

平成 22 年度 大学機関別認証評価
自己評価報告書・本編
【日本高等教育評価機構】

平成 22 (2010) 年 6 月

大 阪 国 際 大 学

目 次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	P. 1
II.	沿革と現況	P. 5
III.	「基準」ごとの自己評価	
基準 1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	P. 8
基準 2	教育研究組織	P. 11
基準 3	教育課程	P. 21
基準 4	学 生	P. 38
基準 5	教 員	P. 55
基準 6	職 員	P. 64
基準 7	管理運営	P. 69
基準 8	財 務	P. 74
基準 9	教育研究環境	P. 80
基準 10	社会連携	P. 86
基準 11	社会的責務	P. 94
IV.	特記事項	P. 100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

全人教育

2. 理念

本学は、建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します。

理念を表すキーワード： GLOBAL MIND

3. 教学方針

- ① 知識や技術だけを教えるのではなく、真の国際人として活躍するために必要な「礼節」を併せ教育することにより、どのような世界でも能力を発揮できる人間を育成します。
- ② 母国の文化・伝統を基盤として、世界の多様な文化に対応できる力を身につけた「世界に通じる心豊かな人間」を育成します。
- ③ 思いやりと優しさを備えた、調和ある人格の形成を育むためには、相互のコミュニケーションが大切です。教職員が一体となり、コミュニケーション能力を引き出すための教育を実施します。
- ④ 学ぶ人の個性を大切にすると共に、個人が持つ潜在的能力の開発に努めます。
- ⑤ 常に学ぶ人を中心にした、親身の指導体制を強化します。
- ⑥ 国際社会に貢献するため、学ぶ人のグローバルな発想と創造力を育むと共に、主体的な行動力を培う教育を実践します。

4. 教育目的

「大阪国際大学学則」（【資料編 F-3】、以下「学則」という。）第1条に、大学の目的を定め、第2条第2項に、それぞれの学科ごとの目的を明記している。また、「大阪国際大学大学院学則」（【資料編 F-3】）第3条に、大阪国際大学大学院研究科（以下「研究科」という。）ごとの目的を明記している。

5. 教育方針

<大阪国際大学>

本学は、「総合的教養教育」と「幅広い職業人養成」を基本に教育を行ないます。
なお、大学院においては、より高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行ないます。

<ビジネス学部 経営デザイン学科>

- ① 起業家養成コースと経営スペシャリストコースを設け、経営学の基礎を習得した後、専門性の高い組織論などや経営実務を詳しく学ぶための科目群を設定します。
- ② グローバル化した現代のビジネスに必要な実践能力を養成することを目標に、実習やフィールドワークを重視し、一人一人の関心に応じて多様な体験ができる講義を用意します。
- ③ 1年次からのセミナーを中心として、実学教育、キャリア教育を重視し、教職員と学生・学生同士の距離を短くする機会を設定します。

<ビジネス学部 経済ファイナンス学科>

- ① 1年次から少人数のセミナーを中心として、より専門性の高い教育の充実を図ります。
- ② 経済や会計の学習を通じて、分析力や判断力を養い、社会・経済の変化に対応できる人材を養成するための教育を行ないます。
- ③ 積極的に企業とのつながりを重視し、職業意識の向上につながる実践的教育を行ないます。

<現代社会学部 情報デザイン学科>

- ① 情報技術を活用して情報システムやデジタルコンテンツを自在に創り出せる人材を養成するため、専門教育だけではなく学生の視野を広げ自由な発想を生み出せるような教育を行ないます。
- ② 1年次で情報リテラシーの基本をいち早く修得することを基本とし、その後、個々の学生が希望する進路を目指せるよう、きめ細かい教育指導を行ないます。
- ③ デジタルコンテンツ系と情報システム系の2つの方向性から科目群を設定し、卒業後に想定される進路に応じて、自由な組み合わせで履修できるよう教育課程を編成します。さらに、2年次より「コンテンツデザインコース」と「システムデザインコース」の2つのコースを設定し、専門的で実践的な教育を行ないます。

<現代社会学部 法律政策学科>

- ① グローバル化が進展する現代社会にあって法的知識や政策的思考を活かしながら企業や地域、国際社会において活躍できる人材を養成するための教育を行ないます。さらに2年次より、「法律行政コース」と「総合政策コース」を設定し、より専門性の高い教育を行ないます。
- ② 社会生活で不可欠となるコミュニケーション能力や問題解決能力を身につけるため、セミナーを中心として、実践的な教育を行ないます。
- ③ 地方自治体や企業、NPOなどで社会を動かせる人になるための法律行政の実務を徹底して学習する教育を行ないます。

<人間科学部 心理コミュニケーション学科>

- ① 多様なコミュニケーションと人間の相互理解のための知識を学び、対人間、集団および組織を運営していくためのコミュニケーションの役割について理解し、社会の中でそれらを適切に活用できる人材を養成する教育を行ないます。
- ② 学外での学びを積極的に取り入れ、教室を離れて様々なフィールドを活用して学生に学ぶ楽しさを伝える教育を行ないます。
- ③ 少人数による教育の充実を図ります。4年間のセミナーを必修とし、学生の理解と能力を伸ばすため、各学年のセミナーごとに目標を設定します。

<人間科学部 人間健康科学科>

- ① 人間が健康な生活を営んでいくために必要な、医学・食生活・運動・心理・余暇といった幅広い分野における基本的な知識とスキル、および、社会人として必要な基礎的能力（知識・スキル・態度）を身につけるための教育を行ないます。
- ② 学生と教員間のコミュニケーションを可能な限り密にして、学生一人ひとりの成長をサポートする教育を行ないます。
- ③ 4年間を通して必修である少人数のセミナーに重点を置くとともに、授業においては双方向性や体験型の要素を取り入れ、学生の自発的な学びを促す教育を行ないます。

<人間科学部 スポーツ行動学科>

- ① 教育分野、健康分野、スポーツビジネス分野で活躍できる実践的能力を養うための教育を行ないます。
- ② インターンシップや地域住民へのスポーツ指導などを通じて、現場や社会での経験を積むことのできる教育を行ないます。
- ③ 4年間のセミナーを必修とし、少人数教育の充実を図ります。

<国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科>

- ① 英語をはじめとする外国語によるコミュニケーション能力やコンピュータの活用能力を身につけるとともに、日本および日本文化についての深い理解を備え、国際社会において活躍できる人材、特にアジアを中心とした国際関係の理解を通じて、ビジネスの世界で活躍できる人材を育成する教育を行ないます。
- ② 国際社会の各分野で活躍できる実践的能力・知識・技能を身につけた人材を育成するため、幅広い教養を身につける教育を行ないます。
- ③ 4年間のセミナーを必修とし、少人数教育の充実を図ります。

<経営情報学研究科>

経営情報学においては、高度化した専門知識が広範多岐にわたることから、修士課程ではコース設定を行った上で経営・情報・会計についての体系的で専門的な研究を行ない、博士（後期）課程では研究テーマを絞り徹底した個人指導を行ないます。

<総合社会科学研究科>

専攻の枠組みを超えて社会科学の総合的理解を深めるための「総合科目」履修を特色とし、初年次からの論文指導とセメスター制の採用により、きめ細かい個人指導を行ないます。

大阪国際大学を設置する大阪国際学園は、昭和4(1929)年、帝国女子薬学専門学校の姉妹校として誕生した帝国高等女学校を母体としている。帝国高等女学校「学校要覧」(【資料編F-9】)には、「本校教育の眼目」として「人間を作る教育」が提唱され、その「人間」とは、「知情意の円満に発達した人」であり、具体的には、次のような人であると記載されている。

一、為すべき事と為すべからざる事とを弁へて実行する人。

曰く、物の分った人。

二、相当の感激性を有し、而もよく他と親愛協和し得る人。

曰く、血あり涙ある人。

三、正義を愛し邪悪を惡み、常に正しき道を歩み得る人。

曰く、真面目な人。

戦後、我が国の教育のあり方が大きく転換した中であっても、設立当初の「人間教育」は、一貫して受け継がれ、「如何なる時代の推移にも変わらぬ人間教育」を基本として、本学園の教育は行なわれてきた。

昭和23(1948)年、学制改革により帝国高等女学校を帝国女子高等学校として開設し、昭和27(1952)年、帝国学園附属幼稚園を、昭和37(1962)年、帝国女子短期大学・帝国女子高等学校(大和田校)・帝国学園中学校を、昭和40(1965)年、帝国女子大学を、それぞれ開設した(【資料編 特記-1】『大阪国際学園 創立80周年記念誌』参照)。

さらに昭和63(1988)年、大阪府枚方市に、大阪国際大学を開設した。「21世紀を担う人材の育成」を教育目的とし、本学の教育の理念を表すキーワードとして「GLOBAL MIND」を打ち出す、新たな教育の創造に向けての開学であった。

平成4(1992)年、帝国女子大学家政学部を改組し、大阪国際女子大学人間科学部を設置した。大阪国際大学の設立に応じた、校名の変更である。同様に、短期大学・高等学校・中学校・幼稚園も、順次、「大阪国際」を冠する校名・園名に変更された。

平成14(2002)年、大阪国際女子大学人間科学部を募集停止とし、大阪国際大学に人間科学部を設置した。現在の、枚方・守口に2キャンパスを持つ、男女共学の大阪国際大学の基本的な骨格が出来上がった。

大阪国際大学と大阪国際女子大学の統合を機に、理事会は、長期的な視点から学園ビジョンを検討し、統合後の理念を明らかにすることを目的として、平成15(2003)年、「学園将来ビジョン委員会」を設置した。平成16(2004)年、同委員会の答申(【資料編F-10】)を踏まえ、理事会において、学園創設以来の「人間教育」「人間を作る教育」の伝統を受け継ぎ、「全人教育」を、大学院・大学・短期大学・高等学校・中学校・幼稚園から構成される大阪国際学園全体の建学の精神とすることを確認し、さらに、学園の理念を表すキーワードを「GLOBAL MIND」とすることを改めて決定した。

大阪国際学園および大阪国際大学における建学の精神・理念は、以上のような経緯で定められ、学生と教職員との間の、全人的なつながりの中から、「GLOBAL MIND」を持った、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成することを目指して、日々の教育は進められている。

Ⅱ. 大阪国際大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 4 (1929) 年	帝国女子薬学専門学校の姉妹校として帝国高等女学校を設立
昭和 13 (1938) 年	帝国高等女学校設立者を財団法人 帝国学園とする
昭和 22 (1947) 年	学制改革により帝国学園中学校を開設
昭和 23 (1948) 年	学制改革により帝国女子高等学校を開設
昭和 26 (1951) 年	財団法人 帝国学園を学校法人 帝国学園に改組
昭和 40 (1965) 年	帝国女子大学 (家政学部家政学科) を開設
昭和 41 (1966) 年	帝国女子大学 家政学部に食物学科を開設
昭和 43 (1968) 年	帝国女子大学 家政学部 食物学科に栄養士課程を付設
昭和 44 (1969) 年	帝国女子大学 家政学部に被服学科を開設
昭和 47 (1972) 年	帝国女子大学 家政学部に児童学科を開設
昭和 50 (1975) 年	帝国女子大学家政学部家政学科を廃止
昭和 63 (1988) 年	大阪国際大学 (経営情報学部 経営情報学科) を開設
平成 4 (1992) 年	大阪国際大学に政経学部 政経学科を開設
	帝国女子大学を大阪国際女子大学に校名変更、大阪国際女子大学家政学部を改組し、人間科学部 コミュニケーション学科・人間健康科学科を開設
平成 5 (1993) 年	学校法人大阪国際学園に法人名称変更
	大阪国際大学に大学院経営情報学研究科修士課程、留学生別科を開設
平成 7 (1995) 年	大阪国際大学大学院経営情報学研究科に博士 (後期) 課程を開設
平成 9 (1997) 年	大阪国際女子大学人間科学部に国際コミュニケーション学科・スポーツ行動学科を開設
平成 10 (1998) 年	大阪国際女子大学人間科学部コミュニケーション学科を社会コミュニケーション学科に名称変更
	大阪国際大学に大学院総合社会科学研究科 修士課程を開設
平成 12 (2000) 年	大阪国際大学政経学部政経学科を法政経学部法政経学科に名称変更
平成 14 (2002) 年	大阪国際大学に人間科学部 (心理コミュニケーション学科・国際コミュニケーション学科・人間健康科学科・スポーツ行動学科) を開設、大阪国際女子大学学生募集停止
平成 19 (2007) 年	大阪国際大学人間科学部国際コミュニケーション学科を改組し、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科を開設
平成 20 (2008) 年	大阪国際大学経営情報学部・法政経学部を改組し、ビジネス学部経営デザイン学科・経済ファイナンス学科、現代社会学部情報デザイン学科・法律政策学科を開設

大阪国際大学

2. 本学の現況

(1) 大学名：大阪国際大学

(2) 所在地：大阪府枚方市杉3丁目50番1号（枚方キャンパス）

大阪府守口市藤田町6丁目21番57号（守口キャンパス）

(3) 学部等の構成

学部等	学科等	備考
大学院 経営情報学研究科	経営情報学専攻修士課程 経営情報学専攻博士後期課程	
大学院 総合社会科学研究科	法学専攻修士課程 国際政経専攻修士課程	
経営情報学部	経営情報学科	平成20(2008)年度 募集停止
法政経学部	法政経学科	平成20(2008)年度 募集停止
ビジネス学部	経営デザイン学科 経済ファイナンス学科	平成20(2008)年度開設
現代社会学部	情報デザイン学科 法律政策学科	平成20(2008)年度開設
人間科学部	心理コミュニケーション学科 人間健康科学科 スポーツ行動学科	平成19(2007)年度 国際コミュニケーション 学科 募集停止
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	平成19(2007)年度開設
留学生別科		

(4) 学部等の学生数（平成22年5月1日現在）

学部等	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍者数
経営情報学研究科修士課程	15	—	30	26
経営情報学研究科博士後期課程	3	—	9	2
総合社会科学研究科修士課程	10	—	20	14
小計	28	—	59	42
経営情報学部	—	—	230	299
法政経学部	—	—	180	209
ビジネス学部	220	—	660	680
現代社会学部	210	—	630	444
人間科学部	320	45	1,390	1,543
国際コミュニケーション学部	160	15	670	665
小計	910	60	3,760	3,840
留学生別科	120	—	120	39
合計	1,058	60	3,939	3,921

大阪国際大学

(5) 教員数 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

学部等	専任教員数				助手	兼任 教員数
	教授	准教授	講師	計		
大学院 総合社会科学研究科	1	0	0	1		199
ビジネス学部	15	10	3	28	—	
現代社会学部	15	9	4	28	—	
人間科学部	22	6	9	37	—	
国際コミュニケーション学部	13	6	3	22	—	
国際関係研究所	1	0	0	1	—	
学務部	1	0	0	1	—	
合計	68	31	19	118	—	

*学長を除く。

*留学生別科は、すべて学部との兼担。

(6) 職員数 (学園本部・短期大学部併任者を含む、平成 22 年 5 月 1 日現在)

職員	職員数
専任職員 (嘱託職員含む)	122
パートタイム職員	42
派遣職員	6
合計	170

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

1) 学生に向けての対応

学部生および大学院生に配布する「学生手帳」(【資料編1-4】)や新入生に配布する「STUDENTS' GUIDE」(学生生活案内)(【資料編1-4】)の巻頭に、建学の精神・理念を明記するとともに、学内各所および教室に掲示している。

また、入学式や新年度当初に実施されるオリエンテーションにおいて、各担当者より建学の精神・理念の周知を図っている。

2) 教職員に向けての対応

教職員を対象として新年度当初に開催される「全学連絡会」(【資料編1-5】)、新規採用教職員への辞令交付式、あるいは、新年互礼会等において、理事長や学長から、建学の精神・理念、教育方針についての周知が図られている。また、IDカードの裏面には学園の理念とキーワードを印刷し、教職員が常に携行している。

3) 社会に向けての対応

ホームページへの掲載、「大学案内」(【資料編F-2】)を通じて、また、オープンキャンパス、保護者懇談会などの機会を活用して、本学の建学の精神・理念を示している。

また、国際関係研究所が、毎年、開催している国際シンポジウムにおいて、理事長や学長が、学外からの参加者に向けて、本学の理念や教育方針について述べるとともに、昨年実施された「大阪国際学園 創立80周年記念事業」においても、広く周知を図っている。

4) その他

守口キャンパスに、学園の歴史を概観することのできる「大阪国際学園メモリアルルーム」を設けており、建学の精神・理念をはじめ、学園諸学校の歴史を理解する一助としている。また、地域住民に対する文化・芸術イベントとして、「奥田メモリアル・フェスティバル」(学園主催)を開催し、本年度で24回目を迎えている。

(2) 1-1の自己評価

本学は、幾多の変遷を重ねてきたが、一貫して「全人教育」を建学の精神としてきた。このことは、長年の教育の成果を通じて大学の内外で周知され、浸透している。

建学の精神・理念は、学内においては、学内各所への掲示や、「学生手帳」「STUDENTS' GUIDE」の冒頭部分への記載、IDカードへの印刷などによって、周知を図っており、社会に向けては、様々なイベントやシンポジウムでの機会を通じて発信している。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

昨年は、学園創立80周年記念事業が実施されたため、建学の精神・理念を、広く学園の内外に訴える機会が多かったが、そうした特別事業が行なわれない場合でも、

日常的な取り組みとして、大学が、総合的な人間力の完成を目指す場であることを学生に伝えていくとともに、それを教育課程の中で実現する方策を、運営協議会・各学部教授会・全学学務委員会で検討していく。

また、社会に向けては、ホームページへの掲載、シンポジウム等、本学の様々な取り組みを通じて、一層、建学の精神・理念を発信していく。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

「学則」第1条に、大学の目的を定め、第2条第2項に、それぞれの学科ごとの目的を明記している。また、「大阪国際大学大学院学則」第3条に、研究科ごとの目的を明記している。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の目的を定めた「学則」は、学生に対しては、「STUDENTS' GUIDE」、新年度当初に実施されるオリエンテーション等において、周知を図っている。教職員に対しては、新年度当初に開催される「全学連絡会」での周知のほか、学科会議や局内会議において、自らの課題として、教育目的の再確認が不断に行なわれている。

また、平成18(2006)年、常勤理事会において、「中長期 学園の財政安定化と今後の運営のあり方について」(【資料編8-2】)が策定され、平成25(2013)年度を目標年度とする「学園中長期経営目標」が決定された。今後、進展が予想される少子化と学校間競争の中で、本学園を維持・発展していく上での財政基盤の確立が急務であるとの問題認識から策定されたものである。本学においても、この決定を受け、平成19(2007)年、平成25(2013)年度を目標年度とする「大阪国際大学中長期事業計画」(【資料編8-2】)を策定し、建学の精神・理念、大学の使命や教育目的を具現化するための「本学の使命」「本学の方針」および計画期間において実行に着手すべき「推進課題」を明確にした。各学部・部局は、前年度の総括と新年度の課題を、「中長期計画を踏まえた平成21年度総括と平成22年度課題」(【資料編1-6】)のような形で、毎年、まとめている。「前年度の総括と今年度の課題」は、新年度当初に、学長・副学長および運営協議会構成員によって、その進捗状況が確認され、各教授会・部局会議等に報告されている。この過程の中から、本学の使命や教育目的が共有され、新たな課題に取り組む体制が作り上げられている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

「学則」に定められた目的は、ホームページ上に公開されている。また、より具体的な形で、学科ごとに、「4年間の流れ」や「学びの特色」としてまとめ、これを具現化するカリキュラムの特色を、「大学案内」(【資料編F-2】)や、各学部・学科で作成された学科案内のパンフレット(【資料編 特記-10】)によって公表している。また、学報「GLOBAL MIND」(【資料編 特記-3】)を、学生、教職員、保護者、卒業生に加えて、近隣の大学・高校・企業等にも送付しており、保護者懇談会やオープンキャンパスなどの機

会を通じて、本学の目的の周知を図っている。

また、「10-3-①」の通り、「エフエムもりぐち」「エフエムひらかた」等においても、本学の目的を発信している。

(2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的は、「学則」に明記され、「大学案内」、学報「GLOBAL MIND」、ラジオ放送やホームページ上での公開、あるいは各種イベントを通して周知されている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的を、学生・教職員・保護者・卒業生等の大学関係者に周知する努力は行なわれているが、学外に公表することに関しては、まだ不十分な面がある。マスメディアの利用は、予算面での困難が伴うが、今後は、各種イベントやフォーラム、あるいは、ホームページの充実を通して、周知を図っていく。

[基準1の自己評価]

建学の精神・大学の基本理念は、学生に対しては、「学生手帳」「STUDENTS' GUIDE」（学生生活案内）の巻頭に記載するとともに、学内各所および教室への掲示やオリエンテーションによって周知されている。教職員に対しては、「全学連絡会」、辞令交付式、新年互礼会等において、理事長や学長によって周知されるとともに、教職員が携行するIDカードの裏面に印刷することによって常に確認している。

学外へは、ホームページへの掲載、「大学案内」、オープンキャンパスや保護者懇談会などの機会を通じて示すとともに、昨年実施された「大阪国際学園 創立80周年記念事業」等の学園記念事業においても、広く周知を図っている。

大学の使命・目的は、学生に対しては、「履修の手引」等に「学則」を明記し周知している。教職員に対しては、平成25（2013）年度を目標年度として策定された「中長期事業計画」において、本学の使命の実現を推進課題として定め、各学部・部局においては、毎年度作成される「前年度の総括と今年度の課題」により進捗状況を確認している。学外に向けては、「大学案内」、学報「GLOBAL MIND」の送付、保護者懇談会、オープンキャンパス、地域ラジオ局への番組提供およびホームページ上への掲載等を通じて公表している。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

建学の精神・理念や本学の使命・目的の学外への周知に向けて、平成21（2009）年には、学園創立80周年記念事業が実施されたため、広く学園の内外に訴える機会が多かったが、そうした特別事業が行なわれない場合でも、日常的な取り組みとして、「大学案内」・学報「GLOBAL MIND」の内容の充実や送付先の拡大、ホームページの内容等の向上を、各学部・部局、「運営協議会」「学園ホームページ委員会」において進める。

基準2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

教育研究の基本的な組織は、下図の通り、2研究科、4学部と、留学生別科（「特記事項」参照）、国際関係研究所（「特記事項」参照）から成り、これらの学部、研究科が効率的に運営できるよう、国際関係研究所以外に、総合メディアセンター（図書館事務室および情報システム室）等が設置されている。

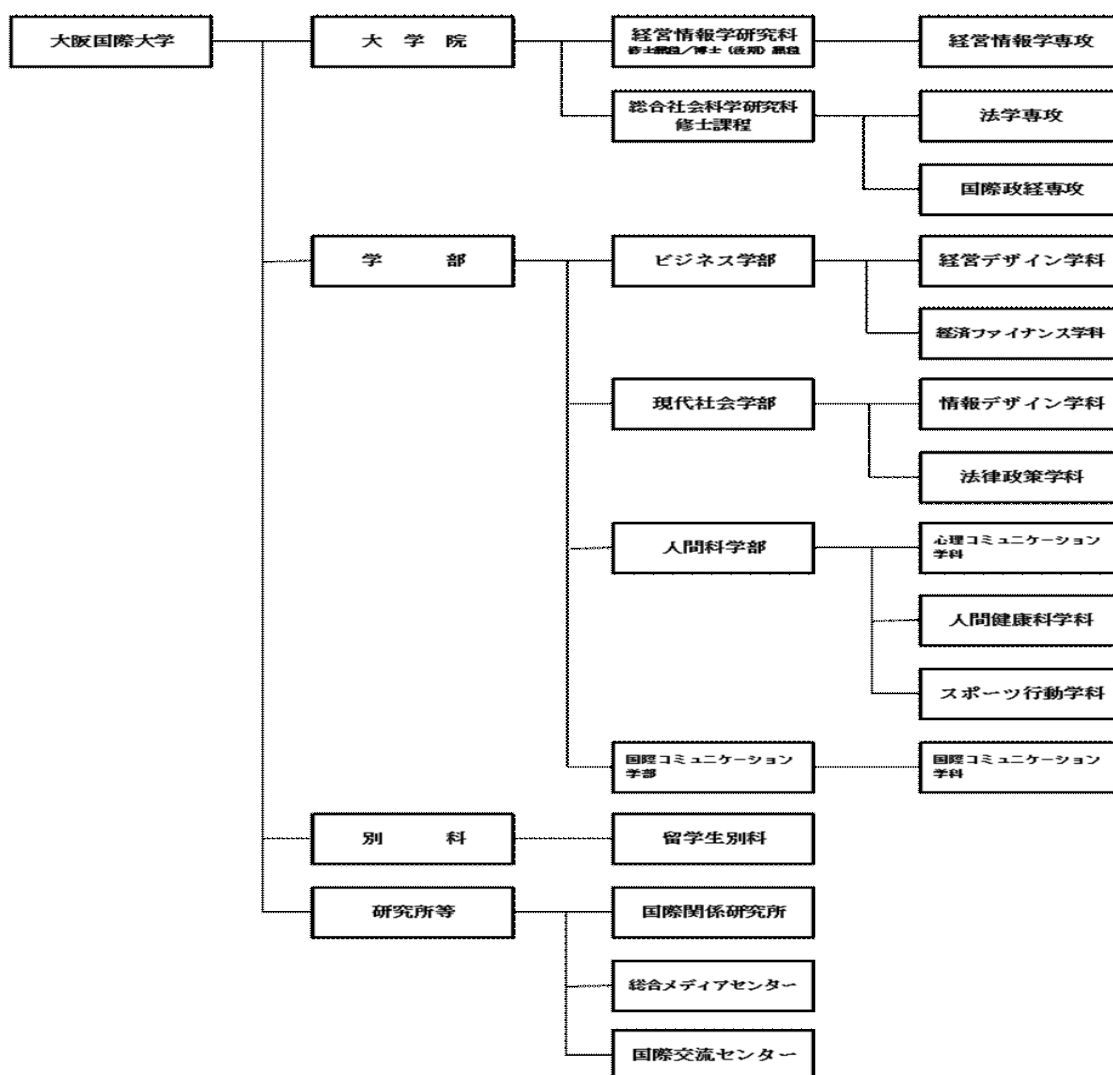


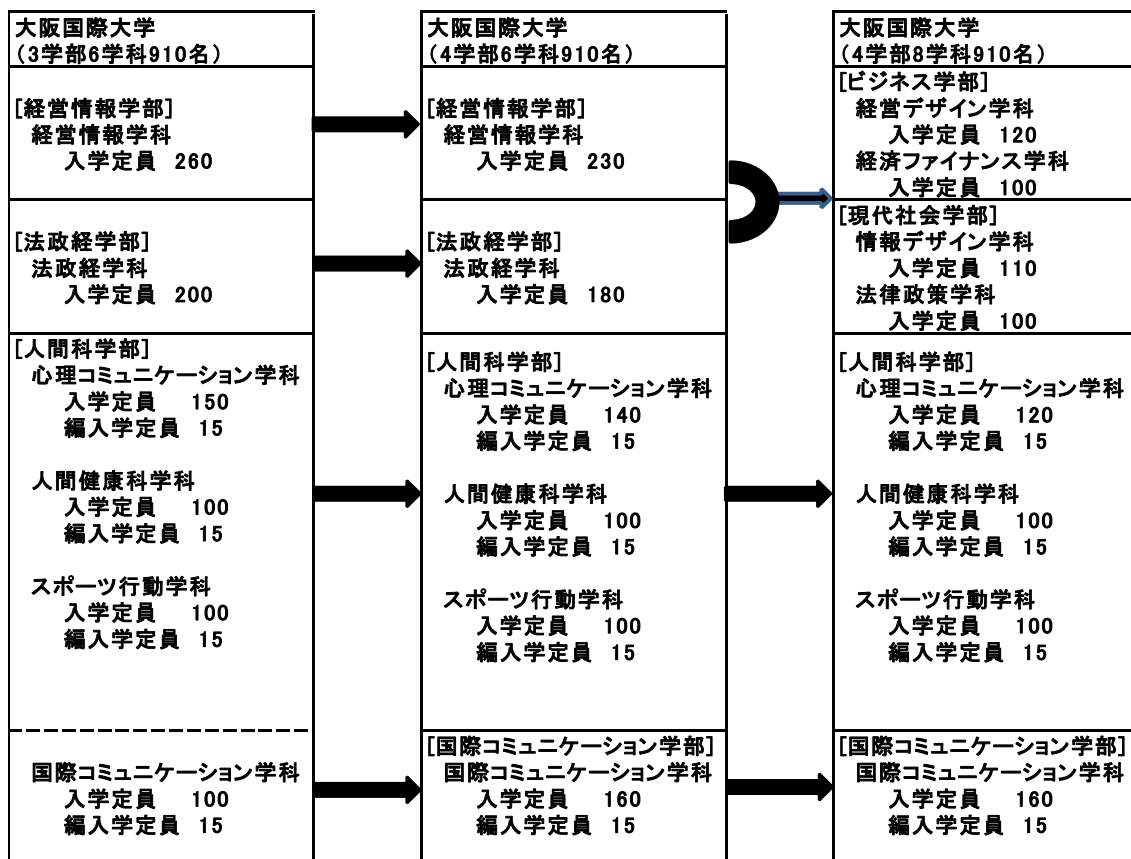
図2-1-1 教育研究組織図

<平成18(2006)年度以降の学部改組>

<平成18年度>

<平成19年度>

<平成20年度>



2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学は、枚方・守口の2キャンパスに分かれているが、大学全体としての運営は、「運営協議会」(【資料編2-5】)によって統一され、各学部・学科、研究科等の連携が図られている。教育研究に関わる一次的な検討は、両キャンパスにまたがる全学的な組織である各種委員会において行なわれ、その審議内容は、各学科会議、学部教授会、運営協議会に諮られるため、学部・学科・研究科等の教育・研究組織が、相互に関連して運営される体制となっている。

特に本学では、従来、学生生活に関する事項を審議する「学生委員会」と、教務に関する事項を審議する「教務委員会」を設置していたが、平成19(2007)年度、これらを統括して審議する「学務委員会」に再編した。学務委員会は、大学全体にかかわる案件を審議する「全学学務委員会」(「2-2-①」参照)と、各キャンパスにおける案件を審議する「キャンパス学務委員会」に分かれ、互いに連携を取り合って、大学全体と学部・学科における学務の運営を、協同・分担しながら進めている。

キャンパス学務委員会は、学務部長・学務部副部長・学科主任等を構成員とすることによって、教育の直接的な現場から生まれてきた問題を検討している。

(2) 2-1の自己評価

各学部・学科、研究科は、適切な規模と構成を有し、互いに連携を取っている。枚方キャンパスにおいては、平成20(2008)年度、経営情報学部・法政経学部を改組し、ビジネス学部・現代社会学部を設置したため、現在、3年次生までは新学部生、4年次生以上は旧学部生という移行段階にある。また、この改組により、現在、旧学部を基礎とする現研究科(経営情報学研究科、総合社会科学研究科)と新学部との連携に関する再検討を行っている。守口キャンパスにおいては、平成19(2007)年度、人間科学部国際コミュニケーション学科を改組し、国際コミュニケーション学部を設置したため、現在、4年次生までは新学部生、過年度生は人間科学部生となっている。この改組の結果、人間科学部は、心理コミュニケーション学科・人間健康科学科・スポーツ行動学科の3学科において、こころ・健康・スポーツを専門科目として学びつつ、他学科の授業を一定範囲まで受講できる「他学科履修」制度を利用することにより、人間について総合的に学ぶ編成に変更された。

本学の理念に基づいて設置された留学生別科と国際関係研究所は、各学部・研究科と連携しながら、留学生教育、紀要・論叢の出版、シンポジウムの開催等を行なっている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

研究科と学部との連携に関する再検討については、平成21(2009)年、大学院将来構想委員会より「大学院将来構想答申」が出され、これを受けて現在、後継の「大学院組織検討委員会」において、研究科の改組を含めた検討が進められている。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学における教養教育の検討のための組織は、次の通りである。

1) 全学学務委員会

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 学務委員会規程」(【資料編2-4】)に基づき、教務及び学生生活関係の業務を掌る委員会として学務委員会を設けている。学務委員会は、全学学務委員会とキャンパス学務委員会に分かれ、教養教育を含む全学的な案件については、全学学務委員会で検討される。全学学務委員会の構成は、学務部長、学務部副部長、情報教育センター長、語学教育センター長、各学科教員1名、職員若干名から成り、教養教育の検討を全学的に行なっている。

2) 語学教育センター

「語学教育センター規程」(【資料編2-4】)に基づいて設置され、語学教育プログラムの立案・実行、教材テキストの作成、教育内容・方法の統一など、語学基礎教育の向上・充実を図ることを目的とする。

3) 情報教育センター

「情報教育センター規程」(【資料編2-4】)に基づいて設置され、情報教育プログラムの立案・実行、教材テキストの作成、教育内容・方法の統一など、情報基礎教育の向上・充実を図ることを目的とする。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学の教養教育は、全学的な共通カリキュラムという位置付けから、学務委員会の中でも、全学学務委員会において協議した上で、手続きを進め、各学部・学科、センター間の調整も図っている。

教養教育に関する科目・科目群の設定や履修プログラムなどについては、学部教授会および運営協議会において審議される。また、カリキュラム改正など、「学則」の変更を伴う案件は、理事会においても審議されており、教養教育は、全学的な責任体制の下で実施されている。

平成 14 (2002) 年度の大学統合時には、「現代教養教育センター」「語学教育センター」「情報教育センター」を統括する「総合教育推進機構」が中心となって、教務委員会、教務部（現、学務部）と連携を図りながら検討を行ない、「キャンパス共通科目」群を追加編成した。

平成 18 (2006) 年度には、「基礎教育科目」（グローバル化時代の社会・人間の基礎理解、インフォメーション・テクノロジーの基礎理解、外国語によるコミュニケーションの基礎理解の 3 科目群構成）への統合などの科目再編を行ない、現在に至っている。

(2) 2-2の自己評価

全学共通の「基礎教育科目」や、語学教育センター・情報教育センターによる、教育プログラム立案・実行、教材テキストの作成、習熟度別クラスの編成、非常勤教員との講義内容や教育方法の統一等を通じて、教養教育は十分に行なわれている。また、教学上の審議事項は、教授会に諮られ、責任体制も確立されている。

しかし、「総合教育推進機構」「現代教養教育センター」が、現在、廃止されているため、語学・情報科目以外の教養教育を担当する専任教員・非常勤講師が、本学の建学の精神・理念を共通に確認する場が十分ではない。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

「総合教育推進機構」「現代教養教育センター」の後継組織、および、本年度の「大学設置基準」の改正に伴うキャリア教育の充実に対応したカリキュラムや教育プログラムの作成等を行なう組織の設置について、現在、運営協議会において検討している。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織等は、以下の通りである。

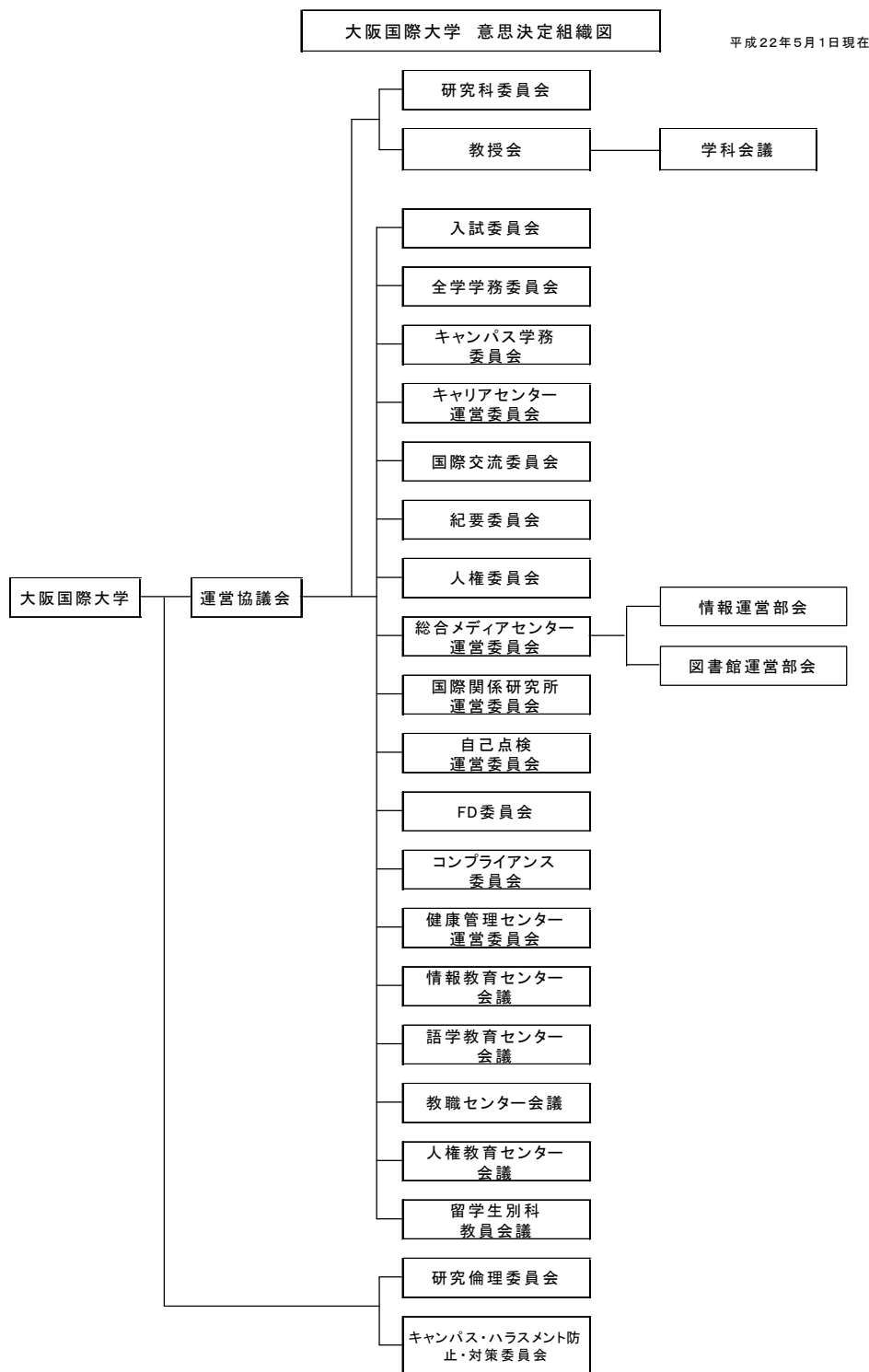


図 2-3-1 意思決定組織図

大阪国際大学

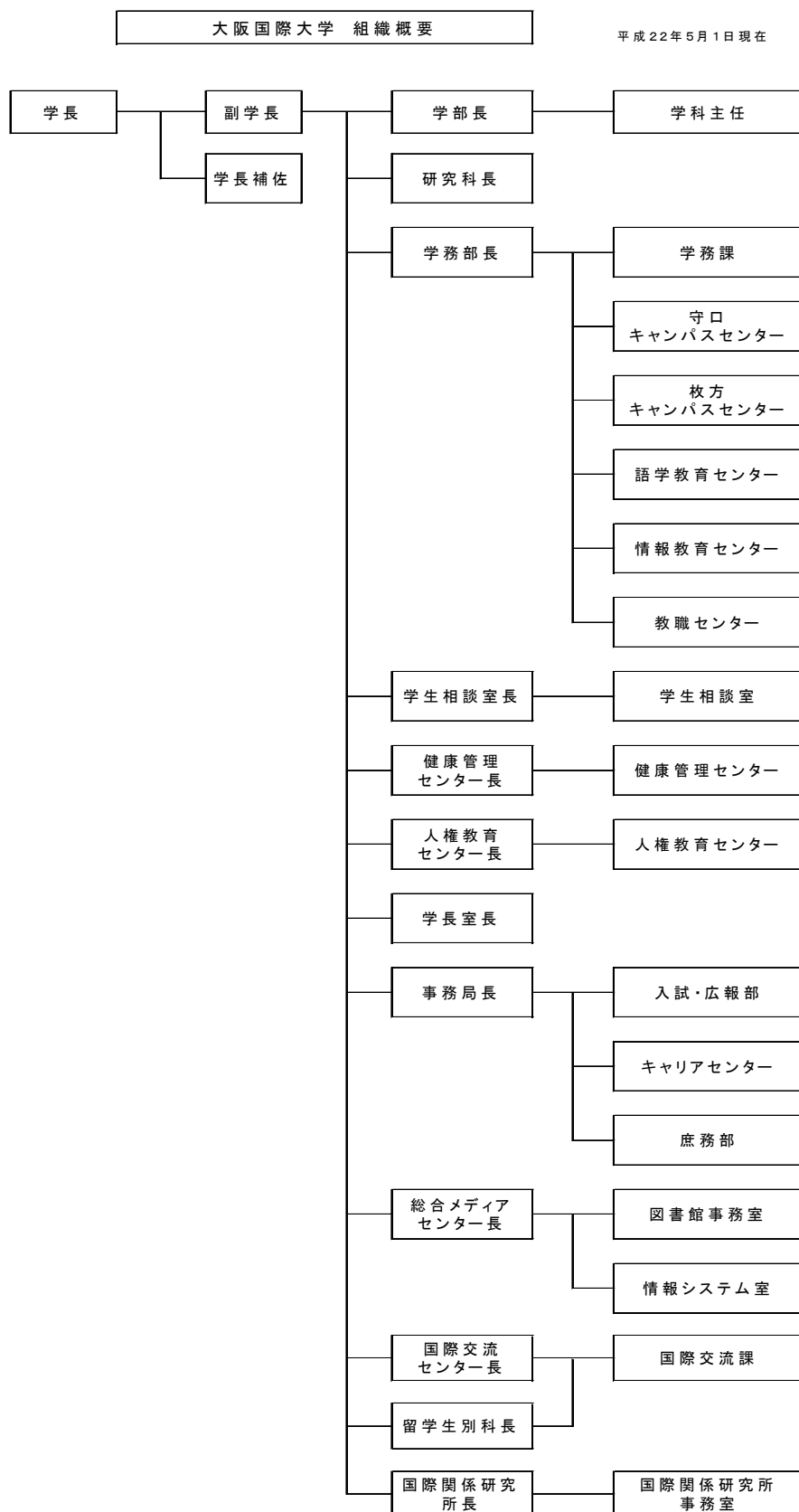


図 2-3-2 組織概要

全学的な最高意思決定機関は、「運営協議会」であり、研究科、留学生別科を含む教育研究に関する全学的な方針を決定するとともに、教授会等の審議案件の調整も行なっている。

学部教授会や「研究科委員会」では、「学校教育法」等の定めるところにより、学部や研究科における教育研究上の重要な事項を審議している。

学部・学科における教育研究上の様々な事案は、それぞれの専門領域ごとに設けられた委員会で検討される。各種委員会は、研究科と留学生別科を除いて、学部横断の共通組織として、それぞれの所管業務の審議を行なっている。研究科に関する事項は「研究科委員会」において、留学生別科に関する事項は「留学生別科教員会議」において審議される。

本学における意思決定は、次の過程で進められている。

- ① 全学の教育研究にかかる基本方針は運営協議会において決定される。
- ② 全学的な規程の改廃などの案件は、運営協議会で審議された後、教授会に報告される。
- ③ 各学部に帰属する教育研究上の案件で、規程等に基づいて処理される案件、例えば、学籍異動や卒業判定など教育上の重要な案件に関しては、学務委員会等で審議した後、教授会等において決定される。
- ④ 教員人事に関しては、教授会等の議を経て運営協議会に諮られた後、「常勤理事会」（「7-1-①」参照）に上申される。

本学の各種会議の概要は、次の通りである。

1) 運営協議会

「大阪国際大学 運営協議会規程」(【資料編 2-5】)に基づき、学長が招集する大学全体の運営についての審議機関であり、毎月1回の定例会議と、必要に応じた臨時会議を開催している。構成員および主な審議事項は次の通りである。

① 構成員 (平成 22 (2010) 年度)

学長、副学長、学長補佐 (コンプライアンス等担当)、学長補佐 (国際担当) 兼キャリアセンター長、学務部長、学部長、留学生別科長、事務局長、入試・広報部長事務取扱

② 審議事項

- ・ 将来計画に関する事項
- ・ 学則その他重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- ・ 予算編成に関する事項
- ・ 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項
- ・ 人事の基準など人事施策に関する事項
- ・ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ・ 学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項
- ・ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ・ 自己点検に関する事項
- ・ その他教育・研究及び管理運営に関する重要事項

2) 教授会

「大阪国際大学 ビジネス学部教授会規程」・「大阪国際大学 現代社会学部教授会規程」・「大阪国際大学 人間科学部教授会規程」・「大阪国際大学 国際コミュニケーション学部教授会規程」(【資料編2-5】)に基づき、学部長が招集し、学部に関わる教育課程編成や学生の学籍など、教育研究上の重要な事項を審議する。本学では、准教授・専任講師も含めた拡大教授会を通例として開催し、教員人事に関する件については、教授をもって構成する教授会を開催している。

なお、現在、教授会は、教員人事等に関する案件を除いて、キャンパスごとに合同で開催している。枚方キャンパスでは、ビジネス学部と現代社会学部の合同、守口キャンパスでは、人間科学部と国際コミュニケーション学部の合同で開催しているが、これは、枚方キャンパスにおいては、平成20(2008)年度、経営情報学部と法政経学部が、ビジネス学部と現代社会学部に改組されたことによる学年進行に、守口キャンパスにおいては、平成19(2007)年度、人間科学部国際コミュニケーション学科が改組され、国際コミュニケーション学部が設置されたことによる学年進行にともなう措置であり、旧学部、旧学科に関する審議案件がある場合を考慮しての対応である。

3) 研究科委員会

「大阪国際大学大学院 経営情報学研究科委員会規程」・「大阪国際大学大学院 総合社会科学研究科委員会規程」(【資料編2-5】)に基づき、研究科長が招集し、大学院研究科に関わる授業、研究指導および学生の学籍等に関する事項を審議する。本学の場合、准教授・専任講師も含めた拡大研究科委員会を通例として開催している。

4) 留学生別科教員会議

「大阪国際大学 留学生別科教員会議規程」(【資料編2-5】)に基づき、留学生別科長が招集し、教育課程編成や学生の学籍、厚生補導等に関する事項を審議する。

5) 主任連絡会議

毎月1回を定例として開催している。学内規程による会議ではなく、学部・学科間の連絡調整としての機能を持つものであるが、学内の意思疎通を図り、運営協議会・教授会と、教学の現場をつなぐ重要な役割を担っている。構成員は学部長、学科主任、キャンパスセンター職員若干名で、キャンパス単位で開催している。枚方キャンパスは、ビジネス学部と現代社会学部、守口キャンパスは、人間科学部と国際コミュニケーション学部の合同開催である。議案は、教授会審議事項等の調整、学科単位で検討すべきことの確認および学部・学科間の連絡調整等である。

6) 学科会議

学科運営を主要な業務とするため、特に規程は定めていないが、教授会審議のための学科での意見調整を初めとし、学科内の教育・研究運営や学生指導など、多岐にわたる内容の意思決定や意見交換を行なっている。定例以外にも活発に行なわれ、教学の現場に関わる最前線の重要な役割を果たしている。

7) 委員会等

学務委員会等の各種委員会は、それぞれの規程(【資料編2-5】)に基づき、教育研究の運営に関する様々な事項を検討している。委員会委員には、教員以外に、担当部署の役職職員が任命され、教職員一体となって運営している。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

運営協議会における決定は、研究科・学部・留学生別科・国際関係研究所に報告され、さらに、各学科や「語学教育センター」「情報教育センター」「キャンパスセンター」等に伝えられる。特に、教育研究における意思決定の基幹ラインは、運営協議会・教授会・学科会議であり、この三者の間で、トップダウンとボトムアップが往復している。例えば、本学の使命・目的は、毎年、各学科が作成する「前年度の総括と今年度の課題」（「1-2-②」参照）において、その内容が確認され、その内容や進捗状況は運営協議会の議を経て教授会に報告されている。さらに教授会から学科会議へと下ろされ、日々の教学の中に実現されている。

学生からの要求に、最初に対応するのは各学科であり、学科会議において、就学状況や生活状況に問題のある学生についての報告、それに伴う学習支援・生活支援上の要請といった個々の学生に関わる問題から、学科内行事の企画・実施、学科予算の申請・執行、学科内各種委員会の開催といった、教育の現場から生まれてくる幅広い課題について検討している。学科会議では対応しきれない問題は、教授会に提案され、さらに運営協議会で審議される。

事務局においては、月2回を定例として、学園本部と合同で、管理職員による局内会議を開催し、運営協議会報告を初めとした各部門の課題を検討している。

(2) 2-3の自己評価

学内意思決定機関の組織は適切に整備されている。運営協議会の決定は、各教授会・主任連絡会議を通じて、各学科において実行され、逆に、教育現場から生まれてきた問題は、学科会議から教授会・各種委員会へ提案され、さらに運営協議会へとフィードバックされている。また、事務職員が各種委員会に参画することによって、教職員が一体となった意思決定が進められている。

個々の学生からの要求は、大きく分けて、各科目担当教員・セミナー担任・キャンパスセンターや「キャリアセンター」等の職員が直接に対応するもの、「OIU (Osaka International University) メール」(本学専用のGメール)等を通じてのもの、「学生会」(「4-3-③」参照)からのものの三種類があるが、内容に応じて、教授会・学科会議・各種委員会やキャンパスセンターで対応している。全学的な問題である場合は、運営協議会に諮られる。

また、学生のプライバシーに関わる相談に対しては、「学生相談室」や「キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会」が設置されており、それぞれの相談員やアドバイザーが、問題の解決を図っている。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

学内の最高意思決定機関である運営協議会を円滑に運営し、各部門の意思疎通を図ることを目的として、平成21(2009)年度より、学長・副学長・学務部長・学部長・事務局長を構成員とする「学部長連絡会」を設置している。運営協議会・教授会・学科会議が、本学の意思決定を貫く基幹であり、「主任連絡会議」が学部と学科の意思決定を補完しているように、今後、「学部長連絡会」によって、運営協議会と各学部のつな

がりを、より密接・強固なものにしていく。

[基準2の自己評価]

教育研究組織としての、学部・研究科・留学生別科・国際関係研究所は、適切な規模と構成を有し、「運営協議会」「全学学務委員会」において連携を図っている。

教養教育は、全学的な共通カリキュラムである「基礎教育科目」において、全学学務委員会・語学教育センター・情報教育センターが中心となって進められている。科目・科目群の設定や履修プログラムの作成等は、教授会・運営協議会において審議される。カリキュラム改正など、「学則」の変更を伴う案件は、理事会においても審議されており、教養教育は、全学的な責任体制の下で実施されている。

教育研究に関わる学内最終意思決定機関は、運営協議会であり、研究科・学部・留学生別科・国際関係研究所における教育研究に関する全学的な方針を決定するとともに、教授会等の審議案件の調整も行なっている。学部教授会や「研究科委員会」では、学部や研究科における教育研究に関する重要な事項を審議し、学科における教育研究上の様々な事案は、学科会議において検討されている。また、研究科と留学生別科を除いた学部横断の共通組織である各種委員会においては、それぞれの所管業務が実行されている。

大学の使命・目的の実現は、「前年度の総括と今年度の課題」によって進捗状況が確認され、教授会・運営協議会において審議されている。学生からの要求は、セミナー担任を通じて学科会議へ、OIUメール等を通じての要求・意見は、各科目の担当教員・セミナー担任や学務部へ、学友会からの要求は、キャンパスセンターへ伝えられ、内容に応じて、教授会・学科会議、各種委員会や事務局で対応し、全学的な問題である場合は、運営協議会に諮られている。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

「総合教育推進機構」「現代教養教育センター」の後継組織、および、本年度の「大学設置基準」の改正に伴うキャリア教育の充実に対応したカリキュラムや教育プログラムの作成等を行なう組織の設置について、現在、運営協議会において検討している。

基準3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

「学則」第1条において、大学全体の教育目的を定め、各学部・学科の教育目的は、「学則」第2条第2項に、大学院においては「大阪国際大学大学院学則」第3条に定めている。また、教育目的を記載した「学則」は、「STUDENTS' GUIDE」に掲載するとともに、「学則」に定める教育目的は、ホームページ上に公開し、周知を図っている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

各学科および研究科における教育課程は、以下の編成方針の下に設定されている。

1) ビジネス学部 経営デザイン学科

基礎的な科目を低年次に、より専門的な科目を高年次に適切に配置すること、および、2年次より「起業家養成コース」と「経営スペシャリストコース」の2コースを設定し、卒業後に想定される進路や学生各自の就学目的に応じた教育課程を編成することを基本方針としている。

2) ビジネス学部 経済ファイナンス学科

経済・ファイナンス・会計の分野でグローバルに活躍する人材を育成するため、「経済学基礎理解」と「経済関連」の履修を低年次に義務化して、各分野の基礎となる知識を身につけさせた後に、ファイナンス関連・会計関連の専門科目群に進むように編成している。また、「経済ファイナンスの演習と実務」「セミナー」において、実践的能力を育て、社会で活躍する人材の養成を基本として教育課程を編成している。

3) 現代社会学部 情報デザイン学科

「デジタル文化」「表現技術」「情報化社会とコミュニケーション」「コンテンツ制作」「産業デザイン関連」などの科目群を設定し、卒業後に想定される進路に応じて、自由な組み合わせで履修できるよう編成している。さらに、2年次より「コンテンツデザインコース」と「システムデザインコース」の2コースを設定し、学生の就学目的に応じた教育課程を編成している。

4) 現代社会学部 法律政策学科

現代社会が抱える課題の基礎を習得するための「現代社会の基礎理解」科目群、グローバルに思考し、ローカルに行動する必要に迫られている「グローバル化」した時代背景を理解するための「国際情勢の理解」科目群、安心や安全に対する社会的関心の高まりに応えるための「企業・地域・国際の安全」科目群を設定し、また、「法律行政の実務」科目群と「コミュニティづくり」科目群のいずれかを重点的に学習するように履修要件を設けている。

5) 人間科学部 心理コミュニケーション学科

多様なコミュニケーションと人間の相互理解のための知識を学び、対人間、集団および組織を運営していくためのコミュニケーションの役割について理解し、社会の中で、

それらを適切に活用できる人材を養成することを教育課程の編成方針としている。

6) 人間科学部 人間健康科学科

人間が健康な生活を営んでいくために必要な、医学・食生活・運動・心理・余暇活用といった幅広い分野における基本的な知識とスキル、および、社会人として必要な基礎的能力（知識・スキル・態度）を身につけることを教育課程の編成方針としている。

7) 人間科学部 スポーツ行動学科

人間の身体と心、および運動・栄養・休養に関する理解の上に立った競技選手・指導者やメディカル・フィットネスのエキスパートの育成を教育課程の編成方針としている。低学年の実践教育（ボランティア等を含む）を推進し、学生のモチベーションを醸成することにも配慮している。

8) 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科

国際社会の各分野で活躍できる実践的能力・知識・技能を身につけた人材を育成することを教育課程の編成方針としている。英語・中国語を初めとする外国語によるコミュニケーション能力やコンピュータの活用能力を身につけるとともに、異文化および日本文化についての深い理解を備え、国際社会において活躍できる人材、特にアジアを中心とした国際関係の理解を通じて、ビジネス世界で活躍できる人材を育成するよう編成している。

9) 経営情報学研究科

経営情報学研究科の修士課程では、企業経営の中核を担う人材の育成のために、「経営学基礎」「経営管理」「会計学」「経営科学」「情報科学」の5科目群を設置し、また、2年間の修業年限を第1 Semesterから第4 Semesterに分割して、Semesterごとに完成した授業科目を修得するよう、教育課程を編成している。また、経営情報学に関する高度化した専門知識は広汎多岐にわたるため、標準的な履修コースとして「経営学コース」「会計学コース」「情報科学コース」の3コースを設定し、自己の適性に応じて履修科目を選択する際の指標としている。これにより、系統的・効率的な学習が可能となるように配慮している。

経営情報学研究科の博士後期課程では、高度な専門的産業人の育成を主目的としている。特に、①経営環境・経営計画・政策策定の調査研究スタッフ、②経営情報システム構築の専門スタッフの養成を目指して教育課程を編成している。そのため、修士課程における「経営学」「会計学」「情報科学」の3系列を、さらに深化し、より精密な専門的指導を受けられるように配慮している。学生の研究目的に応じて、経営系と情報系に分け、経営系には「経営学」「経営環境」「会計学」の3分野、情報系には「経営科学」「情報科学」の2分野を設定し、各分野別の履修モデルを設定している。

10) 総合社会科学研究科

総合社会科学研究科は修士課程のみであるが、高度な課題対応能力を身につけた人材を養成するために、法学専攻と国際政経専攻の2専攻を置いている。まず、現代社会の多様化と国際化の現状を理解するために、2専攻共通の総合科目として「比較社会文化論」の科目群を設け、アジア・アメリカ・ヨーロッパの社会文化や比較社会論の科目を置いている。法学専攻には法学関係科目を、国際政経専攻には国際政治コース関連科目と経済コース関連科目を置いている。また、修士論文の作成を目的とした研究指導を受ける「特別研究」を1年次より履修し、4 Semester 8単位を修得することが修了要件

となっている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

建学の精神である「全人教育」を実現するために、各学年に「セミナー」を必修科目として設定し、「4-1-③」で述べる通り、少人数教育による個別指導や対話を中心とした教員と学生との双方向授業を通して、問題発見・解決能力を育成し、「礼節」を重視する教育を行なっている。

「国際人の育成」に向けては、外国語教育として、英語4科目を必修とし、選択科目を含めて合計10単位以上の修得が学生に義務付けられている。外国語教育は、語学教育センターが中心となり、入学時におけるプレースメント・テストによる習熟度別クラス編成、20～40名程度のクラス編成による教育、リメディアル教育等が行なわれている。ICT (Information&Communication Technology) 教育は、情報教育センターが中心となり、最新機種のコピュータによって進められている。また、ビジネス学部においては、「バーチャル・トレーディングルーム」を設置し、国際的な視野の中での金融市場の仮想取引を、学生に実践的に体験させている。

全人的な能力は、座学のみでは養えないため、実践的に体験することを重視した教育方法を取っている。枚方キャンパスにおいては、授業の中に積極的に意見を表明する機会を設け、各種プロジェクトを通してリーダーシップを涵養するとともに、コミュニケーション能力を向上させ、自主性・積極性を育てている。マナーや環境問題についての体験学習も行なっている（「特記事項」参照）。守口キャンパスにおいては、インテンシブコース（「特記事項」参照）における実践的な語学学習や、学外実習、アクション・プログラム（「特記事項」参照）、「レジャースポーツ」科目など、体験を重視した授業を設定している。

研究科修士課程においては、両研究科ともに第1 Semesterから第4 Semesterまで順を追って、基礎的な科目から応用科目へと展開し、個人指導による特別研究を修士論文へと結びつけ、修士論文発表会を実施することで、高度な専門的産業人の育成を図っている。博士後期課程においては、数個の専門科目の学習と、個々の学生を一貫して担当する指導教授による研究指導を中心に、博士論文を作成することを通じて、「GLOBAL MIND」を持った研究者の育成を図っている。

(2) 3-1の自己評価

語学・ICT教育と、「基礎教育科目」における「グローバル化時代の社会・人間の基礎理解」科目群に、本学の教育理念や目的が反映されている。

ビジネス学部・現代社会学部は、平成20（2008）年度の学部改組によって設置されたため、現在、移行段階にあり、正確な自己評価には不十分な点がある。しかし、枚方・守口の両キャンパスにおいて、建学の精神は、「セミナー」や卒業研究指導に、本学の理念は、基礎教育科目や語学・ICT科目における編成方針に有機的に組み込まれている。

また、建学の理念に基づく留学生の受け入れは、本学の社会的責務であり、各学部や留学生別科において実施している。

研究科の修士課程では、学生個々の能力と準備状況に応じて、特に第1 Semesterの指導に留意している。また、社会人や他大学からの入学者等に対しては、必要に応じて、

学部の授業を聴講することを指導している。留学生に対しては、日本語能力の指導も行なっており、留学生別科との連携による指導も実施している。

経営情報学研究科博士後期課程では、特定教授の個人的指導による研究については、その研究成果を国内外に広く公表するように指導している。例えば、国内外での学会発表、大学紀要論文への投稿や、学会誌への投稿などである。特に、学会誌等については、査読付の論文投稿を促している。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

「1-2-②」で述べた通り、本学では、平成19(2007)年度より、「中長期事業計画」に従った「前年度の総括と今年度の課題」を、毎年、各学部・学科において作成し、学生教育の充実と教育課程の改善に取り組んでいる。全体的な教育課程の体系的な構築は、全学学務委員会が中心となつて行なっている。今後も、この取り組みを続け、教育目的を、より明確に打ち出した教育課程の編成を図っていく。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の教育課程は、次のとおり編成されている。

- ① 本学の教育課程は、基礎教育科目と学部・学科科目に区分して編成されている。
- ② 基礎教育科目は、「グローバル化時代の社会・人間の基礎理解」「インフォメーション・テクノロジーの基礎理解」「外国語によるコミュニケーションの基礎理解」の3つに区分されている。
- ③ 学部・学科科目は、各学科それぞれが、5~9の科目群を設定し、基礎的な科目を低年次に、専門的な科目を高年次に配置することによる学士力の着実な養成や、卒業後に想定される進路に応じた教育目的の実現に向けて、教育課程を編成している。
- ④ 必修科目や「選択必修科目」(複数の科目から、1~数科目の履修が義務付けられているもの)以外の選択科目には、学部間の「単位互換科目」や学部内の「他学科履修科目」、海外研修による「スタディアブロード」科目等が含まれる。自由科目は、卒業要件に算入されない科目であり、教員免許取得希望者に対する教職関係専門科目等である。
- ⑤ 経営情報学研究科修士課程では、経営学基礎科目群の他に、経営管理・会計学・経営科学・情報科学の科目群を設定し、総合社会科学研究科修士課程では、総合科目としての比較社会文化論とともに、国際政治・経済・法学の各分野の科目群を設定している。また、両課程とも、「特別研究」において論文指導を行なっている。
- ⑥ 経営情報学研究科の博士後期課程では、経営系3分野10科目、情報系2分野6科目を設定するとともに、博士論文のための研究指導と作成指導を行う専門研究演習ならびに外国文献特殊研究を必修としている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

「3-1-②」で述べた編成方針に即して、各学部・学科の授業科目は、以下のように設定されている。

1) ビジネス学部 経営デザイン学科

専門科目は、基礎となる「経営学基礎理解」「経営関連」の両科目群を設け、経営学のみならず情報処理、法律分野などの関連分野を広く学ぶことができるよう配慮している。また「組織と経営分析」「経営実務」「事業創造」「流通・販売・サービス」の各科目群を設け、将来のビジネスで、起業家として、また企業の指導的構成員として必要な専門内容となる科目を配置している。

海外事情研修・インターンシップ・ビジネスゲームなど、実践的な科目を多く配置し、経営の基本と応用能力を体験的に身につけさせる内容となっている。「セミナー」では、1年次および2年次で、大学で編集発行した共通テキスト『大学学びのことはじめ』を使用し、学部学生の学修力、学習意欲の一定レベルの達成を図っている。

また、現在、「FD・自己評価プロジェクト」等8つのプロジェクトを同時進行させており、教育課程の編成に関する検討を活発に進めている。

2) ビジネス学部 経済ファイナンス学科

専門科目の基礎となる「経済学基礎理解」「経済関連」の科目群では、各分野の基本的な講義科目とともに、隣接領域である経営学や法律に関する科目を設定し、どの分野を選んでも必要な内容を学習できる内容としている。また、「国際経済の理解」「市場と経済制度の理解」「ファイナンスの理解」「企業会計の理解」の科目群は、理論だけでなく、実務にも対応した内容となっており、「経済ファイナンスの演習と実務」では、事例研究や調査演習などの演習科目を設け、実践力を身につけさせる内容となっている。「セミナー」では、1年次および2年次で、基礎学力、一般常識、そしてプレゼンテーション能力を身につけるための内容を学習するとともに、少人数で企画し、ディスカッションできる場および実践する機会を作っている。また、3年次および4年次では、それぞれの選んだ専門分野を学ぶとともに、それを活用するために必要なスキルを育て、卒業研究につなげていく内容となっており、実践能力の育成を目指す教育課程の編成方針に即した内容となっている。

3) 現代社会学部 情報デザイン学科

「デジタル文化」の科目群では、情報メディアが社会に及ぼしている実態と、これからの可能性について学ばせるとともに、情報化社会の発展と問題点についても理解させている。「情報化社会とコミュニケーション」の科目群では、言葉を中心としたコミュニケーション手段の発達を取り上げている。「表現技術」の科目群では、色や音、形状を活用した様々な表現技術を理解させ、「情報技術理解」の科目群では、情報システムやその中で用いられているソフトウェアについての専門知識を深めさせている。

「コンテンツ制作」の科目群では、コンテンツ作品の制作を通じて、表現の手法について学ばせ、「システム設計」の科目群では情報システムの設計方法を修得させている。

「産業デザイン関連」の科目群ではコンテンツビジネスの現状を取り上げ、企業における販売・広告のための基礎について学ばせている。

4) 現代社会学部 法律政策学科

専門科目の基礎となる「現代社会の基礎理解」科目群には、政策学の基礎を、「国際情勢の理解」科目群には、グローバル化時代の理解のための国際関係科目を置いている。「法律行政の実務」科目群には、市民社会にとっての基本となる法律科目を置き、「コミュニティづくり」科目群には、地域社会にとって不可欠の政策関連科目を置いている。学科の特性である「企業・地域・国際の安全」科目群には、地域住民にも公開しているオムニバス講義「現代の危機管理」をはじめ、セキュリティ関連の科目を置いている。「セミナー」では、1年次は、枚方キャンパスの教員が開発した共通テキスト『大学 学びのことはじめ』を使用して、大学4年間の学習に不可欠な基礎力、スキルを身につけさせ、2年次では、専門ゼミのプレ・ゼミとして、専門性を高め、判例や政策の初歩的な事例研究を行ない、プレゼンテーション、ディスカッション等の実践機会を増やしている。3年次および4年次では、それぞれの選んだ法律や政策の専門分野を学ぶ中で、卒業研究に結実させる内容となっている。

5) 人間科学部 心理コミュニケーション学科

専門科目を、「社会におけるコミュニケーションの理解」「心理と人間関係の理解」「心理学的方法・分析の理解」「ビジネスにおける心理コミュニケーションの理解」「マスコミの理解」「ファッションビジネスの理解」の6科目群に編成し、それぞれの中で、基礎からの積み上げを図るため、年次配当を考慮し、学年が低いほど基礎的な科目となり、学年が上がるほど専門的な知識を習得できるよう配置している。また、「セミナー」においては、少人数教育によって、学生との個別のコミュニケーションをとりながら、各人の能力に合わせた、きめ細やかな教育を行なっている。

6) 人間科学部 人間健康科学科

専門科目を、「人間と共生の基礎理解」「健康管理」「栄養・調理」「健康運動」「こころの健康」「余暇と健康」「健康関連ビジネス」の7科目群に編成し、それぞれに、年次配当を考慮した形で授業科目を配置している。学生は、健康に関して多面的に幅広く学ぶことが可能であるとともに、特定の科目群を集中的に履修することも可能となっている。4年間必修の「セミナー」では、1年次の導入教育から4年次の卒業研究まで、学生と教員間のコミュニケーションを密にした少人数で実施している。

7) 人間科学部 スポーツ行動学科

専門科目を、「スポーツと身体」「スポーツ実技」「スポーツ指導」「スポーツ関連ビジネス」の4科目群に編成し、特に「スポーツ医学」「スポーツ体力学」等の科目と、「スポーツ心理学」「スポーツ社会学」等の科目を中心として、スポーツの実践とマネジメントを総合的に学ぶ教育課程となっている。「セミナー」では、個別指導を行なうとともに、学生相互の協同も進めている。また、教員免許科目としての「教育実践研究」を2年次から3年次に設け、教員としての資質の向上に取り組んでおり、「運動処方」等の科目によって、健康指導を志向する学生の指導も行なっている。

8) 国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科

専門科目を、「英語の基礎・応用能力の育成」「中国語等の能力の育成」「国際関係の理解」「日本語教育能力の育成」「異文化・日本文化の理解」「専門的英語能力の育成」「博物館学」「観光・流通ビジネス」の8科目群に編成し、年次配当を考慮した教育を進めている。4年間の必修科目である「セミナー」では、特に「セミナーⅣ」での学科

の専門性を生かした卒業研究を通して、異文化や日本文化についての深い理解を備え、国際社会において活躍できる人材を育てている。英語・中国語のインテンシブコースや、海外語学研修、日本語教員アシスタント、あるいは、海外インターンシップ等への参加を指導することによって、国際人としての実践的能力を身につけさせている。

9) 経営情報学研究科

経営情報学研究科の修士課程では、担当指導教授の指導を受けながら、研究課題に関連のある講義科目を選択して履修している。第2 Semesterから始まる研究の基礎的な指導を、第4 Semesterにおける修士論文作成に展開している。

経営情報学研究科博士後期課程における博士論文の提出に対しては、研究科委員会の議を経て、「予備審査委員会」が構成される。予備審査委員会において、博士学位申請予定論文が検討され、博士学位申請論文の提出基準を達成していると認められた場合のみ、研究科委員会の議を経て、博士学位申請論文の提出を受け付けている。

10) 総合社会科学研究科

いずれの専攻も修士課程2年間を第1 Semesterから第4 Semesterに分割した上、Semesterごとに完結する授業を学習し、密度の濃い授業を展開している。

修士論文の作成は、原則として、課程修了まで同一の教員が論文作成の指導を行なっている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学部、研究科ともに、毎年度4月第1週目にオリエンテーションが行なわれ、その際に詳細な学年暦の説明が行なわれている。学生には、年間予定等を記載した「学生手帳」を配布し、さらにホームページにも公開して周知を図っている。

授業に関しては、前・後期ともに15週を確保するとともに、定期試験および集中講義を含めて35週を確保している。平成22(2010)年度学年暦は、次の通りである。

<平成22(2010)年度学年暦>

①授業期間	前期	4月12日～7月28日
	後期	9月17日～12月23日 1月7日～1月24日
②定期試験	前期	7月29日～8月4日
	後期	1月25日～1月31日
③集中講義	前期	8月25日～9月7日 (追再試験期間を除く)
	後期	2月1日～2月15日

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

1) 学部

① 成績評価 (単位認定)

成績評価は、「学則」および「履修規程」に定める通り、「5」から「1」の5種の評語をもって表わし、「2」以上の評語を得た者に所定の単位を与えている。また、編入学等で単位を認定した科目は「9」の記号をもって「認定」を表わしている。「講義要項」(【資料編3-3】)の作成に当たっては、各教員(非常勤講師を含む)に、「シラバス 作

成要領」(【資料編3-5】)による統一的な記載方法を求めている。試験だけでなく、受講態度・レポート課題・小テストなどによって総合評価する場合は、配点比率を明記するなど、各科目担当者による成績評価の方法を、具体的に学生に伝えている。

② 評価結果の有効活用

学生および学資負担者に、半期ごとに「成績通知書」を送付し、セミナー担任による履修指導等にも活用している。

③ 進級要件

本学では、年次進行にともなう進級要件は定めていない。

④ 他大学等における学修または修得単位の認定

他の大学または短期大学との協議に基づき当該大学等で修得した単位や本学に入学する前に大学又は短期大学で修得した単位等は、教授会の議に基づき、60単位を限度として、卒業に要する単位数に算入することができる。

⑤ 編入学により入学を許可された者の他の大学等で修得した単位認定の取り扱い

3年次編入 64単位を上限(卒業要件単位数の2分の1)

2年次編入 32単位を上限(卒業要件単位数の4分の1)

⑥ 卒業要件

卒業要件は、次表の通り、各学部の「履修規程」に定め、本学に4年以上在学し、所定の教育課程に従って授業科目を履修し、所定の単位を修得した者には卒業を認めることとしている。なお、本学に3年以上在学し、卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得した学生が、「学校教育法」第89条に規定する卒業(早期卒業)を希望する場合には、「大阪国際大学 早期卒業に関する規則」(【資料編3-6】)に従った手続きを経て認めている。

表3-2-1 ビジネス学部卒業要件

授業科目区分		卒業に要する単位数	
基礎教育科目	グローバル化時代の社会・人間の基礎理解	12単位以上	28単位以上
	インフォメーション・テクノロジーの基礎理解	6単位以上	
	外国語によるコミュニケーションの基礎理解	必修4単位を含めて10単位以上	
学部・学科科目		【経営デザイン学科】 : 必修18単位、選択必修12単位以上を含めて76単位以上 【経済ファイナンス学科】 : 必修18単位、選択必修16単位以上を含めて76単位以上	
基礎教育科目、学部・学科科目の中から		24単位以上	
合 計		128単位以上	

表 3-2-2 現代社会学部卒業要件

授業科目区分		卒業に要する単位数	
基礎教育科目	グローバル化時代の社会・人間の基礎理解	12 単位以上	28 単位以上
	インフォメーション・テクノロジーの基礎理解	6 単位以上	
	外国語によるコミュニケーションの基礎理解	必修 4 単位を含めて 10 単位以上	
学部・学科科目		【情報デザイン学科】：必修 18 単位を含めて 76 単位以上 【法律政策学科】：必修 18 単位、選択必修 56 単位以上を含めて 76 単位以上	
基礎教育科目、学部・学科科目の中から		24 単位以上	
合 計		128 単位以上	

表 3-2-3 人間科学部・国際コミュニケーション学部卒業要件

授業科目区分		卒業に要する単位数	
基礎教育科目	グローバル化時代の社会・人間の基礎理解	12 単位以上	28 単位以上
	インフォメーション・テクノロジーの基礎理解	6 単位以上	
	外国語によるコミュニケーションの基礎理解	10 単位以上	
学部・学科科目		76 単位以上	
基礎教育科目、学部・学科科目の中から		24 単位以上	
合 計		128 単位以上	

2) 研究科

① 経営情報学研究科

ア. 経営情報学研究科修士課程

修士課程修了の要件は、大学院に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 34 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することと定めている。

イ. 経営情報学研究科博士課程

博士課程修了の要件は、大学院に 5 年（修士課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の授業科目について 58 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することと定めている。

② 総合社会科学研究科

修士課程修了の要件は、大学院に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することと定めている。

なお、大学院の成績評価に関しては、学部準じて、成績評価を実施している。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

1) 学部における年次別履修制限

1年次	2年次	3年次	4年次
44単位以内	44単位以内	44単位以内	制限なし

*教職関係専門科目および集中講義は含めない。

本学では、従来、4年次生を除き50単位を上限として履修登録単位数を設定していたが、平成22(2010)年度入学生から44単位を上限(4年次は制限なし)とし、2~3年次生に対しては、44単位を上限として履修登録するように指導することとした。

従来、年次別履修制限を50単位に設定していたのは、他分野の科目履修を希望する学生に対して、科目選択の幅を持たせる意味からの設定であって、履修モデルの提示、成績評価の厳格化等を実施することで教育の質を確保しようとしてきた。しかしながら、平成20(2008)年度に実施されたビジネス学部・現代社会学部の設置計画に係る実地調査の結果、年間履修制限単位数についての指摘があり、「学務委員会」等において、学習量を考慮した単位の実質化、コース・モデルによる履修指導の実態、履修単位と修得単位の実績などを検討した結果、全学部において、50単位の履修制限を改め、平成22(2010)年度入学生より、年次別履修制限を44単位とし、在学生に関しては44単位を上限として履修するよう指導することとした。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学では、教育の充実に向けて、以下のような取り組みを行なっている。

1) 初年次教育の徹底

入学後のオリエンテーションを、全学科・全学年を対象として実施し、守口キャンパスでは、宿泊による履修指導・学科案内等を実施するとともに、人間健康科学科では、読書感想文・英文和訳・大学への質問の受付などを内容とした入学前教育を行なっている。平成22(2010)年度からは、上位年次生による履修指導サポート体制を設定し、学生の立場からの履修指導も実施している。

枚方キャンパスの「セミナーI」では、共通テキストを利用した、大学での学習方法からキャリアデザインまでの指導を行ない、「セミナー」担当教員の全員が出席して、統一基準による成績評価を行なっている。また、リメディアル教育として「ベーシックセミナー」において、数的処理や日本語能力向上のための教育を展開している。入学前教育としては、高等学校教育の補習的な通信教育と入学直前の2日間集中による、自己表現のためのコミュニケーション能力向上プログラム(大学生生活準備プログラム「自分発見のススメ」)を実施している。

2) 習熟度別クラス編成

入学時に英語プレースメント・テストを実施し、能力別に応じたクラス編成による英語学習を推進している。枚方キャンパスにおいては、入学時に、プレースメント・テストを実施し、能力別に応じた情報関連科目のクラス編成を行なっている。

3) セミナー担任制

1~4年次生のセミナーを必修とし、少人数で学習指導・生活指導を行ない、個別の対応も適宜に懇切に実施し、保護者との連絡も密に取っている。

4) 卒業研究

3～4年次生の「セミナー」を連続させ、2年間、同じ教員と学生の組み合わせを続けて卒業研究指導を行なうことにより、全人的なつながりを強め、4年間の集大成としての論文作成によって、学士力を付与している。

5) インテンシブコース

国際コミュニケーション学部においては、ビジネスにも活かせるコミュニケーション能力を磨き、海外で通用するアカデミックスキルの獲得を目指した英語インテンシブコースと中国語インテンシブコースを設置して、集中的に外国語教育を推進している。

(「特記事項」参照)

6) リサーチ・プロジェクト

ビジネス学部においては、1・2年次の「セミナー」の中で、リサーチ・プロジェクトとして、資料分析と、その内容を発表させる機会を設ける取り組みを通じ、読解力・文章作成力・プレゼンテーション能力の育成を図っている。

7) e-Learning による学習支援

学習管理システム moodle 上に、担当科目のコースを開設し、授業資料の配布、課題発表・提出、小テスト、掲示板利用、成績管理等をオンラインで行なっている。

8) 他学部・他学科履修

実技実習科目等の一部の科目を除いて、他学部・他学科の開講科目を、単位互換・他学科履修の制度によって選択科目の単位として算入している。

9) 海外協定校への留学・研修、日本語教員アシスタント等

中国・韓国・アメリカ等の23大学と提携を結び、中・長期の派遣留学、短期語学研修や国際ボランティア・海外インターンシップ・日本語教員アシスタントなど多様な海外研修を実施している。(「特記事項」参照)

10) 国内提携校との交換留学制度

札幌国際大学をはじめとする5大学と提携を結び、半年から1年間の学生派遣を相互に実施している。(「10-2-①」参照)

11) インターンシップ

平成21(2009)年度には、55の実習先で71人の学生が研修し、現場での体験を通して職業についての理解を深め、社会人としての自立を図った。

12) リーダーシップ研修

「学友会」と共催し、学友会本部や各運動部・文化部の代表を集めて実施する「リーダーズ・トレーニング」と、人間科学部心理コミュニケーション学科の「リーダーシップ特別演習」「対人コミュニケーション演習」の授業の一環として実施されるものの二種がある。

13) 「絆 Net」

本学における SNS (Social Networking Service) として、学生間、学生・教職員間でのコミュニケーションを円滑にするために、平成21(2009)年度より、「絆 Net」(【資料編3-8】)を正式導入し、授業科目・クラブ活動・就職活動等に関する学内のコミュニケーションとして利用している。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は、通信教育は実施していない。

(2) 3-2の自己評価

- ① 教育課程は、「基礎教育科目」と学科専門科目とに分かれ、それぞれ一定の科目群に設定することによって体系的に編成している。各学部・学科は、それぞれ、建学の精神・理念に基づいた授業科目や授業内容となっている。
- ② 年間の学事予定や授業期間を明示しており、学生への携帯ポータル、学資負担者へのメール・サービス（「4-2-①」参照）によっても、定期的に発信している。
- ③ 単位の認定、卒業・修了要件は、各学部・研究科において明確に定められ、適用されており、海外研修・ボランティア活動・インテンシブコースに関する単位認定も、各教授会において審議されている。
- ④ 成績評価に疑問がある学生は、キャンパスセンターを通じて申し立てをすることができ、科目担当教員は、調査依頼に従って評価の確認を行なっている。
- ⑤ 履修科目の評価は各教員が厳格に実施しているが、ラーニング・ポートフォリオやGPA制度等は導入していない。
- ⑥ 教育内容・方法における特色ある工夫は、初年次教育やインテンシブコース、各種のプロジェクトにおいて進められている。
- ⑦ 英語科目における習熟度別クラス編成や、学習管理システムmoodle上の学習支援等は、徐々に効果を上げつつある。
- ⑧ 導入教育については、近年の入学生の学力の多様化に伴い、基礎学力に差が見られるため、枚方キャンパスにおいては、「ベーシックセミナー」を設定し、独自の共通テキスト（資料編【特記-12】および【特記-13】）を作成・使用することによって、基礎学力の一定水準への向上を図っており、教育指導の円滑な推進のための「セミナー」担当者会議の開催や、会議座長による調整も行なわれている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ① 各学科の到達目標・コア科目の設定、授業公開や教員相互による検討を含めた形での双方向的な教育の実現、「OIUメール」の活用を進めていく。
- ② ビジネス学部経営デザイン学科においては、スポーツマネジメント・モデル（「経営スペシャリストコース」の中のモデル）の内容を充実させる。
- ③ 大学教育の「入口」と「出口」に基づく教育課程を編成しているが、今後は、初年次教育や「キャリア教育」の更なる充実と、学生と教職員との間の全人的な教育・指導の中から作り出される自己学習能力の養成を進めていく。
- ④ 「3-2-⑤」でも触れたが、平成20（2008）年度に、文部科学省より付された留意事項は、次の通りである。

1. 当初の設置計画の見通しが甘かったために、配当年次や教員配置に著しい変更が生じていることは、大変遺憾である。今後は、届出設置制度の意義を再確認し、当初の設置計画を確実に履行することはもとより、学内においても適正な手続きを行うこと
2. ビジネス学部・現代社会学部において、語学担当教員が卒業研究を含む「セミナー」を担当することは不適切であるので改めること
3. 多くの学生が年間履修上限の 50 単位まで履修しているもので、単位の実質化の観点から適正な履修指導を行うこと
4. 「法務・公務員特講」は、資格試験に特化した内容となっており、大学教育としてふさわしくないので改めること（現代社会学部法律政策学科）
5. 大阪国際大学ビジネス学部経営デザイン学科の入学定員超過の是正に努めること

以上の留意事項を受け、「留意事項対応検討委員会」および「カリキュラム委員会」を設け、「1」に対しては、学園本部における「経営企画室」「コンプライアンス室」の設置および本学における「コンプライアンス委員会」の設置、「2」に対しては、語学教員の専門セミナー担当者からの除外、「3」に対しては、上述の 44 単位化、「4」に対しては、「法務・公務員特講」の正規科目からの除外を、教授会・運営協議会・理事会における審議・議決に基づいて実施し、現在、既に改善している。「5」については、ビジネス学部経営デザイン学科の入学定員超過率を 1.1 倍に是正している。

平成 21（2009）年度に実施された実地調査（「アフターケア」）においても、以下の留意事項が付された。

1. 届出時の計画で就任予定であった教員の就任辞退等により、学生に対しシラバス等で 4 年間のカリキュラムを提示していないことは、体系的な教育課程を提供する観点から不適切である。早急に設置の趣旨・目的を実現するための検討を行う組織体制を整え、体系的な教育課程及び教員組織等を整備するとともに、充実したシラバス等を作成し、学生に示すこと
2. 教員の採用や学内の配置転換に係る人事の手続きが曖昧であるため、教員人事に係る手続きを早急に明文化し、学内教職員に周知すること
3. 大阪国際大学ビジネス学部経営デザイン学科の入学定員超過の是正に努めること

以上の留意事項を受け、上記 2 委員会の後継である「履行状況対応検討委員会」より教授会・運営協議会に提案し、「1」に対しては、平成 23（2011）年度開講予定の 4 年次配当科目のシラバスを作成して、「講義要項」とは別途に学生に配布し、また、「シラバス作成要領」（「3-2-④」参照）の厳守を各教員に求めることによって、シラバス内容の改善を進めている。「2」に対しては、「大阪国際大学 教員任用規程」の改正を行ない、教職員に周知している。「3」に対しては、本年度に実施される入学選考において、定員の遵守を進めていく。

改善の「履行状況」および「未履行事項についての実施計画」は、「履行状況報告書」（【資料編 3 - 7】）に記載し、ホームページ上に公開している。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1) 3-3の事実の説明(現状)

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

1) 学生の学習状況

学生の学習状況の把握は、主にFD活動の一環として展開している「授業満足度アンケート」と「授業自己点検書」に基づき、学科会議において、個々の学生の学習状況の把握と授業運営に関する意見交換が行なわれている。

2) 学生の資格取得

各学部においては、学習成果の一つの指標として取得を奨励する資格、あるいは一定の科目を修得すれば在学中に取得あるいは受験資格が得られる免許・資格を定めている。主な免許・資格の取得状況は、次の通りである。

① 表3-3-1 一定の科目を修得すれば在学中に取得あるいは受験資格が得られる
免許・資格

<経営情報学部>

免許・資格の種類	学科	19年度	20年度	21年度
高等学校教諭一種免許状(情報)	経営情報学科	5	3	6

<法政経学部>

免許・資格の種類	学科	19年度	20年度	21年度
中学校教諭一種免許状(社会)	法政経学科	8	7	3
高等学校教諭一種免許状(公民)	法政経学科	13	9	5

<人間科学部・国際コミュニケーション学部>

免許・資格の種類	学科	19年度	20年度	21年度
中学校教諭一種免許状(保健体育)	スポーツ行動学科	94	75	70
高等学校教諭一種免許状(保健体育)	スポーツ行動学科	94	79	72
中学校教諭一種免許状(英語)	国際コミュニケーション学科	8	7	7
高等学校教諭一種免許状(英語)	国際コミュニケーション学科	9	9	7
認定心理士資格	人間科学部全学科	16	19	19
健康運動実践指導者資格	人間健康科学科 スポーツ行動学科	53	49	21
初級障害者スポーツ指導員資格	スポーツ行動学科	65	33	42
ビジネス実務士資格	全学科	24	16	31
上級ビジネス実務士資格	全学科	66	63	18
カウンセリング実務士資格	人間科学部全学科	13	15	28
A.D.I(エアロビックダンスエクササイズインストラクター)資格	スポーツ行動学科	12	15	11
学芸員資格	全学科	18	21	14
健康管理士一般指導員資格	人間健康科学科	0	35	32

② 表 3-3-2 取得を奨励する主な資格

資格の種類	19年度	20年度	21年度
実用英語技能検定 2 級	8	9	4
TOEIC (550 以上)	15	19	8
パソコン検定 3 級	22	13	7
販売士検定 3 級	31	28	9
法学検定 3 級	0	3	4
法学検定 4 級	6	2	5
宅地建物取引主任者	6	1	4
ビジネス著作権検定 (初級)	0	8	13
CG クリエイター検定 デジタル映像部門 3 級	6	23	12

3) 就職状況の調査、就職先の企業アンケート

キャリアセンターでは、毎月定例でキャリアセンター運営委員会並びに拡大教授会において卒業年次生の進路内定状況を報告している。キャリアセンターは、学生の就職動向を把握するとともに、各学科と連携して、未内定学生や就職活動に活発でない学生に対して個別に指導を行なっている。学科会議においても、就職動向についての意見交換を行なうとともに、個別の学生指導を行なっている。

なお、就職先に対して企業アンケートを実施してはいないが、キャリアセンター職員が企業を訪問した際や、企業担当者の来学時には、求人動向だけでなく、卒業生の様子や、企業の求める人材などを聴取し、そこから得られた情報をキャリアセンター会議で検討することによって、学生への指導に活用している。

4) 学生の意識調査

「授業満足度アンケート」によって、授業に対する学生の意見を把握している。特に、自由記述欄を設けているため、数字だけでは測ることのできない、学生の直接的な意見を授業改善に活用している。

(2) 3-3の自己評価

- ① 学生の学習状況の把握は、セミナー担任が個別に指導しており、授業の出欠については、各科目の担当教員が、連続して欠席している学生の氏名を「欠席報告書」に記載して、担任に連絡する方式を取っている。問題が生じた場合は、保護者との相談や、学生を交えた三者懇談を行なうことによって対応している。
- ② 各種の資格を取得した者に対しては、「課外活動奨励者奨励金」を付与し、学科オリエンテーション等で表彰することによって、資格取得への意欲の増大を図っている。(「特記事項」参照)
- ③ 教員免許に関しては、教育実習の事前・事後の指導や巡回指導を行なうことによって目的意識の明確な自覚を促している。また、平成 20 (2008) 年度の組織改編の結果、教職センターを設置して各種免許の取得に関する教育・指導を円滑に行なっている。
- ④ 就職に関しては、各学科で行なわれる就職ガイダンスにおいて、アンケート等を実施し、学生の志向や意欲に関して調査している。

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

- ① 教員免許に関しては、人間科学部スポーツ行動学科は、多数の取得者を出し、結果も残しているが、他の学部においては、今後の指導が必要であるため、教職センターを中心として、現在、その対策が検討されている。
- ② 学生の意識に関しては、学友会との話し合いが有効であるため、今後、学友会と学部や事務局との連絡を、より一層、密に取るように進めていく。

[基準3の自己評価]

教育目的は、「学則」に定められ、「履修の手引き」「STUDENTS' GUIDE」に掲載するとともに、ホームページ上に公開している。

教育目的の達成は、本学の理念である「世界に通じる心豊かな人間の育成」に基づき、「基礎教育科目」を「グローバル化時代の社会・人間の基礎理解」「インフォメーション・テクノロジーの基礎理解」「外国語によるコミュニケーションの基礎理解」の3科目群によって、国際的教養・語学能力・ICT能力の育成に向けて、全学学務委員会・語学教育センター・情報教育センターが中心となって学生の教育に当たっている。ビジネス学部・現代社会学部・国際コミュニケーション学部の専門科目においては、グローバルに活躍する人材の養成に向けて、教育課程を編成している。

教育目的の教育方法への反映としては、「セミナー」や語学教育を少人数で実施し、個別指導と対話を中心にした双方向授業を行ない、学生と教員との間に、親密なコミュニケーションや信頼関係の構築が行なわれている点に、建学の精神が活かされている。また、積極的な意見の表明、リーダーシップの涵養、コミュニケーション能力の向上と自主性・積極性を生かした授業やマナー・環境問題についての体験学習によっても、教育目的の実現を図っている。また、インテンシブコースにおける実践的な語学学習や、学外実習、アクション・プログラム、「レジャースポーツ」科目など、体験を重視した授業を設定している。

教育課程は体系的に編成されており、授業科目・内容は、各学科の専門性に応じた「科目群」に設定され、年次ごとの段階的修得や実践的能力の育成に配慮したものとなっている。また、「セミナーⅣ」を、卒業研究を含むものとすることによって、学士力の保証としている。

年間学事予定・授業期間は明示され、単位の認定や進級・卒業・修了の要件は適切に定められ、厳正に運用されている。

教育内容・方法には、初年次教育、セミナー担任制、インテンシブコース、国内留学制度、e-Learning、リーダーシップ・トレーニング、「絆Net」等、特色ある工夫を行なっている。

教育目標の達成状況は、FD活動の一環として展開している「授業満足度アンケート」と、各教員が作成する「授業自己点検書」に基づき、FD委員会・学科会議において点検されている。また、各学科においては、個々の学生の学修状況の把握と授業運営に関する意見交換が、毎月の会議等で行なわれている。資格取得・就職状況の調査は、キャンパスセンター・キャリアセンターと各学部・学科が連携しながら行なっている。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

文部科学省から付された留意事項に対しては、ビジネス学部経営デザイン学科の入学定員超過の是正以外は、すべて改善している。

ビジネス学部・現代社会学部では、現在、学部・学科の特徴を説明するための資料を教員が自発的に作成し、学生の受講のための「履修モデル」の検討のための意見交換が、メーリング・リスト等で活発に行なわれるなど、情報を積極的に共有し、魅力ある学部を育てようとする動きが活発となっている。今後、こうした活動を、さらに促進し、建学の精神・理念の実現を図っていく。

また、近年、学生の中に学習経験や習熟度の差が拡大してきつつあるため、導入教育や基礎学力・一般常識の再教育等を専門教育につなげるための教育課程の連続性についても、全学学務委員会を中心に、さらに改善を進めていく。

研究科における教育課程については、平成20（2008）年度における学部改組により、旧経営情報学部と経営情報学研究科、旧法政経学部と総合社会科学研究科との連続性が必ずしも整合的ではなくなったため、現在、「大学院組織検討委員会」において、改善に向けての協議を重ねている。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学のアドミッションポリシーは「建学の精神」に基づいて「各学部・学科の特色と求める学生像」と「入学者受入方針」から構成し、学生募集要項に明示している。研究科では、学部と同様に、学生募集要項において、設置の趣旨や目的を記載しているが、併せて教育内容の詳細も案内している。

アドミッションポリシーの告知については、学生募集要項による広報のほか、ホームページに公開しており、さらにオープンキャンパスや各種の進学説明会・相談会、また高校訪問の際の説明など、様々な機会を通して周知に努めている。

大阪国際大学 アドミッションポリシー

1) 求める学生像

<ビジネス学部経営デザイン学科>

- ① 将来、企業などの第一線で活躍するビジネスリーダーを目指している人。また、経営者や新規事業展開の職業に就きたいと考えている人。
- ② マーケティング、商品企画、広告、販売など広く経営のことに興味を持っている人。
- ③ 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む意欲のある人。
- ④ 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

<ビジネス学部経済ファイナンス学科>

- ① 経済の仕組みに関心を持ち、グローバルに活躍するビジネスパーソンあるいは公務員などの職業に就くことを目指している人。
- ② お金の流れに関心を持ち、会計や金融関係の職業に就くことを目指している人。
- ③ 何事にも積極的に取り組み、様々なことを学ぶ意欲がある人。

<現代社会学部情報デザイン学科>

- ① コンピュータシステムに関心を持っている人。
- ② ゲームやWebなどに関心を持っている人。
- ③ 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
- ④ 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

<現代社会学部法律政策学科>

- ① 法律や政策を通して企業や地域社会をよくすることに興味を持っている人。
- ② 将来、公務員や警察官など社会貢献のできる職業に就くことを目指している人。
- ③ 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
- ④ 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

<人間科学部心理コミュニケーション学科>

- ① 人間の心理と人とのコミュニケーションに関心を持っている人。
- ② 人と社会を幸せにしたいと考えている人。
- ③ 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
- ④ 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

<人間科学部人間健康科学科>

- ① 「人間」、「社会」、「健康」に対する興味を持っている人。
- ② 「心豊かに人生を生きる技と、社会人として必要な基礎的能力を身につける」という学科の理念に共感できる人。
- ③ 将来は、健康をはじめとしたさまざまな分野で、人々の幸せのために貢献しようとする意欲を持っている人。
- ④ 何ごとに対しても積極的に取り組み、常に自分を成長させていこうと考えている人。

<人間科学部スポーツ行動学科>

- ① 本学科の特性を理解し、勉学とクラブ活動を両立できる人。

- ② 教育、スポーツ指導、健康指導、スポーツマネジメントに興味・関心がある人。
- ③ 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
- ④ 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

<国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科>

- ① 異文化に関心を持っている人。
- ② 語学力と行動力をもって国際社会で活躍したいと考えている人。
- ③ 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
- ④ 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

<経営情報学研究科>

修士課程においては、国際社会・情報社会において急速に進展する実業界の中で、即戦力として活躍できる企業経営の中核を担う管理職に就くことを望む者。

博士（後期）課程においては、修士課程で修得した専門的知識をさらに深め、国際的経営の実務に直結した経理・経営分析・税務・情報等の技術を駆使し、高度な専門的職業に就くことを望む者。

<総合社会科学研究科>

法学専攻においては、政策立案を行う国家ないし地方の公務員、あるいは具体的な紛争を未然に防止し、この対応を行う専門的職業に就くことを望む者。

国際政経専攻においては、グローバル化が進展するなか、国際的視野に立って実践できるビジネスパーソン、公務員、マスコミ関係の職業に就くことを望む者。

2) 入学者受入方針

本学の建学の精神・基本理念はもとより、大学の教学方針、各学部・学科の教育目的に応じた入学者を受け入れるため、多様な入学者選抜を実施している。

また選抜を行うに当たり、個々の能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するよう配慮している。

<選考の種別>

1. A0（アドミッション・オフィス）入学選考

学力試験では測ることのできない、個性的な能力や可能性を評価する入学選考であり、各学科によって採用方式は異なるが、プレゼンテーション評価方式、資格・活動実績等評価方式、課題評価方式および自己推薦評価方式の4つのエントリー方式で構成し、面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲や目的意識等を総合的に判定する。

2. 推薦入学選考（指定校推薦・特別推薦入学選考を含む）

本学の建学の精神・理念に共鳴する高等学校との信頼関係に立って、高等学校長より推薦された受験生に対し、①推薦書・調査書・基礎学力調査、②特別推薦書・小論文（作文）・面接、③特別推薦書・面接により、総合的に判定する。

3. 一般入学選考

本学の教育内容を理解する者を対象に行なうものであり、本学の教育を受けるにふさわしい能力・適性を学力検査により判定する。

4. 大学入試センター試験利用入学選考

大学入試センター試験を受験した者を対象に、本学独自の試験を課さず、センター試験の得点を採用して判定する。

5. 帰国生徒入学選考

海外で学校教育を受け、大学の教育を受けるのに十分な日本語能力を有し、本学を専願する者を対象に、出願書類、小論文及び面接により総合的に判定する。

6. 社会人入学選考

社会経験を有する23歳以上の者で、本学を専願とする者を対象に、出願書類と面接により総合的に判定する。

7. 外国人留学生入学選考

日本国籍を有しない者で、次の出願資格を有する者を対象に、Ⅰ期、Ⅱ期及びⅢ期に分けて選考する。

(1) 外国において、当該国の学校教育制度に基づく中学校および高等学校の課程を修了し、大学入学資格を有する者であって、学校教育年数が12年以上の者、またはこれに準ずる者。

(2) その他、本学において(1)の資格を有すると認定された者。

Ⅰ期：日本語筆記試験・日本語による面接により総合的に判定する。

Ⅱ期及びⅢ期：日本語留学試験の成績または日本語能力試験N1レベル・1級の成績および日本語による面接の総合評価により総合的に判定する。

8. 編入学選考

向学意欲があり、本学でさらに学びたい者を対象に行ない、原則として3年次に編入される。

(1) 一般編入学選考：出願書類・小論文・面接により総合的に判定する。

(内部編入学選考は、出願書類・面接により総合的に判定する。)

(2) 社会人編入学選考：出願書類・面接により総合的に判定する。

(3) 外国人留学生編入学選考：

Ⅰ期：日本語筆記試験・日本語による面接により総合的に判定する。

Ⅱ期、Ⅲ期：日本語留学試験（日本語）の成績または日本語能力試験N1レベル・1級の成績および日本語による面接により総合的に判定する。

9. 研究科入学選考

研究科における専門分野での研究を志願する者を対象に、次の方法により選考する。

(1) 経営情報学研究科修士課程：

筆記試験・面接試験・書類審査の結果を総合的に判定する。

経営情報学研究科博士（後期）課程：

書類審査・面接試験の結果を総合的に判定する。

(2) 総合社会科学研究科：

①一般入学選考：

筆記試験・面接試験・書類審査の結果を総合的に判定する。

②社会人入学選考：

筆記試験・面接試験・書類審査の結果を総合的に判定する。

③留学生入学選考：

筆記試験・面接試験・書類審査の結果を総合的に判定する。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

入学者選抜は、「入学者選抜実施規程」(【資料編 4-3】)に基づき、公正に実施されており、特に、以下の点に留意している。

1) 入学選考の公正性、正確性

文部科学省の入学者選抜に係る諸通知を踏まえ、入試業務が円滑・適切に実施されるよう、「入学者選抜実施規程」を、入試委員会において検討し、教授会の承認を得て決定している。試験実施については、「試験実施要領」を事前に配布し、試験日当日には、再度、試験会場やタイムテーブル等の内容確認を行なっている。特に面接試験においては、二人の面接者が必ず担当し、「面接要項」(【資料編 4-3】)に従って、面接者の違いによって評価に差が生まれることのないよう、公正に実施している。試験日当日は、関係者以外の学内立入りを禁止し、本学独自の各種入学試験の実施については、学長、副学長、各学部長、事務局長、入試・広報部長、入試委員長で構成する「入試実施本部」を設け、緊急時における対応に備えている。入試問題に関しては、入試特別委員長の指揮の下、当日の入試問題に関わる入試問題作成委員が、入試実施本部に待機する体制を取っている。入試問題作成においては、高等学校教育課程に準じ、出題範囲の逸脱等がないよう、事前に併設高校に依頼し、内容の精査を行なっている。また、問題出稿後の校正時には、誤字・脱字などがなく、必ず複数の担当者を配置し、適正な入試問題作成を行なっている。

入試判定に関するすべての事項は「全学入試判定会議」において行なっている。全学入試判定会議は、学長を議長とし、副学長、学部長、事務局長、入試・広報部長、入試委員長、学科主任、入試委員及び学長指名者で構成しており、厳正に合否判定を行なっている。

2) 入学選考における個人情報

オープンキャンパスや進学相談会等において個人情報を取得する場合は、事前に利用目的を説明のうえ取得しており、受付カードにもその旨を明記している。

また、学生募集要項にも個人情報の取り扱いを明記し受験者に周知している。

なお、合否結果を出身高校へ通知することについては、志願票の中に確認する欄を設け、受験者の意思確認をしている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

平成 22 (2010) 年 5 月 1 日現在の本学学生数および学生の学習環境は、次の通りである。

大阪国際大学

表 4-1-1 入学定員、収容定員および在籍学生数等の状況

学 部		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
経営情報学部	入学定員	260	230	—	—	—
	入学者	293	286	—	—	—
	入学定員充足率	1.13	1.24	—	—	—
	収容定員	1,014	1,010	750	490	230
	在籍学生数	1,208	1,173	827	542	299
	収容定員超過率	1.19	1.16	1.10	1.11	1.30
法政経学部	入学定員	200	180	—	—	—
	入学者	233	204	—	—	—
	入学定員充足率	1.17	1.13	—	—	—
	収容定員	800	780	580	380	180
	在籍学生数	908	874	612	380	209
	収容定員超過率	1.14	1.12	1.06	1.00	1.16
ビジネス学部	入学定員	—	—	220	220	220
	入学者	—	—	254	258	243
	入学定員充足率	—	—	1.15	1.17	1.10
	収容定員	—	—	220	440	660
	在籍学生数	—	—	254	482	680
	収容定員超過率	—	—	1.15	1.10	1.03
現代社会学部	入学定員	—	—	210	210	210
	入学者	—	—	153	162	154
	入学定員充足率	—	—	0.73	0.77	0.73
	収容定員	—	—	210	420	630
	在籍学生数	—	—	153	304	444
	収容定員超過率	—	—	0.73	0.72	0.70
人間科学部	入学定員	450	340	320	320	320
	入学者	590	423	376	371	350
	入学定員充足率	1.31	1.24	1.18	1.16	1.09
	収容定員	1,902	1,810	1,680	1,535	1,390
	在籍学生数	2,280	2,128	1,939	1,757	1,543
	収容定員超過率	1.20	1.18	1.15	1.14	1.11
国際コミュニケーション学部	入学定員	—	160	160	160	160
	入学者	—	195	177	176	146
	入学定員充足率	—	1.22	1.11	1.10	0.91
	収容定員	—	160	320	495	670
	在籍学生数	—	195	355	530	665
	収容定員超過率	—	1.22	1.11	1.07	0.99
合計	入学定員	910	910	910	910	910
	入学者	1,116	1,108	960	967	893

大阪国際大学

	入学定員充足率	1.23	1.22	1.05	1.06	0.98
	収容定員	3,716	3,760	3,760	3,760	3,760
	在籍学生数	4,396	4,370	4,140	3,995	3,840
	収容定員超過率	1.18	1.16	1.10	1.06	1.02

表 4-1-2 平成 22 年度 1 クラス当たり履修登録学生数（セミナーを除く授業科目）

	学部・学科科目		基礎教育科目		教職関係科目	
	開講 クラス数	1 クラス当り 履修登録者数	開講 クラス数	1 クラス当り 履修登録者数	開講 クラス数	1 クラス当り 履修登録者数
経営情報学部	69	18.1	287	43.6	18	11.5
法政経学部	99	13.6				
ビジネス学部	171	47.5				
現代社会学部	157	34.5				
人間科学部	317	56.4	344	42.6	34	49.8
国際コミュニケーション学部	221	32.0				
全学平均	172.3	39.7	315.5	43.0	26.0	36.6

表 4-1-3 平成 22 年度 セミナー 1 クラス当たり履修登録学生数

	セミナー 1 クラス当たり平均学生数			
	セミナーⅠ	セミナーⅡ	セミナーⅢ	セミナーⅣ
経営情報学部	—	—	—	9.4 人/25 クラス
法政経学部	—	—	—	9.9 人/17 クラス
ビジネス学部	13.4 人/18 クラス	13.2 人/17 クラス	8.6 人/23 クラス	—
現代社会学部	10.3 人/15 クラス	8.0 人/18 クラス	6.8 人/19 クラス	—
人間科学部	17.5 人/21 クラス	18.3 人/19 クラス	9.7 人/38 クラス	9.93 人/40 クラス
国際コミュニケーション学部	17.4 人/9 クラス	15.6 人/11 クラス	9.8 人/17 クラス	10.00 人/18 クラス
全学平均	14.6 人/15.8 クラス	13.7 人/16.3 クラス	8.9 人/24.3 クラス	9.8 人/25 クラス

(2) 4-1 の自己評価

本学の建学の精神・理念および各学部・学科の教育目的に基づいたアドミッションポリシー・入学者選抜方針を明らかにし、ホームページ、「学生募集要項」や各種の進学説明会、相談会など、あらゆる広報を通じて高校生、保護者、高校教員に公表している。また、入試制度等に関わる事項は、入試委員会を中心に改善を重ね、より多くの高校生が個性を発揮できる多様な入学試験を実施している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

各学部・学科のアドミッションポリシーについては、今後も様々な媒体を通じた情報提供と周知の徹底を目指した広報活動を進めていく。

入試制度については、志願者の動向や社会情勢の変化に応じながら、各学部・学科の

アドミッションポリシーとの整合性を守っていく。

定員超過率の高い学科については、より適正な水準となるよう、入試データの分析を詳細に行ない、入学定員を満たしていない学科については、その要因の解明のための情報収集と分析を行ない、改善を進めていく。

1クラスあたりの学生数については、「セミナー」および語学教育における少人数教育を維持するため、今後も20人以下のクラスサイズで運営していく。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-2の事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学生への学習支援体制の中心となっているのは、キャンパスセンターである。新学期当初の履修指導、授業欠席過多の学生に対する指導、保護者との連携など、多様な支援を、各学部・学科やセミナー担任と協力しながら、教職員一体となって行なっている。

大学統合に至る経緯や、学生の男女比、学科の専門性などによって、学習支援の進め方には、枚方・守口キャンパスの間に若干の差異はあるが、全学的に統一すべきことと、各キャンパスで取り扱いを定めるべきこととを適切に判断して、運営を行なっている。

1) 「オフィスアワー」「エンカレッジタイム」「ライブラリーツアー」「リサーチプロジェクト」等の実施

枚方キャンパスでは、「オフィスアワー」を全教員が設定し、研究室開室の曜日・時限を周知するとともに、1年次前期に、担任の研究室を訪問して面談を受ける「エンカレッジタイム」も設けている。守口キャンパスでも、特定の名称はないが、同様の時期に、研究室における個別面談・個別指導を実施している。

平成4(1992)年度から全学的に実施している「ライブラリーツアー」は、図書館の有効活用方法を視覚的効果と体験学習により理解させるものとして、1年次すべての「セミナー」で展開している。

「リサーチプロジェクト」(枚方キャンパスのみ)は、「ライブラリーツアー」と連動し、図書館等で調べたデータを活用して自分の考えを纏め上げるもので、学生の学習意欲の向上を目指している。

2) 1年次「セミナー」への在学生の関わり

枚方キャンパスでは、「キャンパスライフクリエイター」(「特記事項」参照)が、いくつかの1年次「セミナー」に入り、授業補助や大学祭出店の指導などを行なったり、学生の立場から新入生に必要と考えられるサポート(就職相談会等)やイベント(お笑いライブや花火大会等)を実施している。

3) 出欠確認とこれを利用した中途退学者対策

枚方キャンパスでは、1・2年次生の「セミナー」「英語」等の必修科目の担当教員が出欠確認を実施し、欠席過多の学生に対しては、セミナー担任からの連絡、文書郵送、学生の呼び出し、保護者を含めた三者面談により、履修指導を徹底している。留年生や単位取得数の少ない学生に対しても、呼び出しによる履修指導を行なっている。

守口キャンパスでは、学生の出欠確認と履修指導は、セミナー担任が責任をもって行ない、学生が自主的・計画的に単位を取得できるよう支援している。また、学科会議において、学科所属の教員が授業欠席情報や単位取得状況を共有し、欠席過多学生への

呼び出し指導等の対策を講じている。

なお、本学における中途退学の主たる要因として「修学意欲の欠如」が挙げられるが、修学意欲向上を図るため、海外・国内の留学制度や学生チャレンジ制度、他学部・他学科履修制度、表彰制度、学内ボランティアなどの制度を実施している。また、学業成績上位者に対する「学業優秀者表彰」や「課外活動奨励者表彰」などに、積極的にチャレンジするよう、学生に働きかけている。

4) 多様な学びの機会の提供

入学後に学問分野の興味や卒業後の進路志向が変わる学生も少なくないため、転学部・転学科制度や、「10-2-①」で述べる、国内留学制度を設けている。また、3年次終了時点で学業成績評価が極めて優秀であり、大学院進学や明確な進路が決定した学生に対して「早期卒業制度」を設けている。4年間の修業年限を終えた後も、海外留学や大学での引き続きの修学を希望する学生のために、在籍延長制度も設けている。

5) 携帯ポータルサイトによる情報発信

平成 21 (2009) 年度より、学生向けサービスとして、携帯ポータルサイトを活用した情報発信サービスを開始した。情報提供の項目は、1. 休講情報、2. 不合格科目、3. お知らせ機能 (教室変更、奨学金関係、学生呼び出し)、4. 緊急情報である。

平成 22 (2010) 年 2 月末時点での学生の同サービスへの登録状況は、80%に達しており、運用開始以降、着実に定着・広がりを見せている。特に、新型インフルエンザや台風の影響により、臨時休講措置を講じた際には、即座に情報提供を行なうなど、学生へのサービス向上に寄与しており、今後さらに提供項目を充実させるべく検討を進めている。

6) 保護者懇談会の実施と保護者へのメール配信サービスの実施

保護者との連携としては、入学式終了後と各学年次の 9 月中旬の休暇期間を利用して枚方・守口両キャンパスにおいて保護者懇談会を開催している。9 月開催の保護者懇談会のプログラムは、就職関連の講演会の開催、履修・成績や学生生活全般にわたる個別相談等で構成されており、大学と保護者の情報共有や意思疎通を図る上で有効な行事となっている。

また、平成 19 (2007) 年度入学生より、保護者へのメール配信サービスを開始しており、履修関係や学校行事等に関する様々な情報を発信し、保護者と連携した学習支援を行なっている。特に枚方キャンパスでは、学生の出席情報も提供している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は、各課程において、通信教育を実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

「3-3-①」でも述べた通り、平成 16 (2004) 年より、学生による「授業満足度アンケート」を実施しており、各教員はそれらの意見や要望を踏まえながら、「授業自己点検書」を作成し、学科ごとに意見交換して、教育方法の改善を進めている。

枚方キャンパスセンターでは、平成 19（2007）年度より、授業以外の本学の取り組み等についての意見を学生に聞くアンケートを実施した。この結果を受けて、授業環境（教室・設備、学生のマナー等）の整備、中途退学者対策（履修指導および出席管理の徹底、ボランティア活動やフィールドワークの推進）など、いくつかの項目での改善を進めている。

（2）4-2の自己評価

学習支援体制は、キャンパスセンターを中心として、各学科・セミナー担任が協同して行なっている。学生からの意見の汲み上げも、キャンパスセンターやFD委員会による取り組みを通して進められている。

しかし、中途退学者数の推移は、【データ編 表 4-6】の通りであり、退学者対策は期待通りの成果を挙げていないので、更なる改善方策の検討が必要である。

学生の意見の汲み上げについては、「授業満足度アンケート」結果の一部、学科単位での集計結果をホームページ上に公開するに止まっているが、平成 19（2007）年度に、教務課と学生課の機能を備えたキャンパスセンターが設置されたことにより、授業のみならず、学生生活全般にわたる内容について、カウンターでの対話を通じて、学生から直接に意見を聞く機会は増えている。

（3）4-2の改善・向上方策（将来計画）

「4-2-①」で述べた項目について、全学学務委員会等で検討し、更なる改善・向上を図っていく。

枚方キャンパスでは、入学前教育として学生の適性にあつたプログラムの開発を進めており、経済ファイナンス学科では独自の問題集を作成した。平成 21（2009）年度のビジネス学部入学生から実施した、入学直前のコミュニケーション能力向上プログラムは、入学式の雰囲気が一変するなど、対人対応能力や友人づくりに大きな効果を発揮した。このことを受けて、平成 22（2010）年度からは、枚方キャンパス 2 学部で実施し、さらに強化を進めていく。守口キャンパスでも人間科学部人間健康科学科において進められている読書感想文・事前アンケート等の入学前教育をさらに強化していく。

また、留学生数が増加傾向にある枚方キャンパスでは、情報デザイン学科を除く学科において、「セミナー I」において日本語能力の不足している留学生を集めた特別クラスを、平成 21（2009）年度から設置した。また、平成 22（2010）年度、「外国人留学生能力開発特別委員会」が設置され、留学生の日本語能力の向上のための対策の実施を開始している。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導を担当する組織としては、枚方・守口の各キャンパスセンターの「学生サポートグループ」が担っている。

キャンパスセンターは、学生生活で必要となる手続きや相談を、一ヶ所で行なうこと

が可能となる「ワンストップサービス」を展開するため、平成 19（2007）年度に開設されたものであり、学生サポートグループと学部・学科運営を主な業務とする「教学サポートグループ」に分かれている。

学生サポートグループの主な業務は、(1)入学手続きに関すること、(2)授業の運営、履修、試験、成績に関すること、(3)学籍異動に関すること、(4)学生の賞罰に関すること、(5)学生相談及び学生の健康に関すること、(6)奨学金に関すること、(7)課外活動に関することなど多岐にわたっている。このようにキャンパスセンター学生サポートグループは学生の厚生補導のみならず教務事項も管轄しているため、学内の教務的課題を、学生生活面での取り組みによって支援するなど、徐々にその効果が表れてきており、例えば、学業優秀者表彰制度の対象となりそうな学生へ動機付けの説明会の開催、学内巡回時における学生への声かけ、単位取得状況に応じた履修相談等を行なっている。

また、本学の学生の約 13%（大学院生を含む）は留学生であるが、留学生への対応は、キャンパスセンターとの連携の下、国際交流センターが担っており、入学から卒業まで、以下のような各種支援を行なっている。

- ・在留資格（在留ビザ）取得、延長手続等
- ・資格外活動許可申請
- ・宿舎探しの支援
- ・宿舎賃借に際しての大学による連帯保証制度
- ・各種奨学金への推薦など

また、大学が実施する海外研修・留学に参加する留学生には、渡航手続きを含め研修先、留学先大学、及び地域についての情報提供を行なっている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

キャンパスセンターでは、学生の修学支援のため、様々な経済援助策を講じている。

奨学金に関しては、日本学生支援機構奨学金のほか、各種奨学金財団や民間団体から提供されるものを取り扱っており、掲示やホームページの他、入学直後に奨学金ガイダンスを開催して、学生への周知を図っている。

平成 22（2010）年度からは、金融機関と提携し「学費サポートプラン」（教育ローン）の制度を設けた。

大学独自の奨学金制度としては、給付型の学業優秀者奨学金や課外活動奨励者奨励金制度を設けている。

また、学資負担者の家計状況急変に対応するため、授業料等学納金の延納制度を設けている。残単位が少ない 4 年次留め置き of 学生に対しては、授業料半額制度を設けている。留学生に対しては授業料等減免制度によって就学支援を図っており、また、大学院に在籍する留学生には本学独自の奨学金制度を設けている。アルバイトを希望する学生に対しては、学業との両立や危険防止を図る観点から、キャンパスセンターにおいて、業務内容等について精選したものを紹介している。また、学内の諸機関において、授業の空き時間等を利用して教職員の補助業務等に従事させ、対価として賃金を支払う「ジョブサポート制度」を導入している。なお、平成 22（2010）年度より、インターネットで求人検索ができる「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部アルバイト紹介システム」のサービスを開始し、優良なアルバイト先をより多く紹介できる体制を取っている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生の自治組織である「学友会」がキャンパスごとに置かれ、学友会傘下に、体育会、文化会、大学祭実行委員会等が組織され、学生が主体的に活動することにより、学内活性化に貢献している。

キャンパスセンターでは、上記各課外活動団体等の活動について、その主体性を担保しながら、活性化促進のための必要な助言・指導を積極的に行なうとともに、様々な支援制度を整備している。

年1回、宿泊形式で開催される「リーダーズトレーニング」では、合宿生活を通じて、課外活動団体の部長・主務等リーダーに対し、指導性、自主性、責任感を身につけさせるとともに、団体の枠を越えた友情や絆を涵養することを目指したプログラムを展開している。本行事には、各団体に顧問・指導者として従事する教職員も積極的に参加しており、本学の課外活動を担うリーダー育成のために、プログラムを通じて必要な指導・助言を行なっている。

経済的支援策としては、各課外活動団体が学生連盟等に加盟する費用や、大規模な公式戦に出場する際の交通費・宿泊費、学外の施設を利用する際の利用料などについて、補助している。また、優秀な成績を取めた課外活動団体・個人に対しては、表彰を行なうとともに、課外活動奨励金（最高20万円）を給付している。

課外活動団体に所属しない、一般学生の正課外活動を促進するために、「学生チャレンジ制度 Challenge the Global Mind」（「特記事項」参照）を設けている。同制度では、有志等による社会貢献活動や学内活性化の取り組み等に対して、所定の審査を経て必要経費を補助しており、毎年多数の応募が見られ、学内活性化の一助となっている。

学生の学外でのボランティア活動に対しては、所定の基準を満たした場合には、卒業要件として単位認定する制度も設け、ボランティア活動の促進を図っている。

なお、同窓会からは、大学祭の経費補助以外に、特に平成21（2009）年度の大阪国際学園創立80周年の節目を機に、記念事業として平成22（2010）年度に楽器・バス・音楽練習場の現物寄付が行なわれた。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生の健康相談、心的支援、生活相談等に対応するために、学内諸機関が連携して様々な取り組みを行なっている。

健康管理センターでは、学生の傷病処置はもちろん、健康診断や伝染病の防止、学生からの健康相談に対応するため、センター長（教員）、学校医（非常勤）、看護師（常勤）を配置している。

体育系課外活動が活発な守口キャンパスでは、運動中の重篤な事故を未然に防ぐことを目的として、通常の定期健康診断に加え、スポーツ検診（心電図等）を実施している。

また、同じく守口キャンパスでは、学生自治組織である学友会の体育会が主催した、AED講習会やテーピング講習会も開催され、学生が自身の健康に対する意識を高めていく上でも役立っている。

近年増加している、心的ケアが必要な学生に対しては、両キャンパスにおいて学生相談室を設置して対応を行なっている。非常勤の臨床心理士等の有資格者による専門カウ

ンセラーを配置することにより、学生の個人相談に適切に対応している。また、近隣の医療機関の精神科医を顧問医として委嘱し、必要に応じて連携を行なっている。

学生対応部門であるキャンパスセンターでは、学生個々の問題や悩みに、適切に対応するとともに、必要に応じて前述の健康管理センター、学生相談室に学生を引き継ぐなど、連携を図ることに努めている。また、キャンパスセンター職員にあっては、学生相談、カウンセリング等に対する知識と対応能力を養成するため、外部団体等が主催する研修会等へも積極的に参加している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生からの意見は、セミナー担任やキャンパスセンター職員に直接に伝えられるものと、「絆Net」や「OIUメール」によって伝えられるものがある。学生自治組織である「学友会」からも、定期的に意見書が提出されており、いずれに対しても、必要に応じて学内諸会議において検討を行ない、学生の意見を反映するよう取り組んでいる。また、課外活動団体を対象として実施している「リーダーズトレーニング」においても、大学への要望を聞く機会を設定している。

学生の声を積極的に聞く体制として、枚方キャンパスでは、前述のアンケートを平成19（2007）年度から継続して実施しているが、守口キャンパスでも平成22（2010）年度より意見聴取のための専用ポストを設置に向け検討中である。

なお、キャンパスセンターでは、日常的に気軽に学生が立ち寄り、意見を出しやすい環境作りを実現するために、カウンター前にテーブル、椅子を配置した談話スペースを設けるなどの工夫を行なっている。

（2）4-3の自己評価

学生サービス、厚生補導のための組織として、キャンパスセンターが機能し始めている。しかし、健康管理センターや学生相談室、キャリアセンターなどとの連携は充分とは言えず、今後、学生情報を共有し、より効果的な指導を行なっていく。

学生が利用できる様々な制度や支援は、学生チャレンジ制度や国内留学、ボランティア活動の推奨など意欲を喚起するものから、スポーツ健診など、幅広く行なわれている。留学生対象の授業料等減免制度や奨学金（大学院留学生対象）制度など、既に制度化された支援策は有効である。

学生の意見を汲み上げる仕組みには複数の手法が実施されているが、そこで得られた学生の意見を反映させる仕組みについては、なお検討の余地がある。

（3）4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見を汲み上げる仕組みとしては、アンケートの実施が有効である。その結果を参考にして、全学学務委員会やキャンパス学務委員会で検討していく。

また、日常的にキャンパスセンターと同窓会が連携しながら、課外活動支援を積極的に展開しており、今後も同窓会と緊密な連携を取り合い、卒業生ならではの視点も取り入れ、学内活性化のための取り組みを行う。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4の事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 就職・進学支援のための事務組織と教職員組織

就職・進学に対する相談・助言体制として、事務局の「キャリアセンター」と教員が参画する「キャリアセンター運営委員会」がある。キャリアセンター運営委員会で審議された事項は、学科選出の委員を通じて、各学部・学科に報告され、さらに、セミナー担任を通じて所属の学生へ伝達されるという、教職員が一体となった全学的な支援体制の下で就職・進学支援が行なわれている。

2) 相談・助言体制

① キャリアセンター

キャリアセンターは、学生指導、求人開拓、進路関係の事務を主な業務とし、学生に対する相談・助言体制は、全体・グループ・個人の3つの指導単位でサポート行事を実施している。特に個人指導は、カウンセリングを通して、求人の紹介を行なっている。各種の就職関係行事は、ガイダンスなど、全体を対象とするものと、履歴書やエントリーシートの書き方、面接の受け方など、グループで行なう方が効果的なものに分けて実施している。

表 4-4-1 キャリアセンター人員構成

	守口キャンパス	枚方キャンパス
センター長	1	
課長	1 (1)	
係長	2 (2)	1 (0)
係員	8 (2)	5 (2)
計	10 (4)	6 (2)
総計	18 (7)	

※ () 内はキャリアカウンセラー資格取得者数(平成22年5月1日現在、派遣含む)

※係員にはパートタイム職員2名、派遣職員4名を含む。

② キャリアセンター運営委員会

平成22(2010)年度のキャリアセンター運営委員会委員は、各学科から選出された教員およびキャリアセンター職員の計12名で構成されている。月1回を定例として開催され、キャリアセンターの進路指導方針や運営に関わることを審議し、全学的な情報の共有や効果的な進路指導についての検討を行なっている。

3) 留学生及び卒業生支援体制

① 留学生支援

平成19(2007)年度までは留学生のための特別な就職指導やサポート行事は実施していなかったが、平成21(2009)年度から留学生担当を決め、留学生に特有の問題であるビザの変更などの手続きを含めたサポート行事やカウンセリング、求人の紹介を実施している。また、留学生に関しては募集の段階から関わっている国際交流センターとも、月に1回、情報交換を行なうことにより、留学生担当者に情報も集約され、希望進路や活動状況なども把握でき、的確な指導が可能になった。

② 卒業生支援

例年、卒業式の当日に、最終の進路の調査を実施しており、進路の未定者を含めた卒業時点での状況を把握している。その結果、既卒の求人があった場合、その調査の中から希望者に連絡し、求人を紹介している。

一般的に、大学卒業後3年間の離職率は35%を超えるとされる。本学においても、その数値に近いと考えられるため、対策として、キャリア教育の充実が緊急の課題となっている。卒業生支援に関しては、平成19(2009)年より、人材紹介会社と業務委託契約を結び、登録、カウンセリング、求人の紹介による卒業生の就業支援を積極的に行なっている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

学生が社会常識を具え、企業や社会の仕組みを理解し、明確な職業観を持つための教育課程を設定するとともに、各学科におけるオリエンテーションやガイダンスにおいても、その実現を図ってきた。教育課程においては、次のような科目を設定している。

① 「キャリア開発プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ」

従来、厚生労働省認定の「若年者就職基礎能力支援事業（YES-プログラム）」に対応した形で「キャリア開発プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を開講してきたが、「YES-プログラム」の廃止、および、「大学設置基準」が改正されたことに伴い、現在、キャリア教育の全体的な見直しを進めている。しかし、就職基礎能力としての基礎学力の読み書き、計算、社会常識、ビジネスマナー、職業人意識、コミュニケーションの6つの能力の修得を目指す科目内容に大きな変更はない。

② 「インターンシップ」

守口キャンパスでは3年次生、枚方キャンパスでは2年次生からインターンシップを実施している。期間は、約2週間（実質10日間）、受入れ先で通常の業務を手伝いながら、社会や職業について理解させることを目的としている。平成19(2007)年度から3年間の実施状況は、次表の通りである。なお、平成21(2009)年度の参加者数が減少したのは、就業体験の効果が上がるように事前の教育・指導を厳しくしたためである。

表4-4-2 インターンシップ実施状況

実施状況	19年度		20年度		21年度	
	守口	枚方	守口	枚方	守口	枚方
実習先数	48	6	73	15	42	13
参加者数	105	43	123	22	55	16

③ 「セミナーⅡ」

平成21(2009)年度から、2年次生を対象とする「セミナーⅡ」の3～5コマを利用して、キャリアマインドを積むためのプログラムを展開している。このプログラムは、セミナー担任と協同して、「働く意味」や「自己理解・自己発見」等をテーマに授業を行なうものである。

(2) 4-4の自己評価

就職・進学に対する相談・助言体制は、キャリアセンターを中心として整備され、

適切に運営されている。

平成 19 (2007) 年度より、キャリアカウンセリングの強化として、若年層の就業支援に経験の豊富なキャリアカウンセラーを補強した結果、充実したカウンセリングができるようになった。また、業界アドバイザーによる業界の説明会の実施は、就業経験のない学生にとって、多種の業界の仕事内容や、やりがいを聞くことは、職業観の醸成に役立っており、業種や業界をイメージし選定する上で、大きな効果があった。

求人開拓専任者だけでなく、他のキャリアセンター職員も含めた求人開拓を行っており、進学を希望する学生に対しては、セミナー担任と連絡を取り合いながら、希望進路や活動状況に関する情報の提供を行なっている。

キャリアセンター内に設置されているパソコン (守口キャンパス 9 台、枚方キャンパス 6 台) は、学生が自由に使い、就職活動のツールとして欠かせないインターネットに接続されており、求人サイトや企業等のホームページから情報を収集することが可能になっている。求人票、受験報告書、就職関係雑誌、新聞等は、書架に収められており、ゆっくり閲覧ができるようなスペースも確保している。

キャリアセンター専用の多目的ルーム (守口キャンパス 40 人収容、枚方キャンパス 20 人収容) では、各業界の経験者が講師を務める業界セミナーを開催する他、面接やグループディスカッションの模擬訓練を含めたプログラムを実施している。

キャリアセンター運営委員会は、各学科から選出された教員が構成員となっているため、キャリアセンター運営委員会で報告・検討されたことは、各学科の会議などを通して、各セミナー担任へ伝達されている。また、毎月の配布資料として、各学科全体だけでなく、各セミナー別の内定状況を報告することにより、セミナー担当の教員に所属学生の進路内定状況と進路に対する意識の高揚を図っている。

学生の希望進路、活動状況、内定状況に関する情報は、セミナー担任と共有し、就職活動サポート行事などへのセミナー学生の出席状況も、行事が終了するごとにセミナー担任へフィードバックし、学生指導の参考データとしている。キャリアセンターの機能を紹介する「キャリアセンターツアー」も、「セミナー」の時間を利用して、キャリアセンター職員と教員が共同で実施するなど、教職員が一体となって指導している。

(3) 4-4の改善・向上方策 (将来計画)

平成 20 (2008) 年のリーマンショック以後、日本経済全体が沈滞したことにより、就職環境も大きく変化し、【データ編 表 4-13】の通り、学生の就職率は、不十分な結果となっている。そのため、キャリアセンターにおいては、今後、以下の取り組みを通して、学生の就職支援を進めていく。

① 求人企業開拓の強化

求人開拓を専任とする職員を増員し、求人の開拓に努める。

② 進路指導の強化

外部環境に対応したキャリア教育・就職セミナー・個別面談等、一貫した年間行事を編成する。

③ 斡旋活動強化

本学主催の「企業セミナー」の開催回数や参加企業数を増やすとともに、求人情報を学生へ迅速に紹介する。

以上の3点に併せて、本学の理念である「礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間の育成」に基づき、学生自身が自主性を持ってこれからの人生を切り開いていけるよう、キャリア教育プログラムの内容の充実やキャリアセンター職員の資質向上を進め、また、必要に応じて外部専門家の協力を得、学生への相談・助言・指導体制を、一層、充実・強化していく。

[基準4の自己評価]

アドミッションポリシーは、学部・学科、研究科ごとに定められ、「学生募集要項」に明記している。また、入学者選抜は、アドミッションポリシーに従い、個人情報にも留意しつつ、公正かつ厳格に実施している。

学生への学習支援体制は、履修指導、出欠確認、保護者との連携などの支援を、各学部・学科と「キャンパスセンター」が協力し、教職員一体となって行なっている。また、学生による「授業満足度アンケート」に基づき、各教員は「授業自己点検書」を作成し、学科ごとに意見交換して、教育方法の改善を進めている。

キャンパスセンターに「学生サポートグループ」を置き、厚生補導のみならず、履修指導等、学生の必要とする事務手続きや相談業務を一ヶ所で行なう「ワンストップサービス」を実施している。

経済的な支援は、大阪国際大学独自の奨学金制度として、給付型の「学業優秀者奨学金」や資格取得者奨励金制度を設け、学資負担者の家計状況急変に対応するため、授業料等学納金の延納制度を設け、学費サポートローンを導入している。また、アルバイト紹介システムのサービスを開始するとともに「ジョブサポート制度」も行なっている。

学生の課外活動への支援は、「学友会」に助言・指導を行なうとともに、学生連盟等への加盟費用等の補助制度を設けている。また、「課外活動奨励金」「学生チャレンジ制度」を設けて奨励・支援している。

学生に対する健康相談は、「健康管理センター」によって対応し、心的支援は、「学生相談室」を設置し、臨床心理士等の有資格者によるカウンセラーおよび「学生相談アドバイザー」によって対応している。

学生からの意見は、口頭によるもの、「OIUメール」等によるもの、「学友会」からのものなどがあるが、キャンパスセンターで対応するとともに、必要に応じ、学内諸会議において検討している。

就職・進学に対する相談・助言体制は、「キャリアセンター」「キャリアセンター運営委員会」において運営され、各学科におけるオリエンテーションやガイダンスを通して支援し、「キャリア開発プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「インターンシップ」を設定している。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

アドミッションポリシーに関しては、今後は、求める学生像だけではなく「高等学校段階で修得しておくべき内容・水準」等を具体的に明示していく。

学生支援に関しては、「携帯ポータルサイト」に、休講情報・奨学金情報などを加え、コンテンツの充実を図っていく。

就職に関しては、求人企業開拓の強化を最優先課題とし、大学主催の「企業セミナー」を増やし、キャリア教育プログラムの充実を図るなどの学生支援を行なう。

基準5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 5-1の事実の説明(現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の教員構成は、次の通り、設置基準上の教員数を確保しており、各学部・学科のそれぞれの科目群において適切に専門教員が配置されるよう努めている。

表5-1-1 平成22(2010)年度 教員構成

学部・学科等		専任教員数				設置基準上の教員数	
		教授	准教授	講師	計	教員数	内教授
ビジネス学部	経営デザイン学科	9	5	1	15	10	5
	経済ファイナンス学科	6	5	2	13	10	5
ビジネス学部 計		15	10	3	28	20	10
現代社会学部	情報デザイン学科	9	5	1	15	10	5
	法律政策学科	6	4	3	13	10	5
現代社会学部 計		15	9	4	28	20	10
人間科学部	心理コミュニケーション学科	5	4	4	13	7	4
	人間健康科学科	9	1	2	12	9	5
	スポーツ行動学科	8	1	3	12	9	5
人間科学部 計		22	6	9	37	25	14
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	13	6	3	22	13	7
国際コミュニケーション学部 計		13	6	3	22	13	7
国際関係研究所		1	—	—	—	—	—
学務部		1	—	—	—	—	—
大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数		—	—	—	—	35	18
合 計		67	31	19	117	113	59

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

本学における担当コマ数による専兼比率は、【データ編 表5-4】の通りである。

基礎教育科目・教職科目については、やや非常勤講師の割合が高くなっているが、学部・学科科目については、専任教員を中心にして科目を担当している。

また、教員の年齢構成は【データ編 表5-2】の通りである。全学部ともに、バランスよく、各年齢層から配置されている。

(2) 5-1の自己評価

「大学設置基準」の教員数を確保し、適正に教育研究を行なっており、非常勤講師も適切に配置されている。年齢構成についても各年齢層からバランスよく配置されている。また、各学部・学科において、教育課程を見直す際には、教員の専門分野を勘案しながら適正に配置するよう努めている。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

各学部・学科の教育課程を見直す際には、専任教員の担当比率を高めるために、既存科目の見直しを併せて検討している。また、非常勤講師にも、本学の建学の精神や理念を周知するとともに、教育の質的向上を図るために、毎年度、「非常勤講師懇談会」を開催している。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 5-2の事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

建学の精神・理念に基づき、大学の使命・目的の達成に寄与する教育・研究者を任用することを、教員人事における基本方針とし、教育研究および組織運営の観点から、必要性を認めた場合および大学全体として適切であると判断した場合に、新規採用や教員の昇任を行なっている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員採用・昇任人事については、「大阪国際大学 教員任用規程」、「大阪国際大学 教員任用基準」、「大阪国際大学 人間科学部教員昇任手続規程」および「教員の採用及び昇任に関する選考手続きについての申し合わせ」等の規程（【資料編 5-3】）を定めて、運用している。

教員の採用は、「採用枠」の決定から始められる。各学部では、教育研究および組織運営の観点から必要性が認められた場合や退職者が生じた場合、教授会において、新規採用すべき専門分野が検討され、審議決定した後、全学的なバランスや経営的観点から協議・調整する「全学人事計画委員会」を経て、大学の最高意思決定機関である「運営協議会」で承認を得、さらに、「常勤理事会」（「7-1-①」参照）で採用枠が承認された後、ホームページ等によって、教員公募が行なわれる。

応募者の選考に当たっては、学部教授会において選考委員会を設置し、公正に手続きが進められる。選考委員会は、採用候補者を数名に絞った後、応募者に対する面接を、学長（または副学長）の同席の上、実施する。その結果を「新規採用教員面接評価用紙」にまとめ、候補者の履歴・業績に関する必要書類とともに「全学人事計画委員会」に提案し、選考経緯を説明して、候補者を1人に決定する。その後、各学部教授会において、選考委員会が作成した「予備審査報告書」および候補者の履歴・業績に関する必要書類に基づいて審議決定され、運営協議会での承認を得た後、常勤理事会において採用の決定がなされる。

非常勤講師の採用については、「キャンパス学務委員会」での審議を経た後、各学部

教授会で決定される。

平成 14 (2002) 年度より、任期制教員制度が導入され、採用枠の決定および選考は、上述と同様に行なわれる。再任用については、採用後、4 年目に、学長を委員長とし、副学長・学務部長・学部長・学科主任・事務局長を委員とする「任期制教員評価委員会」において、「任期制教員の再任用にあたっての業績評価システム概要」(【資料編 5-9】)に従って評価が行なわれ、運営協議会での承認を得た後、常勤理事会において再任用の決定がなされる。

昇任人事は、その必要が生じた場合、当該学部長が「全学人事計画委員会」に提案し、全学的な必要性の検討や学部間の調整が行なわれた後、各学部教授会が設置した選考委員会が、候補者の教育・研究・学内行政面の業績に関する検討結果を「予備審査報告書」にまとめ、学部教授会において、「教員任用基準」に従って資格審査を行ない、審議決定する。その後、運営協議会での承認を得、常勤理事会によって昇任の決定がなされる。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用については、建学の精神に基づき、大学の使命・目的達成に寄与する者を採用する基本方針を堅持し、大学全体及び学部・学科の教員構成や「大学設置基準」における基準教員数を踏まえた上で、各学科からの意見・要望が出され、学部長が取りまとめた上で、学長に申請する。

その後、規程にしたがって、「全学人事計画委員会」、「学部教授会」、「運営協議会」、「常勤理事会」等での審議プロセスを経て、適正に行われている。

教員の昇任については、同様の審議プロセスを経て、適正に行なわれているが、「大学設置基準」における教授数や学部間のバランスを考慮することに重点を置いている。

また、平成 20 (2008) 年度および平成 21 (2009) 年度に実施された、枚方キャンパスの新設 2 学部に対する実地調査の結果、文部科学省から付された留意事項に対しては、適切に対応し、改善している。(「3-2」参照)

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

文部科学省から付された留意事項において指摘された、教員の採用や配置転換に係る規程の整備については、既に改善を終わっているが、実際の運用についても更なる改善を進めていく。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 教員の職務について」において、専任教員の授業担当日数は、週当たり原則 4 日とし、学外研修日を、週 1 日、設定することができる。教員の基準となる授業担当時間数(責任担当時間数)は 1 週当たり通年 14 時間(7 コマ)と規定している。

責任担当時間数を超えて授業を担当する場合は、「増担手当」を支給している。また、

役職併任者については、責任担当時間数を、次の時間数に軽減することができる。

副学長：1週当たり通年2時間（1コマ）

部長相当職：1週当たり通年6時間（3コマ）

主任相当職：1週当たり通年8時間（4コマ）

なお、平成22（2010）年度の役職併任者を除く専任教員の平均担当コマ数は、7.3コマであった。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

大学院生が学部学生等に対して助言・指導等、教育補助業務を行なうものとしてのTAではないが、枚方キャンパスでは、大学院生と学部上級生が学部下級生のコンピュータ演習等授業の補助を行なっている。

表5-3-1 授業補助者数とコマ数（平成22年度）

	前期	後期	計
授業補助者		21人	21人
授業補助対象コマ数	31コマ	25コマ	56コマ

表5-3-2 授業の内訳（平成22年度）

	前期	後期	計
コンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱ	18コマ	12コマ	30コマ
コンピュータ基礎演習Ⅲ・Ⅳ	3コマ	3コマ	6コマ
専門科目	10コマ	10コマ	20コマ
計	31コマ	25コマ	56コマ

また、本学では、放課後、コンピュータ演習室を自習室として開放しているが、登録した学部学生(平成22(2010)年度は、14人)が常駐して、下級生の自学自習をサポートしている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学における教育研究活動支援のための取り組みは次の通りである。

1) 研究費

「大阪国際大学研究費取扱規程」(【資料編5-7】)により、1人あたりの研究費(年額)は次の通りである。

表5-3-4 研究費

職位	研究費 (1人あたり年額)	備考
教授	243,000円	国外出張旅費及び研究旅費へ流用の合算限度額 教授・准教授・講師 100,000円 助手 80,000円
准教授・講師	227,000円	
助手	203,000円	

*ただし、大学院ゼミ担当教員のうち、修士または博士論文の指導をする者には、上記の研究費に100,000円を加算する。

2) 研究旅費

「大阪国際大学研究旅費取扱規程」(【資料編5-7】)により、1人あたりの旅費(年額)は次の通りである。

表5-3-5 研究旅費

職位	研究旅費 (1人あたり年額)	備考
教授・准教授・講師	90,000円	大学院兼担教員には、左記の額に10,000円を加算する。
助手	72,000円	

3) 特別研究費(「特別研究費の取扱要領」)

「特別研究費の取扱要領」(【資料編5-7】)は、本学独自の制度で、学長を委員長とする「特別研究費交付審査委員会」により採択された研究を助成するものである。「教育研究助成」と「学術研究助成」に分かれ、それぞれ教員の教育研究活動を支援している。

平成22(2010)年度に採択された研究助成額は以下の通りであり、詳細は【資料編5-10】の通りである。

表5-3-6 特別研究費(平成22年度)

助成区分	研究課題	査定額(千円)
教育研究助成	4件	4,206
学術研究助成	4件	2,973
継続研究	1件	800

4) 教材費及び教育研究用機器備品申請等

経常経費の予算申請において、学科単位で教材費及び教育研究用機器備品を申請し、予算査定に基づき配分される。使途を明確にした予算編成を行ない、学生への教育・指導を支援している。

また、経常経費とは別に「戦略的経費」による予算査定も行なわれている。これは、経常的支出規模の範囲を超えるもので、経営戦略上重要と考えられる課題への対応支出で、基本的に3年にわたり支出されるものである。

平成22(2010)年度に査定された課題のうち、教育・研究に直接関連する主な課題は、次の通りである。

表5-3-7 主な戦略経費(平成22年度)

課 題	22年度査定額(千円)
初年次教育プログラム「自己の探求」の導入～退学者ゼロへの取り組み～	4,725
プロジェクト型実践学習による地域活性化とキャンパス活性化プログラム	6,310
「OIUキャリア基礎・発展教育プログラム」の開発	5,250
「ひと・まち・であう」大学とNPOがともに育む自立的なまちづくりへ向けて	4,500

(2) 5-3の自己評価

教員の授業担当時間数については、毎年、学務部長により、全体バランスを考慮し、調整をはかっているため、学部による差異は小さく、概ね通年7コマ(14時間)とな

っている。委員会活動などの行政面での過重や多様な学生の増加による指導の困難度の高まりにより、教員への負荷は高くなりつつあるが、概ね適切である。

研究費（研究旅費を含む）は、ほぼ適切な水準である。また、個人研究費の他に、特別研究費助成制度による共同研究のための仕組みや、学科における教育用経費を確保しており、研究費水準のみならず仕組みの多様さによっても適切に配分されている。

（3）5－3の改善・向上方策（将来計画）

教員の担当時間数については、今後ますます多様化する学生ニーズを考慮しつつ、本学の建学の精神、理念に基づいた教育方針を実行するために、さらに均質化を図っていく。

研究活動の支援体制については、毎年、「科学研究費補助金説明会」を開催し、申請を支援している。

5－4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

（1）5－4の事実の説明（現状）

5－4－① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。
--

平成 15(2003)年度に、全学的な組織としてFD委員会が発足し、現在では次の取組みにより授業改善を進め、教員間で優れた授業方法の情報を共有するなど、授業方法等の更なる向上に取り組んでいる。平成 21(2009)年度における実績は次の通りである。

1) 学生による授業満足度アンケートの実施（授業時に教員がアンケート実施、回収）

① 平成 21(2009)年度前期

- A) アンケート対象者：専任教員及び非常勤講師
- B) アンケート実施科目：3科目以上（内、セミナー1科目は必須）
- C) アンケート実施日程：平成 21(2009)年 7月 1日（月）～8月 5日（水）

② 平成 21(2009)年度後期

- A) アンケート対象者：専任教員及び非常勤講師
- B) アンケート実施科目：3科目以上（内、セミナー1科目は必須）
- C) アンケート実施日程：平成 21(2009)年 12月 21日（月）
～平成 22(2010)年 2月 4日（木）

2) 授業担当者による授業自己点検書の作成

上記、授業満足度アンケートの結果を受けて、教員が自身の授業に関する授業自己点検書を作成した。

3) 公開授業の実施

前期と後期の2回に分けて「授業公開週間」を設け、その週間に開講される当該学科専任教員が担当する全ての授業を学内教員にオープン（参観可能）とする「公開授業」を行なっている。

表 5-4-1 平成 21 (2009) 年度公開授業

学部名	学科名	前期授業公開週間	後期授業公開週間
ビジネス学部	経営デザイン学科	6/29 (月)～7/10 (金)	11/30 (月)～12/11 (金)
	経済ファイナンス学科		
現代社会学部	情報デザイン学科		
	法律政策学科		
人間科学部	心理コミュニケーション学科		
	人間健康科学科		
	スポーツ行動学科		
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科		

4) 学科での意見交換会の実施

「授業自己点検書」作成後、および、「授業公開週間」終了後、各学科で「意見交換会」を実施し、教員相互が情報交換を行なっている。

5) 授業に役立つ WEB ツールの講習会や外部講師による講演会の実施

- ① 日時：平成 21 年 6 月 10 日 (水) 14 : 00～15 : 30
講師：本学 准教授
テーマ：「Moodle 講習会」
- ② 日時：平成 21 年 10 月 14 日 (水) 14 : 00～15 : 30
講師：本学 准教授
テーマ：「Moodle 活用法基礎編～授業計画と授業資料の公開～」
- ③ 日時：平成 21 年 11 月 11 日 (水) 15 : 00～16 : 30
講師：教育関連企業担当者
テーマ：「学生の能力を伸ばすポイント」

6) 「関西地区 FD 連絡協議会」への入会

平成 20 (2008) 年度より同協議会へ入会し、FD 委員に対して同協議会主催のイベント等の案内をするとともに、FD 関連の情報収集を行なった。

7) 大学院における FD 活動

外部講師を招聘して、次の通り、研修会を実施している。

- ① 日時：平成 20 年 9 月 24 日 (水) 16 : 30～
講師：外部大学教員
テーマ：「大学院における FD の推進」
- ② 日時：平成 21 年 9 月 15 日 (火) 13 : 30～
講師：外部大学教員
テーマ：「大学院教育における FD」
- ③ 日時：平成 22 年 2 月 17 日 (水) 10 : 30～
講師：外部大学教員
テーマ：「今後の大学院像について」

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

- ① 教員の評価は、現在、任期制教員に対してのみ実施されているため、全教員を対象として実施するための評価プログラムを、運営協議会において検討している。
- ② 学生による評価としては、「授業満足度アンケート」を半期ごとに実施し、科目担当の専任教員・非常勤講師にフィードバックするとともに、結果の一部をホームページ上に公開している。専任教員は、アンケート結果をもとに、今後の授業改善計画などを記載した「授業自己点検書」を作成し、学科内で検討会を実施している。従来は個々の教員の努力にのみ委ねられていた授業改善であったが、学科内で検討会を実施することによって、より適正な授業運営と学科内での統一した指導が可能となった。さらに、公開授業の実施や講演会実施により、教授法の質的向上が実現されつつある。
- ③ 教員の研究活動の活性化のため、「5-3-③」で述べた特別研究費について、採択された研究課題の学内発表会を毎年開催している。このような活動を通じて教員相互の研究交流を深め、さらに研究成果の学生教育への還元についても意見交換を行っている。

平成 21 (2009) 年度は、平成 21 (2009) 年 8 月 25 日に平成 20 (2008) 年度に採択された 3 件について、研究成果の発表会を実施した。

【発表課題】

課題 1 Generic Skills の育成を目的とした初年次教育教材・教授法開発

研究代表者：矢島 彰 准教授

課題 2 教材映像制作支援のための 3DCG ジェネレーターの開発と学習教材への応用

研究代表者：下條 善史 准教授

課題 3 「心が読める学生」を育てるストレス・ケア教育の実践

研究代表者：森津 誠 教授

(2) 5-4の自己評価

教員の教育研究活動を活性化するために、授業満足度アンケート、公開授業、研修会、FD 活動などを、複合的に組み合わせて実施している。特に、FD 活動に関しては、教員の意識の中にも定着され、教育研究活動の向上に資している。

アンケート結果では、学部・学科の差異や項目ごとの差異は少なく、5 段階評価では、概ね「4」前後が多く、全般的に教員は、意欲的に授業に取り組み、熱心な指導をしていると学生から評価されている。

また、「講義要項」をよく読んで授業に臨む学生の割合が低いという結果を踏まえて、「予習・復習の仕方」「科目のねらいや到達点」「成績評価基準」など、特に留意すべき項目について、学務委員会と連携を図りながら、学生の視点に立ったシラバスとなるよう、作成に際しては、教員に周知、協力を依頼し、改善を図っている。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

本学におけるFD活動の中心は、学生による「授業満足度アンケート」に基づいた、教員自身による「授業自己点検書」作成と各学科での意見交換による改善からなる運営にある。

その結果、課題の共有や各教員の教育方法の相互改善が実行されている。今後は、ホームページ上に公開する内容を拡大することによって、学生自身が、自己の学習態度などを振り返るためのフィードバックを行なっていく。

[基準5の自己評価]

教育課程を運営するための教員は、適切に確保され、配置されている。教員の採用は公募によって選考され、昇任は、「教員任用基準」に基づき、公正に実施されている。

教員の採用・昇任は、「教員任用規程」等によって定められ、「全学人事計画委員会」・教授会・運営協議会・常勤理事会において、適切に運用されている。

教員の授業担当時間は、1週当たり通年7コマと規定し、研究活動への支援は潤沢とはいえないまでも、「特別研究費」や「戦略的経費」を設けることによって補っている。FD活動も、年度を追って充実されているが、「教員評価制度」は、今後の検討課題となっている。

[基準5の改善・向上方策(将来計画)]

FDに関しては、FD委員会を中心に一層、教員間の意見交換を実りあるものとし、教授法の改善に努める。

また、教員へは学内で予算措置されている研究費だけではなく、科学研究費補助金等の競争的研究資金等外部資金の獲得に一層の努力を促していく。

基準6. 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
--

大学を含む学校法人大阪国際学園の組織は、【資料編6-1】の通りであるが、本学は、併設の短期大学部と一体的に事務運営を行っている。

大阪国際大学

表 6-1-1 本学の職員組織（学園本部、短期大学併任含む 平成 22 年 5 月 1 日現在）

	部等	課等	職員	パート	派遣	合計	備考 職員には嘱託を含む	
学 園 本 部	理事長室		2			2	兼務 1 含む	
	経営企画室		5			5	兼務 1 含む	
	コンプライアンス室		3			3	教員 1・兼務 2	
	法人本部事務局	(事務局長)		1			1	
		総務課		7	2		10	兼務 1 含む
人事課			5	3		9		
財務会計課			6	4		10		
大 学 ・ 短 期 大 学 部 事 務 局	事務局長		1			1		
	庶務部	庶務課	10	2		12		
	入試・広報部		14	1		15		
	学務部	学務課		6			6	次長 1 含む
		守口キャンパスセンター (学生サポートグループ)		12	7		19	キャンパスセンター 課長 1 含む
		守口キャンパスセンター (教学サポートグループ)		11	5		16	
		教職センター		5	1		6	兼務 2 含む
		枚方キャンパスセンター (学生サポートグループ)		8	4		12	キャンパスセンター 課長 1 含む
		枚方キャンパスセンター (教学サポートグループ)		3	1		4	
		健康管理センター		2	2		4	
	国際関係研究所事務室		3			3	兼務 2 含む	
	キャリアセンター		12	2	4	18		
	国際交流センター	国際交流課	6	2		8		
総合メディアセンター	情報システム室		5	1	2	8		
	図書館事務室		6	5		11	兼務 1 含む	
合 計			133	42	6	181	教員 1 兼務 10 含む	

本学の職員組織は、学部等の教育研究を支援するための基本的な組織体制を整備するとともに、本学の建学の精神、理念に基づいて、いくつかの改編を実施してきた。最近の改編等の状況は、次の通りである。

- ① 平成 14（2002）年に大学が統合されたことを機に、入試・広報部などをひとつのキャンパスに集約した。
- ② 平成 19（2007）年 4 月、総合メディアセンター傘下にあったメディアセンターと図書館を情報システム室と図書館事務室とし、事務機能の明確にした。
- ③ 平成 19（2007）年 9 月に、学生の利便性を向上するために学生支援窓口を一本化し、学生サービス部門を強化することを目的に、それまでの学生課、教務課、学部事務室を統合し、「キャンパスセンター」を設け、次の 3 つのグループを設

けた。

- ・「学生サポートグループ」：旧学生課・旧教務課の主管業務、並びに学部事務室等で対応していた学生向け業務を一括して受け持つグループ。
 - ・「教学サポートグループ」：教授会等の会議関連・学部長サポートなど教員への対応窓口。
 - ・「教職サポートグループ」：教職免許・保育士・栄養士・教育実習関連等の相談・手続き窓口。なお、その後、業務見直しを図り、教職サポートグループは平成20（2008）年10月に教職センターとして独立し、上述の業務に資格検定試験業務を加えた。
- ④ 平成19（2007）年9月、管理部門の業務効率化を目的に法人本部事務局にあった「財務課」と大学部門にあった「会計課」を統合し、「財務会計課」（組織上は、法人本部事務局に配置。）とした。
- ⑤ 平成21（2009）年11月、学園本部に大学を含む法人全体の将来構想及び経営計画策定を行なう部門として「経営企画室」を、同時に法人の法令遵守の精神を具体化するために、「コンプライアンス室」を設けた。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

本学職員は、専任職員、嘱託職員、パートタイム職員および派遣職員より構成されている。大学を取り巻く環境は厳しく、本学においても人件費の抑制が急務となっていることから、職員の増員は困難な状況にある。従って、本学の職員採用に関しては、欠員補充が基本となるが、一方では、大学の機能強化の視点も加味して、全体計画について法人本部事務局と協議した上で決定している。

昇格・異動については、「職員資格等級制度規程」（【資料編6-2】）と「職員人事評価制度取扱要領」（【資料編6-2】）を定めて実施している。

なお、異動については、上記の規程に基づく評価結果と併せ、同一部署での勤務年数や職務適性、職務拡大・職務充実などを考慮し、異動部署における年齢構成なども総合的に判断して行なっている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用は、「大阪国際学園就業規則」（【資料編6-3】）、「嘱託職員規程」（【資料編6-3】）に基づいて、適正に行なっている。当該年度の人事計画は、大学と法人本部事務局が、大学の事業計画や大学を取り巻く環境あるいは人件費等の財政事情を総合的に判断しながら、人事配置に関する協議を行なう。年度途中の人事は、補充人事が中心となるが、その是非などを協議して手続きを進めている。

専任職員の場合、採用に係る募集要項は、法人本部事務局が作成し、人材紹介会社へ斡旋を依頼するとともに、求人情報を新聞広告やホームページ等で告知している。採用試験においては、書類選考を経た者に対して筆記試験を行ない、事務局長などの面接を経て、最終的に理事長面接によって採用を決定している。

専任職員および嘱託職員の昇任を含む処遇や異動に関しては、「職員資格等級制度規

程」 「職員人事評価制度取扱要領」 (【資料編 6-2】) を定めて人事評価を実施しており、この評価結果に基づいて処遇を行ない、人事配置の参考資料としている。具体的には、「職員人事評価制度に関する実施要領」 (【資料編 6-2】) により、コミュニケーションシート、目標管理シートおよび人事評価表によって行なっている。給与面の処遇に関しては、職員を、11 の資格等級に区分し、①成績評価 (職務の遂行度、業務目標の達成成果)、②能力評価 (知識・技能、課題対応能力及び人間対応能力)、③意欲・態度評価 (規律・責任性、積極性、協調性) の観点から数値化し、客観的な評価に努めている。

パートタイム職員に関しては、「パートタイム職員就業規則」 (【資料編 6-3】) を定め、任用 (パートタイム職員の配置計画、新規採用及び任用更新など) を行なっている。担当課である庶務課が、各部門とヒアリングを行ない、大学全体の任用計画を作成し、本部事務局に申請する。本部事務局との協議を経て承認を得た後、パートタイム職員の任用を決定している。また、日常業務においては、「職員人事評価に関する実施要領」 (【資料編 6-2】) により、コミュニケーションシートを用いて、上長とのコミュニケーションを密にして業務を進めている。

(2) 6-1 の自己評価

人事施策に関しては、厳しい財政状況を踏まえ、欠員補充を基本にしながら、一方で大学の発展・充実のために専門知識や経験を有する者の採用を行なっている。嘱託職員やパート職員の比重が相対的に高まっていることから、組織の一体化が課題となるが、勤務成績を勘案し、嘱託職員から専任職員への任用換を実施するなど、きめ細かい人事施策を行っている。

(3) 6-1 の改善・向上方策 (将来計画)

学園本部における「コンプライアンス室」の設置を受けて、大学においても、「コンプライアンス委員会」が設けられ、研修会等の活動を行なっている。

組織の一体化に関しては、法人本部事務局人事課が中心となって、平成 21 (2009) 年度より、新入職員に対しての「フォローアップ面談」 (3 ヶ月後、半年後、1 年後) を実施しており、平成 22 (2010) 年度以降も継続する予定である。また、平成 21 (2009) 年度に法人本部事務局人事課が、全パートタイム職員に対して業務分析のための面談を実施、次年度以降は一般職員に対して同様な業務分析を、順次、実施する予定となっている。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み (SD 等) がなされていること。

(1) 6-2 の事実の説明 (現状)

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

各部門においては、それぞれの部門における専門性を高めるために外部団体 (私立大学協会など) の実施する研修会や、各地区の諸団体への会合に参加している。また、他大学が実施する、通年にわたる幹部職員養成プログラムに職員が参加する場合は、勤務時間等の配慮も行なっている。

また、財務会計課が、大学教職員を対象として実施する学園の財務状況等に関する説明会を通じて、大学を含めた学園の財政状況についての認識を共有している。

(2) 6-2の自己評価

職員の資質向上に関しては、「職員人事評価制度に関する実施要領」（「6-1-③」参照）に基づく、上長との面談および外部研修会等への参加によって進めている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

職員は、これまで、日常業務を処理するための関連知識を獲得するための研修やOJT（On the Job Training）に比重が置かれてきたが、高等教育機関としての研修として、平成20（2008）年度より、立命館大学「大学アドミニストレーター養成プログラム」に職員が参加しており、今後も継続していく。

また、法人本部事務局主催の職員研修として、前述の「フォローアップ面談」に加えて、平成22（2010）年度は、管理職員対象及び一般職員対象の階層別研修を実施する予定である。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

1) 教育研究支援のための事務体制

- ① 各学部等における教学事項の重要事項を審議する教授会等は、各キャンパスのキャンパスセンター教学サポートグループが担当している。大学共通の重要事項を審議する運営協議会は庶務課が担当しているため、議案整理等は、庶務課とキャンパスセンター教学サポートグループが連絡調整を進めながら業務遂行している。
- ② 学生の教学関係支援、奨学金を含む学生生活支援は、主として学務課及びキャンパスセンター学生サポートグループが担っている。
学務課及びキャンパスセンターは学務委員会の事務を担い、また学務課においてはFD委員会の事務を担っている。このように教務事項や学生の厚生補導事項の案件は、学務課とキャンパスセンター学生サポートグループが委員会・教授会と学生をつなぐ役割を担っている。
- ③ 留学生に関しては、上述の事務局のほか国際交流課が担当しており、同課が国際交流委員会や留学生別科の事務も担当している。
- ④ 研究支援として、紀要（大阪国際大学国際研究論叢）編集及び学内の特別研究費の募集・交付審査委員会の事務サポートは、国際関係研究所事務室が担当している。
また、科学研究費補助金の事務は庶務課が担当している。

2) 事務部門における業務目標の設定

本学では、毎年度、事務局長の年度方針に基づき部・室・課の組織目標・業務課題が設定される。これに基づき、部・課長は所属課員の面談を行い、個人目標の設定がなされている。事務局はそれぞれの部門において、事務局長方針に従い、教育研究支援のための活動を行なっている。

(2) 6-3の自己評価

教育研究支援のための事務体制は、適切に整備されている。社会からの要請は、より

高度化され、教育運営も多様化し複雑化しているが、限られた人員によって、それぞれの部門における業務の質的向上と広がりによって対応している。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

教務及び学生生活を一元的に推進するための組織として設置された「全学学務委員会」における教学企画機能をサポートする学務部の強化を目指す。

また、留学生の増加に伴い、日本語能力の不十分な留学生が存在するため、平成22(2010)年、「外国人留学生能力開発特別委員会」が発足した。今後、国際交流センターと連携しながら、教職員一体となった留学生の学習支援を進めていく。

[基準6の自己評価]

職員の組織編成は、本学の教育研究運営に対応して、適正な規模と編成を有し、必要と思われる改編を行ないながら、適切にその機能を果たしている。

職員の採用・昇格・異動は、「大阪国際学園就業規則」に基づき適切に運用されているが、嘱託職員やパート職員の比重は高まっている。

SDは、研修会・各地区の諸団体の会合・幹部職員養成プログラム等への職員の参加によって進められている。

[基準6の改善・向上方策(将来計画)]

事務組織の大きな改編は、ここ数年の間で実施されてきた。この改編の検証を進めるとともに、法人本部事務局との円滑な運営も図っていく。

基準7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7-1の事実の説明(現状)

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学は、「学則」第1条において、その目的を、次の通り定めている。

大阪国際大学は、全人教育を推進し、創造する力を培う。この目的に沿って、普遍的な倫理感を育みつつ、国際的視野に立つ広い知識、深い専門学術及びそれらの実社会への適用を教授し、研究する

この目的を実現するために、法人は、「学校法人大阪国際学園寄附行為」(【資料編F-1】以下、「寄附行為」という。)に基づき、理事会その他の組織を構成し、円滑な運

営に当たっている。

本法人の業務を決する機関として「理事会」があり、諮問機関として「評議員会」を設けている。

監事は、「寄附行為」の定めに基づき、法人の業務及び財産の状況を監査するとともに、毎会計年度終了後、2ヶ月以内に、法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出する。

理事会は、年3回（5月、12月、3月）の定例の他に、必要に応じ臨時に開催している。また、「学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則」（【資料編F-1】）を定め、法人業務決定の円滑化を図るため、本学園の理事長および常勤の理事をもって構成する「常勤理事会」を置き、毎月1回定例（8月を除く）で、また必要に応じ臨時に開催している。この他にも、内容により「常勤理事懇談会」を、毎月1回定例（8月を除く）で開催し、常勤理事等による意見交換や協議の場としている。

また、評議員会においては、①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）および基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、②事業計画、③予算外の重要な義務の負担または権利の放棄、④「寄附行為」の変更、⑤合併、⑥目的たる事業の成功の不能に因る解散、⑦寄附金品の募集に関する事項、⑧その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるものに関し、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないと定めている。また、毎会計年度終了後、2ヶ月以内に、決算および事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。また、法人の業務・財産状況・役員業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、その諮問に答えるとともに、役員からの報告を徴することができる」と規定している。

本学においては、大学の最高意思決定機関として運営協議会を設置し、教学に関する重要事項を審議する機関として教授会、研究科委員会を設置している。

本学学長は、理事として、理事会、常勤理事会に出席し、また、運営協議会の議長として大学の教学と管理運営を担っている。

法人と大学は、理事会と運営協議会が密接にコミュニケーションを取りながら業務を遂行している。運営協議会では、常に理事会決定が文書報告され、大学運営協議会構成員の共通理解に努めている。運営協議会から発信された理事会決定の情報は、教授会・研究科委員会において周知される。逆に大学における提案は、学長を通じて理事会において審議される。また、法人では、前述のように、常勤理事懇談会も設けており、学長はこの常勤理事懇談会においても、大学の状況等を理事会に伝え、意思疎通を図っている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

1) 法人の管理運営に関わる役員等の選任

法人の管理運営に関わる役員（理事及び監事）の選任は、「学校法人大阪国際学園寄附行為」に規定している。

- ・ 理事の選任：「寄附行為」第6条第1項で「①学校法人帝国学園の設立者の縁故者の中から理事会において選任した者1人、②学長のうちから理事会において選任した者1人、③校長及び園長のうちから理事会において選任した者1人、④評議員のうちから評議員会において選任した者4人、⑤学識経験者のうちから理事会において選任した者3人」で構成するとし、第2項で「①～③までの中、兼務する者がある場合の理事の定数は、理事10名から、兼務数を減じた数」としている。任期は、第9条で「②及び③の理事を除き2年であるが、補欠の理事の任期は前任者の残任期間とする。また、再任することができ、任期満了の後でも、後任が選任されるまで、なお、その職務を行う」と定めている。
 - ・ 監事の選任：「寄附行為」第7条に「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって、理事会において候補者を選出し、評議員会の同意を得て、理事長が選任する」としている。任期は2年であるが、補欠の監事の任期は前任者の残任期間とすること、また再任することができ、任期満了の後でも後任が選任されるまで、その職務を行なうことは理事と同様である。
 - ・ 評議員の選任：「寄附行為」第22条で「①この法人の職員で、理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者9人以上11人以内、②この法人の設置する学校（従前の帝国高等女学校を含む。）を卒業した者で、年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者2人以上4人以内、③学識経験者のうちから、理事会において選任した者10人以上12人以内」で構成するとし、第2項で「①の評議員は、この法人の職を退いたときは、評議員の職を失うものとする。」としている。任期は2年であるが、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とし、任期満了の後でも、後任が選任されるまで、その職務を行なうことは役員と同様である。
- 2) 大学の管理運営に関わる学長及びその他の管理職員の選任
- 大学の管理運営に関わる学長、副学長および学部長等の選任は、次の通りである。
- ・ 学長の選任：「大阪国際大学学長選任規程」（【資料編7-3】）第5条に定める学長候補者選考委員会の推薦に基づき、評議員会の意見を聴いて、理事会が行なう。学長候補者選考委員会は、同規程第5条2項に、①理事のうちより、理事長が指名した者2人、②評議員のうちより、評議員会が選出した者2人、③大阪国際大学の副学長、学長補佐、学部長の中より、大学運営協議会の議を経て、議長が指名した者2人で構成する。任期は、4年とし、再任は妨げないこととしている。
 - ・ 副学長の選任：「大阪国際大学 副学長の任用に関する規程」（【資料編7-3】）により、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て、理事長が任命する。任期は2年とし、再任は妨げない。
 - ・ 学部長の選任：「大阪国際大学ビジネス学部長の任用に関する規程」、「大阪国際大学現代社会学部長の任用に関する規程」、「大阪国際大学人間科学部長の任用に関する規程」および「大阪国際大学国際コミュニケーション学部長の任用に関する規程」（いずれも【資料編7-3】）に基づき、当該学部教授のうちより、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て、理事長が任命する。任期は2年とし、再任は妨げない。大学院研究科長にあっても「大阪国際大学研究科長の任用に関する規程」（【資料編7-3】）に基づき、学部長と同旨により選任されている。

また、運営協議会構成員である、学務部長等の選任についても、それぞれの規程に基づき選任されている。

(2) 7-1の自己評価

本学の管理運営は、「寄附行為」および「学則」並びに関連諸規程に基づき、適正に行なわれている。学部長、研究科長等の管理運営に携わる役職者の選任方法は、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任命している。

理事会、評議員会、教授会等は、私立学校法等の規定に従い適切に運営されている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

現在の管理運営体制を維持しつつ、年々厳しさを増す高等教育機関を取り巻く環境に対応するために、理事会・評議員会および大学の運営を、経営的な観点から企画・提案する「経営企画室」と、法に従った適正な運営を維持するための「コンプライアンス室」を、学園本部に設けた。今後、この2組織の活動を強化していく。

また、建学の精神・理念に基づく教育の実現のために、法人と大学の連携を、より密接にし、全教職員が協力して、改善・成長できる体制づくりを図っていく。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

現在、学長は、教学部門の最高責任者であると同時に、「寄附行為」の定めるところにより、法人理事でもある。このことにより、教学部門の意思が理事会に反映され、また理事会の考え方も運営協議会を通じて伝達されることになる。運営協議会で報告された事項は、教授会や局内会議においても報告され、大学教職員のすべてが、理事会における審議事項や決定事項を知ることができる。

また、学園は理事会のほかに、常勤理事会や常勤理事懇談会を、基本的に、それぞれ毎月1回定期に開催し、管理部門と教学部門の意思疎通を図っている。この会議には、理事でもある学長が出席するほか、大学に関する事項の際には大学事務局長も陪席して、理事会との意思疎通に努めている。

(2) 7-2の自己評価

「常勤理事会」が、月1回を定例として開催され、大学との連携における重要な役割を担い、常勤理事懇談会とともに、管理部門（理事会）と教学部門（大学）との積極的な意思疎通が図られている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

学長職には、大学の教育研究の活性化と管理運営の円滑化を実行する務めとともに、理事会との緊密な関係を築いていく務めもある。そのため、学長を補佐する者として、副学長に加え、平成21（2009）年より、学長補佐（コンプライアンス等担当及び国際担当）を置き、理事会との関係においても、大学運営においても、学長職の持つ多大な業務を、副学長とともに補助・協同する体制としている。今後も、学長・副学長・学長

補佐によって、理事会との意思疎通を、さらに緊密・円滑なものにしなが、運営を進めていく。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 7-3の事実の説明(現状)

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学の自己点検・評価活動の取組みは、平成8(1996)年、「大阪国際大学自己点検運営委員会規程」(【資料編7-5】)を定め、本学の教育研究水準の一層の充実・向上を図り、本学の教育理念および社会的使命を達成するために、本学の教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行ない、その活性化・改善に資することを目的として、「大阪国際大学自己点検運営委員会」を設置したことに始まる。自己点検運営委員会は、平成10(1998)年「点検・評価報告書」、平成17(2005)年「大阪国際大学自己点検・評価報告書—国際大学への再生を目指して—」、平成21(2009)年、「自己評価報告書」(【資料編7-6】)を作成、公表した。

自己点検運営委員会は、学長を議長とし、研究科長、各学部長、附属研究機関の長、学務部長、事務局長で構成され、自己点検・評価項目に関する、全学的な企画・立案報告書の作成等を行なっている。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

平成10(1998)年以来の点検・評価を通じて、大学運営の改善を図ってきた。自己点検実施委員会においては、学部長が加わることによって、各学部・学科での検討課題が伝達・共有される体制となっている。また、学長・副学長が学部長・学科主任と意見交換する、非公式なヒアリングを通じて、改善への課題が伝えられている。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

平成10(1998)年「点検・評価報告書」、平成17(2005)年「自己点検・評価報告書」、平成21(2009)年「自己評価報告書」は、教職員に配布され、図書館に備え付けることによって、学生・地域住民に公表されている。また、ホームページ上でも公表している。

(2) 7-3の自己評価

平成3(1991)年、「大学設置基準」が改正され、自己点検・評価が努力義務化されたことを受けて、平成8(1996)年、「大阪国際大学自己点検運営委員会規程」が制定され、平成10(1998)年、第1回の「点検・評価報告書」が取りまとめられた。その内容は、大学および学部の理念・目的・教育目標、教育研究組織、学士課程の教育内容・方法、教員組織、研究活動と研究環境などに及ぶものであり、平成11(1999)年の「大学設置基準」の改正による、自己点検・評価の実施と結果公表の義務化に先立つものであった。

(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

平成22(2010)年度における自己点検・評価の報告書の作成にあたっては、運営協議会・教授会・局内会議において、自己点検・評価の意義を再確認し、各教授会・学科会議、各事務組織にパブリックコメントを求め、教職員一体となって取り組んでいる。今後も、この取り組みを続けるとともに、これまで不定期に実施されていた自己点検・評価を、計画的に実施するための規程整備を行なっていく。

[基準7の自己評価]

管理運営は、「寄附行為」「学則」等に基づき、適正に行なわれている。学長・副学長・学部長・研究科長等の管理運営に携わる役職者の選任方法は、規程に従い、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任命している。また、学長は理事を、副学長は評議員を兼任し、理事会との円滑な意思疎通に努めている。

自己点検・評価は、数年おきではあるが着実に実施され、刊行するとともに、ホームページ上にも公開されている。

[基準7の改善・向上方策(将来計画)]

理事会、評議員会等は、「私立学校法」等、各種法令に従い適切に運営されているが、大学との連携を深めるため、「常勤理事会」「常勤理事懇談会」と運営協議会との関係を、より密接なものにしていく。

自己点検・評価に関しては、今後は、規定の整備とともに、FD委員会・全学学務委員会との連携を強化しながら進めていく。

基準8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の理念に基づき、「礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間」を育成するために、大学の統合や名称変更、学部の改組、新学部・学科の増設、新校舎の竣工、大学院の設置、留学生別科の設置、英語および中国語インテンシブコースの設置、キャンパス間ネットワークの整備等を行なうとともに、社会的な必要性に応える、様々な改革に取り組んできた。

また、枚方キャンパスにおける人工芝グラウンドの整備、守口キャンパスにおける全天候型トラックと遊歩道の整備、クラブハウスの竣工、食堂棟の竣工など、課外活動や福利厚生施設の充実にも力を注いでいる。

これらの資金については、各年度の収支差額と過去から蓄積した積立金を充当し、借入を行わずに自己資金で賄っている。平成21(2009)年度決算においても、翌年度

繰越消費収入超過額で、25億3729万円が計上され、学校規模に見合った設備投資を行なっている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

「学校法人会計基準」に準拠しつつ、「経理規程」「大阪国際学園資産運用規程」(【資料編7-4】)および関連諸規程に則り、公認会計士事務所の指導の下に会計処理を行ない、経営状況を明らかにしている。会計処理上の疑問点は、担当の公認会計士に、その都度、相談を行なって指導を受け、正確性を第一とした会計処理を行なっている。

年度ごとの予算編成については、本学の「予算検討会」において、予算編成に関する基本方針を定め、各部門から申請された①経常経費予算申請、②新規事業予算申請、③特別収支管理予算申請(戦略的経費、大規模修繕、既設建物等のリニューアル及び新規の建物、土地の取得)を取り纏めた後、運営協議会の審議を経て、法人へ送致され、本部の「予算委員会」、常勤理事会を経た後、理事会で決定される。例年、各部門へ予算を伝達する時期は、3月開催の理事会終了後である。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

磯部公認会計士事務所と監査契約を締結し、監査を受けている。平成21(2009)年度の監査は、年間26日間、延べ約100人で実施された。毎年度、決算終了後に公認会計士から、計算書類について「適正」との独立監査人の監査報告書の提出を受けてきている。

監事による監査では、学外監事2名が「寄附行為」第15条(監事の職務)に基づき、学校法人の業務および財産に関し、監査を行なっている。また、「監事説明会」を、年2回、開催し、公認会計士から監査について報告している。

(2) 8-1の自己評価

平成14(2002)年の大阪国際女子大学との統合の結果、従来の2学部2学科から、3学部6学科に移行したことにより、完成年度の平成17(2005)年度まで、学生数、帰属収入ともに増加してきた。また、平成19(2007)年度、人間科学部国際コミュニケーション学科を改組して国際コミュニケーション学部を設置し、平成20(2008)年度、枚方キャンパスの経営情報学部および法政経学部を改組してビジネス学部と現代社会学部を設置するなど、社会的な必要性に応じた教学内容の変更を進めている。近年、少子化に伴う学生募集環境の悪化の影響を受けてはいるが、下表の通り、全国の私立大学および私立大学法人の財務内容の平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政(平成21年度版)」)と比較した場合、本学および本学園ともに、財務の健全性を維持している。

表 8-1-1 大阪国際大学・消費収支計算書関係比率表

	人件費比率	人件費依存率	教育研究経費比率	管理経費比率	借入金等利息比率	帰属収支差額比率
私学平均	48.7 %	61.8 %	33.1 %	7.3 %	0.4 %	8.0 %
本学	53.7 %	60.7 %	26.8 %	8.9 %	0.0 %	9.7 %

	消費収支比率	学生生徒等納付金比率	寄付金比率	補助金比率	基本金組入率	減価償却費比率
私学平均	104.0 %	78.8 %	2.2 %	9.2 %	11.5 %	12.2 %
本学	96.2 %	88.5 %	0.1 %	7.7 %	6.2 %	7.0 %

各比率間の比較内容は、以下の通りである。

- ・人件費比率は、私学平均を上回る結果となった。平成19(2007)年度は47.0%、平成20(2008)年度は49.7%であり、近年は上昇傾向にある。
- ・人件費依存率は、私学平均に比べ、やや良好な数値を示している。
- ・教育研究経費比率は、私学平均を下回っているが、将来の投資計画、短期大学部や併設高校等の各学校も含めた法人全体の財源の配分バランスに応じた年度予算の編成を通じ、本学の運営に支障が出ないよう配慮している。
- ・管理経費比率は、私学平均を上回る結果となった。この比率は、近年、上昇傾向にある。
- ・借入金等利息比率は、現在、借入金がないため0%となっている。特段の必要性がない限り、今後も借入を行なう計画はない。
- ・帰属収支差額比率は、現状では、私学平均を上回っている。ただし、将来的には、少子化による収入減が予想されるため、保有する金融資産の運用方法の見直しによる運用収益の増加、中長期財政計画を通じた人件費および経費の支出内容の見直しなどによって、収支構造の適正化を実現することで、帰属収支の確保を図っていく。
- ・消費収支比率は、校舎の老朽化を勘案し、「第2号基本金」の組入れを計画的に実施しており、中長期的な収支バランスに配慮している。
- ・学生生徒等納付金比率は、私学平均に比べ高い水準にあるが、今後は、資産運用収入や補助金などの増収を図ることに、積極的に取り組んでいく。
- ・寄付金比率は、本学では広く一般への寄附の募集を行なっていないため、主に協力会社からの寄付金、学友会からの卒業記念品、科学研究費補助金で購入された機器備品などによって占められている。
- ・補助金比率は、近年の私立大学等経常費補助金などの削減の方針が影響を及ぼしており、他の補助金の増収を図っていく。
- ・基本金組入率は、私学平均に比べ下回っているが、既述の通り、「第2号基本金」の組入れを計画的に実施しており、施設設備の充実については十分に配慮している。
- ・減価償却費比率は、校舎等の施設の老朽化に伴い、近年は低下傾向にある。

表 8-1-2 大阪国際学園・貸借対照表関係比率

	固定資産 構成比率	有形固定 資産構成 比率	その他の 固定資産 構成比率	流動資産 構成比率	固定負債 構成比率	流動負債 構成比率
私学平均	84.3 %	59.0 %	25.3 %	15.7 %	7.2 %	5.6 %
本学園	68.3 %	41.0 %	27.3 %	31.7 %	3.9 %	5.4 %

	内部留保 資産比率	自己資金 構成比率	消費収支 差額構成 比率	固定比率	固定長期 適合率	流動比率
私学平均	28.2 %	87.3 %	▲ 6.0 %	96.7 %	89.3 %	282.1 %
本学園	49.6 %	90.6 %	10.3 %	75.4 %	72.3 %	581.5 %

	総負債比 率	負債比率	前受金保 有率	退職給与 引当預金 率	基本金比 率	減価償却 比率
私学平均	12.7 %	14.6 %	308.3 %	61.9 %	97.1 %	43.9 %
本学園	9.4 %	10.4 %	903.8 %	99.9 %	99.8 %	49.7 %

主な比率間の比較内容は、以下の通りである。

- ・固定資産構成比率と流動資産構成比率は、良好な数値を維持している。
- ・自己資金構成比率も、良好である。
- ・消費収支差額構成比率も、良好である。
- ・固定比率も、良好である。
- ・流動比率にも、問題はない。
- ・総負債比率は、十分良好である。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

「1-2-②」に述べた、「学園中長期経営目標」および「中長期事業計画」に基づいて、教職員を対象とした「財務状況説明会」を開催し、中長期の学園全体における帰属収支差額比率の目標を示しており、その達成に向けての予算編成を進めていく。

また、平成18(2006)年度予算編成より、経常的収支管理予算と特別収支管理予算(戦略的経費、大規模修繕、既設建物等のリニューアルおよび新規の建物、土地の取得にかかる予算申請)に区分し、重点目標を明確にした予算編成を行なっているが、この方針を、さらに継続していく。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2の事実の説明(現状)

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

「私立学校法」に基づき、「大阪国際学園書類閲覧規則」(【資料編7-4】)を設けて公開し、閲覧請求者、閲覧場所、閲覧時間なども明確にしている。

また、教職員を対象とした学内報「学園だより」において、決算報告(資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表)および予算書を掲載している。さらに学園ホームページにおいて、財務状況を一般公開している。公開内容は、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監査報告書および事業報告書である。

(2) 8-2の自己評価

「大阪国際学園書類閲覧規則」、学内報、教職員を対象とした「財務状況説明会」の開催、ホームページによって、財務情報は適切に公開されている。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

財務状況を、学生および保護者、卒業生、教職員、本学関係者・関係団体だけでなく、広く社会に向けての周知を図るために、財務比率やグラフ等を用いた明快な公開方法を、財務会計課および学園ホームページ委員会において検討する。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

教育研究を充実させるための外部資金として、補助金収入、寄付金収入、事業収入、資産運用収入等がある。本学の5年間の収入は【表8-3-1】の通りである。補助金については、予算査定段階より、補助金対象としての適性を検討し、申請漏れ等がないように確認している。平成21(2009)年度における経常費補助金以外の実績については、「大学改革推進等補助金」「私立学校施設整備費補助金」を受けている。寄付金については、同窓会と連携を密にし、教育的な効果を生み出す事業の推進を検討している。また、資産運用収入については、平成21(2009)年、「大阪国際学園資産運用規程」を制定し、元本確定の安全性を重視し、国債や大手銀行の劣後債など、安全性の高い商品で運用している。

表 8-3-1 過去 5 年間の外部資金による収入

(単位：千円)

	平成 17(2005) 年度	平成 18(2006) 年度	平成 19(2007) 年度	平成 20(2008) 年度	平成 21(2009) 年度
補助金収入 (帰属収入構成比)	407,331 (7.7%)	369,055 (7.1%)	357,567 (7.0%)	352,952 (7.3%)	366,843 (7.7%)
科学研究費補助金	8 件 33,500	13 件 27,000	10 件 14,702	8 件 20,898	7 件 22,300
寄附金収入 (帰属収入構成比)	8,527 (0.2%)	7,152 (0.1%)	11,075 (0.2%)	7,345 (0.2%)	3,593 (0.1%)
資産運用収入 (※)	9,224	40,258	77,815	97,436	142,026
事業収入	28,933	27,619	23,654	21,951	23,037

(※) 資産運用収入は法人全体の金額を記載

(2) 8-3の自己評価

補助金収入については、補助金比率が、7%台で推移している。競争的補助金である文部科学省直接補助や科学研究費補助金については、実績はあるが、より一層の工夫と努力を行ない、受託件数の増加を目指していく。資産運用収入については、安全性を第一に運用しているため、サブプライム問題等に端を発する世界的な金融危機の影響を受けることはなかった。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

学納金収入は、少子化の影響を受け、現状を維持することが厳しくなっている。このような状況で安定経営するためには、外部資金の獲得が不可欠となっている。

外部資金の中で最も比重の高い補助金収入の増加を図るために、「5-3」で述べた通り、科学研究費補助金説明会や競争的資金獲得のための勉強会を開催しているが、今後、さらに教職員が一体となって取り組むべき課題として、補助金に対する意識付けを、運営協議会を中心に進めていく。

資産運用収入については、今後も、一時的な利益を求めのではなく、長期を見据え、安全性を重視して運用していく。また、運用担当者の資質・能力を向上させ、金融商品の正確な分析を可能にしていく。

[基準8の自己評価]

財務状況は、教育研究を実践するために必要な原資が確保されており、外部からの借入金もなく、収入と支出のバランスを取った運営を行なっている。また、「学校法人会計基準」に基づく会計処理を適正に行なっており、公認会計士による会計監査を、定期的に受けている。業務監査についても、監事による監査を定期的に受けている。

財務情報の公開についても積極的に進めており、財務三表を、学内報、「財務状況説明会」、ホームページで公開している。

教育研究を補完的に充実させるための外部資金導入については、補助金収入の比重が高いが、科学研究費補助金等の競争的資金の拡大にも積極的に取り組んでいる。

[基準8の改善・向上方策（将来計画）]

帰属収入の中心となる「学生生徒等納付金収入」の安定を図るために、入学者の確保と退学者の減少を、各学部・学科、入試・広報部、キャンパスセンターにおいて進めていく。また、外部資金獲得のための情報提供、申請支援を強化していく。資産運用については、現状の方針を継続する。

支出については、予算編成時より収支のバランスを取って作成し、予算決定後は、事項ごとに、内容を詳細に確認した適正な予算管理を行なう体制を、今後も維持していくが、経常的収支管理予算と特別収支管理予算に区分された、重点的な予算投入を、より効果的なものにしていく。

情報公開は、学校法人の公益性の高さから、広く社会全体に周知するために、より理解されやすい情報提供の方法を検討していく。

基準9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

1) 施設の整備状況等

① 校地等、校舎等

本学は、「Ⅱ. 大阪国際大学の沿革と現況」に記載した通り、大阪府枚方市と守口市の2キャンパスを有しており、両キャンパス間を、シャトルバスが往復している。

校地面積及び校舎面積は以下の通りであり、講義室・演習室等施設・設備は、【データ編 表9-2】、【データ編 表9-3】の通りである。

表9-1-1 校地・校舎一覧表（平成22年5月1日現在）

区分	内 容				設置基準上 必要な面積 (㎡)	備考
	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)		
校地等	24,681.03	65,746.15	1,959.13	92,386.31	37,600.00 (大学) 7,600.00 (併設短大)	大阪国際大学短期大学部と共用
校 舎	21,194.65	21,942.37	2,698.78	45,835.80	22,366.00 (大学) 5,713.00 (併設短大)	大阪国際大学短期大学部と共用

② 図書館

枚方、守口両キャンパスの図書館は、各キャンパスの専門分野に応じた資料の収集や連絡便を用いた資料の相互利用、書庫スペースの共同利用等により、学生、教職員に有効に活用されている。

表 9-1-2 施設及び利用状況（平成 21 年度実績）

		枚方キャンパス	守口キャンパス
施設	専有延床面積	1,301.00 m ²	2,341.00 m ²
	座席数	229 席 (AV 視聴室 22 席を含む)	284 席 (AV 視聴室 24 席を含む)
	パソコン (インターネット検索)	19 台	14 台
	開館時間	授業実施日 : 8 時 50 分～19 時 40 分 授業のない日 : 8 時 50 分～17 時 30 分	授業実施日 : 9 時～20 時 授業のない日 : 9 時～17 時 30 分
資料	蔵書冊数	120,269 冊 (内 洋書 32,304 冊)	150,699 冊 (内 洋書 30,373 冊)
	所蔵雑誌種数	730 種	599 種
	年間受入図書冊数 (受入数合計)	1,683 冊	2,955 冊
	年間受入雑誌種数 (受入数合計)	222 種	226 種
	年間受入新聞種数 (受入数合計)	20 種	17 種
利用状況 (併設短期大学 部、教職員等含む)	利用者	46,529 人	167,451 人
	館外個人貸出	11,407 点	32,179 点

③ 図書館の情報化

平成 11 (1999) 年度に、図書館システムとして「LINUS/NC」を導入し、国立情報学研究所 (NII) が構築する学術情報システムに参加すると同時に、図書館システムでの資料の発注・受入・登録・閲覧・相互利用等の各業務と Web 上での OPAC 利用を開始した。システムの導入当初から、OPAC、各種データベースや電子ジャーナルの利用、図書予約や貸出状況の参照等の各種図書館サービスのプラットフォームとしてホームページを位置づけ、情報の更新と機能の向上に努めている。

④ 情報サービス施設

本学における情報機器の整備状況は、次の通りである。

表 9-1-3 コンピュータ演習室の整備状況（平成 22 年度）

枚方キャンパス		守口キャンパス		OS:Microsoft Windows XP Professional Office:Microsoft Office Professional Plus2007 ブラウザ:Internet Explorer7
演習室	台数	演習室	台数	
4-301B	27	5-301	55	
4-302	27	5-302	31	
4-303	51	5-311	55	
4-312	27	5-312	31	
4-313	27	5-401	55	
4-314	27	5-411	55	
4-315	23	5-511	45	
4-414	25	5-512	31	
5-409	41	5-601	15	
		5-602	15	
		5-603	15	
計	275	計	403	

表 9-1-4 コンピュータ演習室開室時間

授業実施日	月曜日～金曜日 9時～20時
授業のない日	月曜日～金曜日 9時～17時30分

⑤ 学内LAN等ネットワーク環境

本学は、枚方キャンパスと守口キャンパスとのキャンパスネットワークの整備充実を進めてきたことにより、現在、両キャンパス間を、100 Mbps の専用回線で接続している。平成 18（2006）年度より、インターネットへの接続回線を複数化し、信頼性、速度ともに大幅に向上した。また、学内LANはギガビットイーサネットを基幹線に導入し、充実したネットワーク環境を実現している。

⑥ 体育施設等

枚方キャンパスでは、体育館、テニスコートを設置し、平成 18（2006）年度には人工芝グラウンドに改修した。

守口キャンパスでは、テニスコート、フィットネスルーム、プールを設置し、平成 18（2006）年度には体育館を改修し、さらにグラウンドを整備のうえ陸上競技用のタータントラックを設けた。

⑦ その他

枚方キャンパスでは、平成 21（2009）年度には、クリエイティブ工房、マルチメディア・スタジオ、バーチャル・トレーディングルームを設置し、平成 22（2010）年度より稼動した。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備の維持管理業務は庶務課内に施設・設備担当者を配置し、総括的に行なっている。担当者は、各学部教員や事務局と連携を取り、施設の維持管理に努めており、毎

年度の修繕や設備等予算申請に関しては、各部局の要望等を聴取し、かつ、関係法令に基づき、各部局における予算申請取り纏めの助言・指導を行なっている。また、教育研究施設環境の整備のために事務局長等関係者に意見具申等も行ない、整備を進めている。

また、ICT環境については、「情報システム室」が中心となって、学内LANやコンピュータ演習室の維持・管理と運営を行なっている。

(2) 9-1の自己評価

- ① 校地面積及び校舎面積ともに、「大学設置基準」を満たしている。
- ② 講義室及び演習室等の稼働率は、高い水準にあり、効率的に運用されている。
- ③ 講義室等内の情報機器（プロジェクターなど）は十分に整備されている。
- ④ 守口キャンパスの運動場用地は手狭であるが、時間割の調整や近隣のスポーツ施設の利用によって、学生の学習環境を損なわないように努めている。
- ⑤ 図書館の規模は、両キャンパスの学部構成の違いにも配慮した蔵書構成とし、相互利用の便や情報検索のサービス提供などによって、効率的に運営している。
- ⑥ ICT環境に関しては、情報機器の更新をタイムリーに行ない、ネットワークなどの整備と相まって、良好な学習環境を保持している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

本学では、この数年間に、建物の建築工事や食堂を初めとするアメニティ関係及び教育関係施設・設備の整備に努めてきた。今後も学科等関係部門と連携し、教育研究上の必要性や学生からのニーズの把握に努め、予算化していく。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

1) 施設の耐震性

枚方キャンパスでは、体育館、8号館及びセミナーハウス、守口キャンパスでは1号館、2号館及び3号館は、昭和56(1981)年の「新耐震基準」以前の建物である。平成18(2006)年度には、守口キャンパス体育館改修にともない、耐震基準に達していなかった同体育館の耐震補強を実施した。また、守口キャンパス2号館の耐震診断を、平成22(2010)年度に実施する。

2) アスベスト対策

守口キャンパスの一部施設について、平成17(2005)年11月にアスベストに関する検査を実施し、不検出の結果を得た。

3) 施設・設備のバリアフリー化

「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、施設・設備のバリアフリー化を進めた。守口キャンパスにあっては、平成13(2001)年度までに、スロープ化や身体障がい者対応のエレベーターやトイレの設置を行ない、主要出入口の自動ドア化も実施した。

枚方キャンパスにおいても、同様に、身体障がい者用トイレの設置や建物と敷地との段差解消等のバリアフリー化に取り組んでいる。

4) その他の安全性確保のための検査実施等

各種法令に基づき、下記の検査等を実施している。

- ① 建築物定期調査
- ② 消防用設備等点検
- ③ エレベーター定期検査及びエレベーター日常点検
- ④ 電気設備巡視点検
- ⑤ 吊物機構定期保守点検
- ⑥ プール循環ろ過装置点検

(2) 9-2の自己評価

- ① 耐震基準への対応は遅れている。
- ② 施設・設備の維持管理は、庶務課が担当し、専門知識や経験が必要な業務（各種法令に基づいての定期的な検査等）については専門業者に委託し、その統括を庶務課が行なうことにより、施設・設備の維持管理体制を確立し、衛生・安全を確保している。
- ③ バリアフリー化は、条例等の定めに従い、施設・設備面の対応を行なっている。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

耐震基準への対応を中心に安全の確保を進めていく。平成22(2010)年度には、守口キャンパス2号館の耐震診断を実施するが、年次的に、他の施設についても耐震診断を計画するとともに、耐震補強工事を計画・実施していく。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(1) 9-3の事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

1) 枚方キャンパス

枚方キャンパスは、大阪府枚方市杉に位置し、閑静な住宅街の中にある。周辺環境との調和を考え、また地域に開かれた大学を目指して、周囲をフェンスや壁ではなく生垣で囲んだものとしている。また、校舎を煉瓦色で統一し、校舎周辺に木々の緑を配し、勉学・研究の場にふさわしい環境に努めている。

また、アメニティに配慮した施設・設備を、次の通り、整備している。

- ・学生ラウンジ（5号館1階、平成19年度リニューアル）
- ・喫茶ラウンジ（厚生棟3階食堂に隣接、平成19年度リニューアル）
- ・学生ホール（厚生棟1階、ブックセンターを併設、平成19年度リニューアル）
- ・学生食堂（厚生棟2階・3階部分、平成19年度リニューアル）
- ・学生会館（平成20年度整備、クラブ及び学友会が使用する施設）
- ・セミナーハウス（クラブ合宿等に利用される宿泊施設）
- ・人工芝グラウンド（平成18年度整備）

2) 守口キャンパス

守口キャンパスは、大阪府守口市の交通至便な地にある。このキャンパスも木々の緑を取り入れ、清閑な環境整備に努めている。また、アメニティに配慮した施設・設備を次の通り、整備している。

- ・奥田メモリアルホール（約750名が収容できる多目的ホール）
- ・大阪国際学園メモリアルルーム（本館1階、学園の歴史を概観できる施設）
- ・ブラウジングルーム（4号館1階、ブックセンター併設）
- ・イベントホール（本館1階）
- ・パソコンコーナー（6号館1階）
- ・クラブハウス（平成18年度建替え）
- ・学生食堂（平成18年度建替え）

3) その他

女子専用の学生寮として「ハイツなでしこ」を、両キャンパスの中間に位置する枚方市伊加賀北町に設けている。「ハイツなでしこ」は、66室のマンションタイプ6階建ての建物で、24時間、管理人が常駐している。

(2) 9-3の自己評価

枚方キャンパスでは、学生ラウンジのリニューアル、グラウンドの人工芝敷設等の、守口キャンパスでは、学生食堂、クラブハウスの建替え等の、学生の厚生施設の整備が進められており、アメニティ性も高まっている。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

学生のためのアメニティ関連施設・設備は、平成18(2006)年度以降、集中的に実施し、施設・設備の新設・改修を行なった。平成22(2010)年度以降では、枚方キャンパスではトイレ改修を行ない、また、同窓会から寄贈を受けたバス・マイクロバスを、クラブ合宿等に活用する予定である。

[基準9の自己評価]

施設設備は、「大学設置基準」に基づき、校地面積・校舎面積や図書館の規模・蔵書冊数等は適切に整備され、講義室等への設置機器の整備、学習環境においても良好な状況である。維持・運営は庶務課が担当し、法令に基づく定期的な検査等は、専門業者に委託している。

昭和56(1981)年の「新耐震基準」以前の建物については、平成18(2006)年度、守口キャンパス体育館を改修し、平成22(2010)年度、守口キャンパス2号館の耐震診断を実施し、他の施設についても、順次、耐震診断・補強工事を実施していく。バリアフリー化は、平成13(2001)年度以降、条例の定めるところにより、実施されている。

アメニティについては、枚方・守口の両キャンパスとも、多くの樹木や草花を配し、緑豊かなキャンパスの中に、校舎を煉瓦色で統一し、勉学及び研究の場にふさわしい環境を作り出している。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

快適で安全な教育環境を維持するために、管理・整備に努め、経年劣化への対応のみならず、教育内容・教育方法・学生ニーズの変化等への対応、また、快適で安全な教育研究環境を実現するための既存施設設備の改修・修繕、環境負荷の少ない機器を選定し

た導入などを進める。また、耐震診断と、それにともなう耐震補強工事を、計画的に進めていく。

基準 10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10-1 の事実の説明 (現状)

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

1) 図書館

学外の各種図書館、機関などからの紹介状持参者に加えて、近隣在住の 18 歳以上の学外者にも、身分証の提示によって貸出、複写を含む利用を認めている。また、平成 11 (1999) 年度から、OPAC を学外公開することで、図書館情報の一部を学外に向けて発信してきたが、平成 17 (2005) 年度からは、本学紀要「国際研究論叢」の掲載論文等について、ホームページ上で電子データの学外公開を開始し、全国の研究者の利用に供している。また、併設高等学校・中学校の生徒や併設幼稚園の園児にも開放している。

2) 公開講座等 (【資料編 10 - 1】)

表 10-1-1 平成 21 (2009) 年度公開講座等

国際シンポジウム (主催：国際関係研究所)
<p>【概要】</p> <p>研究者、企業経営者など幅広い分野から講師を招いて、年 1 回開催しており、多くのビジネスマンや市民の参加者を得ている。</p> <p>【平成 21 年度 日時・テーマ】</p> <p>テーマ：美しい森。それは未来へのパスポート</p> <p>日時：平成 21 年 11 月 14 日</p> <p>基調講演講師：C. W. ニコル氏</p>
大阪国際大学教養講座 (主催：国際関係研究所)
<p>【概要】</p> <p>本学教員による、一般市民を対象とした講演会を、枚方キャンパスで開催している。</p> <p>【平成 21 年度 日時・テーマ】</p> <p>①平成 21 年 9 月 25 日 「地域住民主体の安全・安心の取り組み一枚方市・亀岡市・北九州市などの事例から探る」</p> <p>②平成 21 年 10 月 16 日 「メキシコ社会変革」～メキシコを知る 12 のカギ～</p> <p>③平成 21 年 11 月 20 日 「耳寄りな税金の話」</p> <p>④平成 22 年 2 月 19 日 「コンピュータと人間の間をとりもつ技術」</p> <p>⑤平成 22 年 3 月 12 日 「人生“いろいろ” —さまざまな色との付き合い—」</p>

図書館公開講演会（主催：総合メディアセンター・国際関係研究所）
<p>【概要】 本学総合メディアセンター・国際関係研究所主催による公開講演会を実施している。</p> <p>【平成 21 年度 日時・テーマ】 ①平成 22 年 2 月 12 日 「ペダルを踏むことで見えてくる文化の違い」 —5 年間の世界自転車旅行の経験から—</p>
もりぐち e - セミナー（主催：守口市・守口市文化振興事業団・国際関係研究所）
<p>【概要】 守口市・守口市文化振興事業団との共催による「もりぐち e - セミナー」に講師を派遣している。</p> <p>【平成 21 年度 日時・テーマ】 メインテーマ：「あなたがあなたでいるために」 ①平成 21 年 10 月 1 日 「あなたがあなたでいるために—匿名なネット空間での「自分」のあり方—」 ②平成 21 年 10 月 8 日 「世間とのおつきあい、自分とのおつきあい」 ③平成 21 年 10 月 15 日 「自分を変える心理学」</p>
阪神奈大学ネット『公開講座フェスタ』（主催：阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット）
<p>【概要】 近畿（大阪・神戸・奈良）地区の大学・教育研究機関による「阪神奈大学ネット『公開講座フェスタ』」でも本学教員が講師となり、一般市民の幅広い参加を得ている。</p> <p>【平成 21 年度 日時・テーマ】 総合テーマ：「生きる力—ひと、まち、文化の新たなつながりを求めて—」 ①平成 21 年 11 月 6 日 「関西地域と韓国との経済関係について」</p>
関西文化学術研究都市 6 大学連携市民公開講座（主催：関西文化学術研究都市 6 大学連携「市民公開講座」実行委員会）
<p>【概要】 関西文化学術研究都市に立地する 6 大学が連携して共同企画による市民公開講座を平成 12 年より実施している。</p> <p>【平成 21 年度 日時・テーマ】 ①平成 21 年 11 月 14 日 「身近な危機管理、消費者法の知識」</p>
公開講義（主催：現代社会学部法律政策学科）
<p>【概要】 毎年一般の地域住民を対象に公開授業を実施している。</p> <p>【平成 21 年度】 平成 21 年 9 月 28 日より 15 回にわたって、公開講義を実施した。</p>

学園創立 80 周年記念講演会（大阪国際大学）

<p>【概要】</p> <p>学園創立 80 周年記念講演会を実施した。</p> <p>日時：平成 21 年 11 月 1 日</p> <p>テーマ：「君に勇気を」～75 歳、エベレスト登頂への挑戦～</p> <p>講師：三浦雄一郎氏</p>
<p>その他</p> <p>(1) 健康教室（人間科学部スポーツ行動学科主催、関西医科大学健康科学センター共催）</p> <p>(2) 運動教室（人間科学部スポーツ行動学科主催、門真市共催）</p>

(2) 10-1の自己評価

物的資源の地域開放については、規程に基づいて、適切に行なっている。人的資源の地域開放については、本学教員による教養講座を初めとする本学主催・共催の公開講座を開催し、年々、質・量ともに向上し、住民のニーズに応えた内容を工夫することによって、地域に定着している。また、本学図書館は、地域住民に対して広く開放されており、知的・物的資産の提供や便宜供与も行なっている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の施設等の開放にあたっては、手続き等も定め、適切に実施しており、現状を継続していく。

公開講座等については、住民ニーズに即した内容であることが重要であることを踏まえつつ、地域社会の知の宝庫として、本学の特色である語学・情報教育を柱とした経済・経営、国際政治・国際関係、心理学、先端領域など、多彩な分野について、様々な生涯学習のニーズに応えるために、大学の持てる資源を最大限発揮して、充実したプログラムを積極的に提供し、地域との共生を図っていく。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

1) 国際交流関係

海外 23 大学との学生交流協定を締結し、11 大学（別科への受入れ協定 2 校を含む）と学術交流協定等の提携を行ない、教員の交流、学生の交流を活発に行なっている。

また、併設高等学校で実施される「英語キャンプ」等にも留学生が参加している。

さらに、国際交流センターが企画し、海外協定校の学生および海外在住の大学生を対象に日本語研修を実施している。平成 21（2009）年度は、平成 21（2009）年 7 月 12 日から 7 月 25 日までの日程で実施した。このプログラムには日本人学生も参加し、異文化への理解を深めている。

2) 学務関係

大学コンソーシアム大阪に加盟し、大学間での単位互換等を実施している。

平成 21（2009）年度は、10 名の登録があり、他大学学生を受け入れている。

3) 国内留学制度

5 大学（札幌国際大学、富山国際大学、東京国際大学、福岡国際大学、名桜大学）と提携し、国内留学制度を実施している。提携大学で取得した単位は、半期で 20 単位、1 年間で 40 単位を上限として単位認定（単位互換）される。

表 10-2-1 過去 3 年の受入れ・派遣学生数

年度	受入	派遣
平成 20 年度	2	3
平成 21 年度	1	5
平成 22 年度	2	1

（2）10-2の自己評価

国際交流関係においては、建学の理念に基づいて、多数の大学と提携し、相互交流を行なっている。

他大学との単位互換については、現在は、大学コンソーシアム大阪に参加しているが、今後、大学間提携への発展を検討している。

（3）10-2の改善・向上方策（将来計画）

企業、行政、大学等との連携をより深めていく。現在、企業等との交流や企業等への講師派遣などを活発化させ、本学の知的財産を社会へ還元している。

受託研究や共同研究については、個々の教員に委ねられていたが、組織改編に伴い、キャンパスセンターの教学サポートグループによる取り組みを強化する。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

（1）10-3の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

1) 国際交流関係

- ① 守口市国際交流協会へ本学教員を派遣し（当該協会理事）、守口市の国際交流活動の企画に参加、協力している。
- ② 留学生のホストファミリー募集などを通じて、地域内の国際交流を行っている。

2) 守口市との連携

平成 20（2008）年、守口市教育委員会との間で教育協定を締結した。連携分野は、学習支援全般、放課後学習支援、食育、体育分野の学習支援、クラブ活動支援等であり、活動実績は、以下の通りである。

①平成 20（2008）年度：

学生ボランティア活動として、以下の取り組みを実施した。

- ・クラブ活動支援（ソフトボール部が市内中学校の練習支援を行った。）
- ・女子中国人生徒に対する日本語指導、学習指導
- ・市内小学校での学習支援
- ・市内小学校での講演授業

②平成 21 (2009) 年度 :

- ・協定締結大学の学生ボランティア活動手順の確認
- ・学生ボランティア活動として、女子中国人生徒に対する日本語指導、学習指導
- ・新しい学校園づくり 審議会検討会議審議委員への本学教員推薦

3) 学園都市ひらかた推進協議会

大阪府枚方市内にある 6 大学と枚方市が協議会を構成し、①地域に根ざした生涯学習機会の提供、②産・学・公の連携強化、③学生のまちづくりへの参画促進を目指して、様々な取り組みを行なっている。

平成 20 (2008) 年度から 21 (2009) 年度にかけての活動実績は、次の通りである。

- ① コミュニティ・カレッジ (市民参加の講座) の開催
- ② 学園都市ひらかた推進協議会 研究者情報検索システムによる情報提供
- ③ 「ふれ愛・フリー・スクエア」(完全学校 5 日制に伴う土曜日における児童の健全育成事業) への学生参加 (学習体験アドバイザー、安全管理のためのサポーター活動)
- ④ 天の川大清掃 (枚方市まち美化推進課との連携による学生ボランティア)
- ⑤ 枚方オリジナル「健康体操」製作
- ⑥ 大学生を対象とした選挙啓発 (選挙管理委員会事務局と大学学友会の連携により、大学祭期間中に啓発活動)
- ⑦ エセック経済商科大学院大学生受け入れ事業 (学生来阪研修受入れ委員会事業)
- ⑧ 市内 6 大学・高等学校合同音楽祭への参加 (軽音楽部)
- ⑨ 大阪国際大学スマイルプロジェクト (枚方市まちづくり推進課との連携により枚方宿地区内での開催イベントの企画・運営への学生参加)
- ⑩ 障害児ハイキング (社会教育青少年課との連携により学生ボランティアが参加)
- ⑪ 枚方産学公連携フォーラム参加
- ⑫ 枚方市地球温暖化対策協議会への参画 (エコ通勤検討チーム)
- ⑬ 枚方市へのインターンシップ派遣

4) ボランティア活動など

- ① 守口キャンパスにおいては、人間科学部スポーツ行動学科の学生を中心としてボランティア研究会が協力して、サマースクールを実施している。平成 21 (2009) 年度は 8 月 11 日から 13 日の 3 日間に、近隣の小学生を対象に実施した。
- ② 枚方キャンパスでは、上述の学園都市ひらかた推進協議会事業の一環としてのボランティア活動に加えて平成 21 (2009) 年度より積極的に活動先を紹介していくことで、枚方体育協会や NPO 法人すがはらひがし、YMCA などとの活動が多くなっている。

5) 地域 FM 局への出演

平成 13 年度より「エフエムもりぐち」「エフエムひらかた」に出資し、「OIU★from the students」(平成 13 (2001) 年～19 (2007) 年)、「Global Mind ファンクラブ」(平成 19 (2007) 年～21 (2009) 年)、「OIU ミッドナイトキャンパス」(平成 22 (2010) 年～)などの番組に、本学の学生・教員が出演し、地域の施設・NPO などを取材して案内するコーナー等に挟み込む形で、本学の目的や学園情報を CM 代わりに放送している。

また、平成 21 (2009) 年より、KBS 京都ラジオにも本学の教職員が出演して、大学紹

介・各種イベントの告知を行なっている。

6) その他の地域との交流

本学教職員が地域の各種団体の委員を務め、地域活性化の役割を担っている。

<地域の各種団体委員等>

表 10-3-1 平成 21 (2009) 年度 各種団体委員等

(公共団体等での講師派遣、研究機関の研究員委嘱等は除く)

団体等	役職
守口市	守口市情報公開審査会委員 (21. 10. 1~23. 9. 30) 守口市個人情報保護審査会委員 (21. 10. 13~23. 10. 12)
守口市	守口市子育て支援センター運営委員会委員 (21. 7. 1~23. 6. 30)
守口市	守口市職員採用試験委員会委員 (平成 21 年度)
守口市門真市消防組合	守口市門真市消防組合情報公開審査会委員、守口市門真市消防組合個人情報保護 審査会委員 (22. 2. 1~24. 1. 31)
守口市門真市消防組合	守口市門真市消防組合採用試験委員会委員 (平成 21 年度)
枚方市	枚方市指定管理者選定委員会委員 (21. 6~23. 5)
枚方市	枚方市国民健康保険運営協議会委員 (21. 6. 1~23. 5. 31)
枚方市	枚方市産業活性化支援補助金(地域貢献型ビジネス事業) 交付対象事業選定委員 会委員 (20. 6. 16~22. 6. 15)
枚方市	枚方市風俗営業等審査会委員 (20. 7. 1~22. 6. 30)
枚方市	枚方市建築審査会委員 (20. 7. 1~22. 6. 30)
枚方市	枚方市都市計画審議会委員 (20. 6. 26~22. 6. 25)
枚方市	環境審議会委員 (20. 4. 1~24. 3. 31)
枚方市	財団法人枚方市文化国際財団理事 (18. 4. 1~24. 3. 31)
枚方市教育委員会	枚方市教育に関する事務の点検評価員 (21. 6. 15~22. 9. 30)
枚方市教育委員会	枚方市社会教育委員 (21. 8. 1~23. 7. 31)
大阪府教育委員会	障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業委託先審査委員 (21. 9. 18~ 21. 10. 31)
大阪市	大阪市電子調達システム等機種更新業務総合評価一般競争入札検討会議委員 (21. 4. 6~21. 7. 1)
大阪商工会議所	第 64 回 3 級販売士検定試験 試験委員 (21. 7. 11)
門真市	門真市個人情報保護審査会委員 (20. 12. 7~22. 12. 26)
門真市教育委員会	門真市立公民館運営審議会委員 (20. 7. 1~22. 6. 30)
八幡市教育委員会	石清水八幡宮境内遺跡調査専門委員会委員 (21. 8. 27~23. 3. 31)
甲賀市教育委員会	甲賀市文化財保護審議会委員 (~22. 3. 31)
滋賀県	滋賀県入札監視委員会委員 (21. 7. 15~23. 7. 14)
近江八幡市	近江八幡市ローカルマニフェスト評価委員 (~21. 8. 31)
八尾市	八尾市総合計画審議会学識委員 (22. 1. 5~23. 3. 31)
寝屋川市教育委員会	寝屋川市野外活動センター指定管理者選考委員 (21. 9~21. 11)
文化庁	『発掘調査のてびき』作成検討委員会委員 (21. 9. 1~22. 3. 31)

独立行政法人自動車事故対策機構	適性診断専門委員 (21. 10. 1～23. 9. 30)
-----------------	--------------------------------

(2) 10-3の自己評価

本学は、建学の精神・理念に基づいて、多くの留学生を受け入れており、留学生教育・支援においては、地域や地域のホストファミリーとの結びつきが強いことが特徴である。また、ボランティア活動や公開講座等を通じて地域社会と積極的に関わり、貢献してきた、長い経験を有している。時代の変化に対応しながら、地域社会のニーズを広範囲に収集し、今後も、より充実した講座などを企画・実行していく。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

地方自治体の審議会等への協力、企業等との連携強化に加えて、大学コンソーシアム大阪の参加大学として、活動に積極的に参加し、枚方市を含む広い範囲での地域社会との結びつきを、より強化する。

地域社会の教育ニーズにこたえるべく、学習のコーディネーターや企業等への講師派遣、行政職員研修等のプログラム提供などを推進する。

[基準10の自己評価]

図書館では、18歳以上の学外者にも、貸出・複写を含む利用を認めている。また、平成14(2002)年度より、本学紀要「国際研究論叢」の掲載論文等を、ホームページ上に公開し、全国の研究者の利用に供している。

公開講座は、毎年、定期的実施され、国際交流も、建学の理念に基づいて、多数の大学と提携し、相互交流を行なっている。また、提携校との間の国内留学制度も実施している。

学園都市ひらかた推進協議会に所属し、生涯学習機会、産・学・公の連携強化、学生のまちづくりへの参画等の取り組みを行なうとともに、守口市教育委員会との間で教育協定を締結し、学習支援、放課後学習支援、食育や、体育分野の学習支援、クラブ活動支援等を行なっている。また、本学教職員が、地域の各種団体の委員を務め、地域活性化の役割を担っている。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

図書館の地域住民への開放を進めるとともに、公開講座を、本学の特色を活かしながら、生涯学習のニーズに応え、地域との共生を図っていく。

企業等との交流や講師派遣を活発にし、本学の知的財産を社会へ還元するために、キャンパスセンターの教学サポートグループによる取り組みを強化する。また、地方自治体の審議会等への協力や行政職員研修等のプログラム提供を推進する。

基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 1 1 - 1 の事実の説明 (現状)

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学における組織倫理に関連する規程等は、次の通りである。

「大阪国際学園就業規則」(【資料 6-3】)

「学校法人大阪国際学園 コンプライアンス行動基準」(【資料 11-1】)

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部コンプライアンス委員会規程」(【資料 11-1】)

「大阪国際学園情報管理規程」(【資料 11-2】)

「大阪国際学園個人情報保護規程」(【資料 11-2】)

「大阪国際学園個人情報保護規程施行細則」(【資料 11-2】)

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に係る行動規範」(【資料 11-4】)

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の管理・監査の実施方針」(【資料 11-4】)

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の不正使用防止計画」(【資料 11-4】)

「科学研究費補助金執行手続き要領」(【資料 11-4】)

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程」(【資料 11-4】)

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程ガイドライン」(【資料 11-4】)

「人権教育センター規程」(【資料 11-5】)

「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程」(【資料 11-3】)

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

本学では、従来、「大阪国際学園就業規則」において服務に関する取り扱いを規定していたが、教育機関としての公正・誠実で透明性の高い行動が求められていることに鑑み、学園全体の取り組みとして、コンプライアンス体制(公益通報制度を含む)を構築した。

1) コンプライアンスに関すること

平成 21 (2009) 年 11 月に学園に「コンプライアンス室」を設け、「学校法人大阪国際学園 コンプライアンス行動基準」および「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部コンプライアンス委員会規程」(【資料編 11-1】)を平成 21 (2009) 年 12 月に制定した。現在の取り組みは、下記の通りである。

① 教職員研修会(テーマ:「私学の法律入門」)

平成 22 年 2 月 3 日・2 月 10 日

② コンプライアンスに関する講習会

(テーマ:「学園コンプライアンス行動基準」及び「学園公益通報制度」の開設)

平成 22 年 3 月 9 日・3 月 10 日

③ コンプライアンスニュースの発行(【資料編 11-1】)

コンプライアンスに関する啓発等のため、ニュースを発行している。

2) 研究倫理に関すること

本学では、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に係る行動規範」(【資料編 11-4】)をはじめとして研究倫理に関する規程を定めており、これら諸規程に従い研究活動が行われている。特に科学研究費申請にあたっては、説明会を開催し適正な公的研究費の使用に関する意識高揚に努めている。

また、「臨床研究に関する倫理指針」(厚生労働省)に準ずるものとして、「研究倫理委員会」(【資料編 11-4】)を設置し、学部長を委員長とし、学長より委嘱された、学外委員を含む専門委員等が「実施計画」または「出版・公表原稿」に関する審査を実施している。

3) 個人情報に関すること

情報管理については、「大阪国際学園情報管理規程」(【資料編 11-2】)を、個人情報の保護については「大阪国際学園個人情報保護規程」(【資料編 11-2】)および「大阪国際学園個人情報保護規程施行細則」(【資料編 11-2】)を制定し、教職員に周知している。学生に対しては、「STUDENTS' GUIDE」に「個人情報の取り扱いについて」を掲載し、周知を図っている。

4) 人権に関すること

人権教育の企画・立案等を行なう人権教育センターを設置し、毎年度、「人権啓発のすすめ」を作成するとともに、研修会などの行事を開催している。

また、ハラスメントについては、セクシュアル・ハラスメントのみならず、あらゆるハラスメントの防止等を図るために「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程」(【資料編 11-3】)を定め、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会が設置されるとともに、キャンパス・ハラスメント相談員が、学生からの相談に当たっている。

平成 21 (2009) 年度に実施した研修会は、次の通りである。

- ① 人権教育センター委員による講話 (学生対象)
平成 21 年 4 月 3 日 (枚方キャンパス)・4 月 6 日 (守口キャンパス)
- ② 全学映画会 (学生対象、題名:「ステップ!」)
平成 21 年 6 月 29 日~7 月 3 日
- ③ 教職員対象講演会
(テーマ:「本学における人権問題等について~過去の事例から検証~」)
平成 21 年 6 月 10 日 (守口キャンパス)・7 月 8 日 (枚方キャンパス)
- ④ 現地学習会 (訪問場所:大阪人権博物館)
平成 21 年 8 月 6 日
- ⑤ 大学祭期間中の人権関係映画上映
- ⑥ 全学学生講演会
(テーマ:「犯罪被害者になるってどんなこと」)
平成 21 年 11 月 10 日 (枚方キャンパス)、12 月 3 日 (守口キャンパス)
- ⑦ 人権教育センター学習会
(テーマ:「裁判員制度とそれに伴う人権問題」)
平成 22 年 3 月 2 日

(2) 11-1の自己評価

社会的存在としての大学運営に必要な組織倫理の諸規程は確立され、必要な体制を整備している。外部環境にも留意し、組織倫理と対応する規程の確立および運営を進めている。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

社会状況の変化に応じて組織倫理のありかたも大きく変貌を遂げているため、現在の規程によっては対応できない場合は、規程の改正や新規制定を行ない、柔軟に対応する。また、組織倫理に関する勉強会や講習会の開催などの意識向上に向けての取り組みを、継続的に行なっていく。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学における主な危機管理体制は、次の通りである。

1) 基本的な危機管理体制

- ① 防災体制は、「防災管理規程」(【資料編 11-6】) および「自衛消防団則」(【資料編 11-6】) に基づき、整備している。
- ② 平成 17 (2005) 年、理事会は、学園における基本的な危機管理体制を整備した。学園内で発生が予想される、あらゆる危機に対応するため、理事長を委員長とする「危機管理委員会」を置き、各諸学校にあつては「緊急対策本部」を設置することを内容としている。昨年度は、この体制により、新型インフルエンザへの対応を行なった。
- ③ AED (自動体外徐動器) を平成 18 (2006) 年に設置した。守口キャンパスでは、守衛室に、枚方キャンパスでは 1 号館事務局に設置するとともに、講習会を実施し、学生・教職員や来学者の、突然の心停止等に対する救急救命処置に備えている。
- ④ 1 年を通して、夜間・祝祭日を含めて、警備員が常駐し、学内の警備や安全管理を行なっている。
- ⑤ 個人情報については、上記「11-1-②」で述べた通り、「大阪国際学園個人情報保護規程」等の規程を整備して対応している。
- ⑥ 学生生活全般の事故や怪我に備え、大学が費用を負担して、学生は保険に加入している。また、危険性の高いスポーツに関しては、別途、保険の加入を義務付けている。
- ⑦ 麻疹対策として、教職員に対しては、既往歴を確認し、罹患していない場合は、ワクチンの接種を受けることを徹底した。学生に対しては、学内の掲示やホームページを通して、注意を喚起している。

2) 学生に関する危機管理

- ① 地震・火災時の対応、個人情報の取り扱い、悪質商法などへの対応などを記載した「STUDENTS' GUIDE」を入学時に配布し、オリエンテーションにおいても、周知・啓発を図っている。

- ② 学生の傷病発生やトラブル発生時の対応マニュアルや連絡網等を整備している。
 - ③ 学生生活の相談については、「学生相談室」を設けており、心のケアについては、専門のカウンセラーが、各キャンパスで、週2回、カウンセリングに当たっている。
- 3) 国際交流関係に関する危機管理
- ① 近年の国際テロの勃発、災害、感染症の流行等に備え、特に海外留学・研修等で、日本国外にいる学生の安全確保のための危機管理マニュアルを備え危機管理体制を組織化している。
 - ② 留学・研修に参加する学生には、必ず同じ保険会社の「海外旅行傷害保険」に加入させ、万一の場合は、保険会社・旅行会社との連携を保ち、対応している。また、事前オリエンテーションでは保険会社による危機管理オリエンテーションを実施し、現地医療情報や感染症・予防接種の情報を提供している。
 - ③ 留学生には、入学時に全員に「海外旅行傷害保険」に加入させ、保険会社と連携を保ち、対応している。
- 4) 情報システムに関する危機管理
- ① ICカード方式により、サーバー室への出入りを厳密に制限し、記録している。
 - ② ファイヤーウォール、ネットワークスイッチを使い、学内ネットワークを用途別に複数のグループに分けて制御・監視し、不正なアクセスからネットワークを保護している。
 - ③ スパムメールやコンピュータウイルスを含むメールについては、専用機器によって事前に駆除・振り分けをし、末端に影響が及ばないようにしている。さらに、学内のすべてのコンピュータに対策ソフトを組み込んでいる。

(2) 11-2の自己評価

総合的な危機管理体制を整備している。また、社会環境の変化、とりわけICT環境の変化に伴い、学生が犯罪に巻き込まれる危険性が増しているため、キャンパスセンターが中心となって、各学部・学科や各部署と連携しながら、危機の発生に対応している。

また、災害発生時には、守口キャンパスが避難指定場所になっているため、地域住民の避難を受け入れる体制を整備している。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

突発的な事故等に対しては「緊急連絡網」によって対応しているが、これを常に最新のものとし、即時に対応できる体制を整えていく。また、AEDに関する講習会は定期的で開催しているが、今後は、防火訓練・避難訓練や講習会等の実施、防災管理講習への計画的な参加なども行ない、教職員における、緊急事態への対応能力の向上を図っていく。

1 1 - 3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 1 1 - 3 の事実の説明 (現状)

1 1 - 3 - ① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

以下の通り、広報活動を行なっている。

1) Web サイト (ホームページ)

Web サイト所管部署との連携により、即時性を重視した情報提供を行なっている。

また、ポータルサイトを設置し、学生・保護者への利便性を図っている。

2) 国際研究論叢

本学教員の研究成果を発表する大学紀要として「国際研究論叢」を年3回刊行し、研究叢書や「Working Paper」も刊行している。また、ホームページ上で、目次および論文内容を公開している。

3) 学園広報誌「GLOBAL MIND」

法人内設置諸学校の情報について、在籍学生・生徒・園児およびその保護者、高校等の進路担当者、同窓生、卒業生の就職先企業、近隣官公庁、取引企業等を対象として、年2回、約9万部を発行している。幅広い対象者に分かりやすい情報伝達を心掛けた紙面作りを行なっている。

(2) 1 1 - 3 の自己評価

教育活動の内容や成果に関する広報活動は、入試・広報部が一括して、ホームページの作成、リニューアル等を行なっている。また、研究成果の発表は、国際関係研究所が、図書館と連携しながら進めている。

(3) 1 1 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

ホームページのリニューアル等の管理が、昨年度までは、情報システム室、国際交流センター等の部署にも分散して行なわれていたが、入試・広報部を中心として実施する体制となったため、この統一をさらに整備していく。今後は、大学の教育・研究活動を含めたシステムの構築を、国際関係研究所や情報システム室と連携しながら進めていく。

[基準11の自己評価]

組織倫理は、「大阪国際学園 コンプライアンス行動基準」を定め、「コンプライアンス室」によって、組織的に運営されている。危機管理に関しては、特に学生に関する危機管理体制の整備と未然防止対策として、近年、薬物汚染が若年者にも広がっていることに対応して、昨年度、薬物の恐ろしさを伝えるDVDの上映会を行なった。また、個人情報情報は、学園諸規定に従って、管理・保護している。

教育研究の成果は、Web サイトや「国際研究論叢」「学園広報誌」の出版・送付によって広報されている。

[基準11の改善・向上方策（将来計画）]

教職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるための研修会・講習会を充実するとともに、個人情報の管理・保護を、各学部・学科や各部局において徹底していく。

危機管理は、「緊急連絡網」の整備とともに、「携帯ポータルサイト」や保護者へのメール配信サービスとの連動を強めていく。

IV 特記事項

1. 大阪国際学園創立 80 周年記念事業

平成 21 (2009) 年 11 月 8 日、大阪国際学園創立 80 周年記念式典・祝賀会を開催するとともに、『大阪国際学園 創立 80 周年記念誌』（【資料編 特記-1】）および記念 DVD（【資料編 特記-2】）を作成し、学報「GLOBAL MIND」等（【資料編 特記-3】）において、学生・教職員、卒業生、保護者等に広く案内した。

2. 留学生別科

「大阪国際大学留学生別科 募集要項」（【資料編 特記-4】）の通り、修業年限を 1 年間とした留学生別科を設置している。教育課程は、日本語科目・日本理解科目から構成され、学生が申請すれば、学部科目を履修・聴講することもできる。また、交換留学生は、ホームステイ・プログラムにより、日本人家庭に住み、家族の人たちから生きた日本語を学ぶとともに、日本人の生活習慣に触れることができる。

過去 3 年間の出身国別の留学生数および本学への入学者数は、下記の通りである。

出身国	平成19年度	平成20年度	平成21年度
中国	44	47	24
台湾	3	3	6
韓国	30	28	17
カナダ	2	0	0
アメリカ	1	2	1
メキシコ	0	0	1
ニュージーランド	1	1	1
ベトナム	6	7	5
タイ	2	2	2
トルコ	1	1	1
イギリス	0	1	0
計	90	92	58
本学入学者	25	35	8

3. 海外留学・研修

海外留学・研修に関する案内は、「STUDENTS' GUIDE」「学生手帳」や、学園ホームページ等に記載されている。また、新入生・在在学生を対象とした 4 月のオリエンテーションを初め、募集説明会においても資料を配布し、参加を広く呼びかけている（【資料編 特記-5】）。内容は、海外協定校への中・長期派遣にとどまらず、語学研修、海外インターンシップ、日本語教員アシスタント、海外ボランティア・ワークキャンプ研修等に特色がある。

なお、本学の特色ある研修実績が認められ、カンボジア・ボランティア・ワークキャンプ研修は、外務省「日本メコン交流年 2009」事業に、また、エルジェス大学への日本語教員アシスタント・プログラムは、外務省「2010 年トルコにおける日本年」事業に認定された。

各学部・学科主催の海外研修・学生交流も実施されており、近年では、経営情報学部・国際コミュニケーション学部・人間科学部の心理コミュニケーション学科・スポーツ行動学科において実施されている。

過去 3 年間の、参加学生数は、下記の通りである。

表 特記事項—1 海外研修等の参加者数

派遣先	国・都市	参加者数		
		19年度	20年度	21年度
【中長期派遣留学】				
遼寧師範大学	中国・大連	2	2	1
東北大学	中国・瀋陽	2	2	—
浙江万里学院	中国・寧波	1	2	3
四川大学	中国・成都	1	—	—
香港中文大学	中国・香港	1	—	—
キョンウオン大学校	韓国・京畿道城南市	—	—	1
中国文化大学	台湾・台北	2	2	—
ノーザンブリティッシュコロンビア大学	カナダ・ブリティッシュコロンビア州プリンスジジョージ	2	2	1
サンディエゴ州立大学	アメリカ・サンディエゴ	—	—	1
クイーンズランド・インターナショナル・ビジネス・アカデミー	オーストラリア・ゴールドコースト	1	0	1
クライストチャーチホリテクニク	ニュージーランド・クライストチャーチ	2	2	2
【短期研修(夏期・春期)】				
クイーンズランド・インターナショナル・ビジネス・アカデミー英語研修(夏期)	オーストラリア・ゴールドコースト	17	9	7
クイーンズランド・インターナショナル・ビジネス・アカデミー英語研修(春期)	オーストラリア・ゴールドコースト	4	5	5
クライストチャーチホリテクニク英語研修	ニュージーランド・クライストチャーチ	13	13	3
浙江万里学院中国語研修	中国・寧波	—	—	1
香港中文大学中国語研修	中国・香港	—	5	—
カンボジア・ボランティアワークキャンプ	カンボジア	—	10	4
タイ・ボランティアワークキャンプ	タイ	4	3	—
豪州インターンシップ	オーストラリア・ブリスベン	2	1	2
ニュージーランド・インターンシップ	ニュージーランド・クライストチャーチ	—	2	—
ナレスワン大学日本語教員アシスタント	タイ・ピサヌローク	—	2	1
モンゴル日本語教員アシスタント	モンゴル・ウランバートル	1	3	1
エルズェス大学日本語教員アシスタント	トルコ・カイセリ	4	4	4
ハノイ大学日本語教員アシスタント	ベトナム・ハノイ	—	1	1
ハノイ国際貿易大学日本語教員アシスタント	ベトナム・ハノイ	2	2	—

大阪国際大学

ホバノ国際大学日本語教員アシスタント	ベトナム・ホーチミン	2	2	—
クライストチャーチボリテック日本語教員アシスタント	ニュージーランド・クライストチャーチ	1	1	1
遼寧師範大学日本語教員アシスタント	中国・大連	—	1	—
東北大学日本語教員アシスタント	中国・瀋陽	—	—	1
上海師範大学天華学院日本語教員アシスタント	中国・上海	1	—	—
東洲大学日本語教員アシスタント	韓国・釜山	1	—	—
慶南情報大学日本語教員アシスタント	韓国・釜山	—	1	—
東岡大学日本語教員アシスタント	韓国・光州広域市	—	—	1
【学科研修】				
ビジネス学部 マーケティング® 研修	中国・上海	—	—	5
経営情報学部 マーケティング® 研修	アメリカ・ロスアンゼルス (H19) 中国・上海 (H20)	8	6	—
国際コミュニケーション学部韓国学生交流	韓国・釜山	—	8	8
スポーツ行動学科海外研修	中国北京 (H19)	16	—	—
心理コミュニケーション学科海外メディア・ファッション研修	イギリス・ロンドン	30	9	11
合 計		120	100	66

4. 国際関係研究所

「10-1-①」にも述べた通り、昭和 63 (1988) 年より、毎年、国際シンポジウムを開催しており、平成 21 (2009) 年度は、「美しい森。それは未来へのパスポート」と題して、22 回目の国際シンポジウムを開催した。内容は、「講演録」(【資料編 特記-6】)として刊行されている。

また、「国際研究論叢」(大阪国際大学紀要)を、平成元 (1989) 年より、毎年 2~4 回、刊行し、現在、24 巻の原稿を募集している。同時に、「大阪国際大学研究叢書」も、17 冊、刊行しており、最新刊は、「対人関係能力向上のための教育プログラムの開発」(【資料編 特記-7】)である。

5. 学生チャレンジ制度

学生の自由な発想から生まれた企画の実現を支援するために、学生チャレンジ制度を設けている。学務部長が主査となり、全学学務委員会において、企画の特色・計画性・実現性・企画書の精度・意欲等を審査し、採択されたものに対しては、1 件当たり 50 万円を限度として支援金が授与される。平成 21 (2009) 年度は、10 企画の応募があり、第一次・第二次の審査の結果、以下の 3 件が対象となった。

① ファッションショー

ファッションサークル「Priceless」が大学祭だけでなく外部のファッションショーへの出演も目指し、制作・スケジュール調整・音響・舞台構成なども自分達で実行する。

② Summer Santa Claus in Thailand

～貧困に苦しむタイ（スラム）の子どもたちに夢を届ける～

ESS部が国際ボランティア活動を目指して、タイのスラムに住む子供達の教育に必要な本や文具を届ける。そのための献本活動のために近隣の地域の人々との交流を深めることも目指す。【資料編 特記-8】

③ ファッション・フリーマガジン「SxLxMx」の制作・配布

ファッションを通して学生に刺激を与え、意見を主張する場を「雑誌」上に実現することを目的として、フリーマガジンを作成して大学祭で配布する。【資料編 特記-9】

過去に採択された企画としては、「枚方農業活性化」（農家が減少している現状を知ってもらおうとともに、JAと協力しながら、NPO枚方フェスタ2008を盛り上げる）や、「water kids（川の安全講習会）」（ワンダーフォーゲル部による、小学生を対象としたラフティング体験による川の安全講習会）といったものがあつた。

6. 学生表彰制度

「大阪国際大学 表彰規程」に基づき、学業優秀者や課外活動等で活躍した者、各種資格を取得した者に対して表彰を行なっている。過去3年間の表彰者数は、下記の通りである。

表 特記事項-2 学業優秀者表彰等の実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学業優秀者表彰	54名	55名	53名
課外活動奨励者表彰（課外活動）	1団体および20名	4団体および34名	4団体および13名
課外活動奨励者表彰（資格取得）	85名	105名	83名

*学業優秀者表彰は、年額20万円の奨学金

*課外活動奨励者表彰は、表彰のみ、または1万円から20万円の奨学金

7. 教職員表彰制度

「大阪国際学園 教職員表彰規程」に基づき、学園の運営に特に功績のあつた者に対する表彰を行なっており、大学関係者からは、研究・卒業研究指導・セミナー運営・運動クラブ指導等に功績のあつた教職員や、海外からの表彰（「功勞勲章一等功勞十字章」）を受けた教員が表彰されている。

8. 各学部・学科の取り組み

各学科では、別添資料の通り、各学科の特色の案内（【資料編 特記-10】）や「OIU VOICE」（【資料編 特記-11】）の製作を、入試・広報部と協同して行なっているが、その他、以下のような取り組みを行なっている。

<枚方キャンパス>

「セミナーⅠ」の教材テキストとして、『大学 学びのことはじめ 一初年次セミナーワークブック』（【資料編 特記-12】）を作成し、両学部4学科で共通して利用している。なお、現在、第2版の作成を準備している。また、このテキストは全国の大学の初年次教育の参考資料として注目されており、国立情報学研究所（NII）総合目録・所在情報データベース（Web-cat）によれば、全国の178大学図書館（平成22（2010）年3月3日現在）で所蔵されている。

また、キャンパス・ライフ・クリエイター（CLC）制度を設置し、主に2年次生以上の学生メンバーを中心として、「フレッシュマン・キャンプ」における新入生のアドバイザー、「セミナーⅠ」のサポート、外国人担当教員と日本人学生との橋渡し、大学祭への「セミナーⅠ・Ⅱ」のクラス単位による模擬店出店のサポート、あるいは、充実した学生生活を送るためのイベントとして、昼休みに「キャンパスお笑いライブ」を企画し、吉本興業所属の和泉修客員教授との連携のもと、吉本総合学院生による漫才大会の開催や、各種イベント（就職活動相談会、AED講習会、花火大会、ゲーム大会など）の企画・運営を行なっている。平成20（2008）年度には、近隣の他大学の訪問調査を実施し、その報告の中で、本学への提言や改善点の提案を行なっている。さらに、平成21（2009）年度には、JRの「青春18きっぷ」を利用して、西日本の計8大学を調査し、報告書にまとめることによる、本学のキャンパス改善も検討した。

<ビジネス学部>

「セミナーⅡ」のテキストとして、『ビジネス学びのことはじめ』（【資料編 特記-13】）を作成し、平成22（2010）年度より、ビジネス学部2学科で共通して利用している。

また、プロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）を立ち上げ、例えば、地域活性化をテーマとした「スマイル・プロジェクト」では、農業の現状について調査し、地元の農家の声を聴き、研修会の開催や、実際に田植えや収穫を行なうことで、現状を体験しながら、今後の農業のあり方について検討している。また、地域の特産品を調査する中から、「枚方宿くらわんか五六市」との協同が実現し、地元のまちづくりに対しても積極的に貢献している。この他にも、スクールバスの運行とコミュニティ・バスへの展開を目指した「スクールバス・プロジェクト」や、キャンパス内のイベントや活動内容をレポートし、情報発信を行なう「キャンパス・レポーター・プロジェクト」等を展開している。

経済ファイナンス学科では、バーチャル・トレーディンググループ（【資料編 特記-11 「OIU VOICE」5号参照）において、インターネット上で、実践さながらの仮想取引を行ない、株式投資等のシミュレーションの体験等が可能となっている。株価情報等の最新情報を、リアルタイムで得ることによって、めまぐるしく変化する株価の動きを捕捉し、社会情勢や世界経済の動向や株価への影響等を、現実の体験と同じように修得させている。また、外国為替市場の動向や分析も行なうことによって、将来のキャリア・プランニングとして、証券業界のみならず、金融、保険業界への関心・興味をもたせるなど、学生にとって必要なスキルを身につけることができる仕組みとなっている。

<現代社会学部>

情報デザイン学科では、マルチメディア・スタジオ【資料編 特記-10】「DESIGN YOUR DREAM」参照)において、アナログ・テレビ放送が平成23(2011)年7月に終了することに備え、HD(高品位)映像コンテンツに対応した技術を学ばせることを目的として、バーチャル・マルチメディア撮影や、静止画撮影を、ハイビジョン対応カメラで撮影し、企画・編集・ディレクション技術やプロデュース・ノウハウを修得することが可能となっている。また、クリエイティブ工房では、マルチメディア・スタジオで撮影された素材データを基にして、HDコンテンツの編集・映像効果・音響制作・コンピュータグラフィックス等の手法を学ばせるために、各種編集・デザイン・CG・DTPソフトを備えた40台の最新PCを設置している。

法律政策学科では、教員の指導の下、学生が中心となって、平成21(2009)年度、京都府南山城村が抱えるまちづくりの課題を調査して現地報告会を実施し、この取り組みは新聞紙上にも取り上げられている(【資料編 特記-3】「GLOBAL MIND」48号参照)。また、大学に隣接する校区の安全・安心のまちづくりをテーマにした調査結果の、近隣住民への報告会の開催や、京田辺市と同志社大学が共催する「全国まちづくり政策フォーラム」の研修合宿への参加および政策の提言など、地域社会が抱える課題に積極的に取り組んでいく学生を育てている。また、法政経学部から15年間続く、オムニバス公開授業の一環として「現代の危機管理」を開講し、国際社会の動向や国の安全保障、地域社会や企業の安全、情報セキュリティなど、多岐にわたる話題を提供して、毎年、多くの地域住民の聴講者を得ている。

<守口キャンパス>

卒業論文を作成し、「卒業研究発表会 要旨集」(【資料編 特記-14】)の通り、2学部4学科において、発表会を実施している。

<人間科学部>

心理コミュニケーション学科では、「特別プログラムの軌跡」(【資料編 特記-15】)の通り、アクション・プログラムを開設し、コミュニケーション・スキルおよび問題解決スキルの育成に着手している。

人間健康科学科では、「人間健康科学科の教員による学科の詳しい紹介」(【資料編 特記-16】)および「ニュースレター」(【資料編 特記-17】)によって、学科内容や行事について、学生や保護者への周知を図っている。

また、スポーツ行動学科と人間健康科学科の教員・学生が中心となって、平成10(1998)年から実施されている「健康教室」は、当初、20人ほどの参加者であったが、現在は、約50人の参加者となっている。

内容は、問診調査、医学的検査、形態・体力測定(運動負荷試験を含む)を実施し、それらのデータから各人に適した運動プログラムを作成し、それに基づいた指導を行っている。血液検査を除いて、教員の指導の下、学生が中心となって実施しており、「運動処方論」(人間健康科学科)、「運動処方I・II」および「スポーツ体力学」(スポーツ行動学科)などの講義科目の実践ともいえる課外活動であり、学生が現場で生かすことができる力を養っている。参加学生は、卒業後、病院での健康運動指導士や心臓リハビリ

リテーション士として、生活習慣病の治療・予防に活躍している。

本学で実施される健康教室以外にも、平成 17（2005）年より、門真市シルバー人材センター協賛の健康運動会（平成 21（2009）年度参加者数 300 人）、健康体力測定会（門真市の特定検診受診の結果、保健指導の必要はないが、何らかの異常を示した人を対象に行なうもの）、また、平成 19（2007）年より、枚方市体育協会協賛の枚方健康教室（平成 21（2009）年度参加者数 20 人）、平成 21（2009）年より、門真市保険年金課協賛の門真市運動教室（平成 21（2009）年度参加者数 20 人）などを実施している。

<国際コミュニケーション学部>

語学教育センターが開発したプログラムに従って、英語インテンシブ・コースおよび中国語インテンシブ・コースが設置されている。2年間の日本語厳禁の授業を通して、読む、書く、話す、聞くの4技能を身につけ、長期留学に進む学生を育てている。

以上